

## 施策評価シート(取組説明)

第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組	1ページ～
基本目標1 良好な生活機能が確保されている都市	
重点項目1-1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」	10ページ～
重点項目1-2 2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」	16ページ～
重点項目1-3 自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」	24ページ～
重点項目1-4 災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」	33ページ～
基本目標2 良好な地域社会が形成されている都市	
重点項目2-1 地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	41ページ～
重点項目2-2 多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」	50ページ～
重点項目2-3 一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」	63ページ～
基本目標3 良好な就業環境が確保されている都市	
重点項目3-1 地域や企業ニーズに合った「人財の育成」	68ページ～
重点項目3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	72ページ～
基本目標4 魅力ある価値が創出されている都市	
重点項目4-1 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	81ページ～
基本目標5 地域特性に合った社会基盤が確保されている都市	
重点項目5-1 コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」	88ページ～



総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、管財課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 効率的で効果的な行政運営	企画政策課	◆職員等が、行政事務先進自治体などの実情等について調査研究及び視察を行い、今後の市政に資する人材の育成を図るとともに、市政課題への対応を実施した。	◆市政課題の解決に、より実効性を持たせる必要がある。	◆報告書に翌年度以降の市政課題の改善策及び改善に向けたスケジュールを記載し、実効性の高いものとする。また、各課へ9月までの実施について依頼し、翌年度の予算に反映できるようにする。 なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、原則中止とする。
	財政課	◆平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までを対象とした中期財政計画については「将来を見据えた、持続可能な財政運営」を目指し、「市債残高100億円以上の圧縮」、「財政調整基金90億円以上の確保」という2つの財政目標を掲げ、財政運営や予算編成等に取り組んだ。	◆高齢者人口の自然増等や少子高齢化に伴う医療・介護需要の増加などによる扶助費の増が見込まれ、また、予見し難い災害の発生等で、目標達成が厳しい状況が続く見込みである。	◆今後も目標達成に向けて、財政運営や予算編成等に取り組む。
	管財課	◆全庁向け説明会及び連結対象団体向け説明会を実施し、平成30年度決算に基づく財務書類を作成した。	◆財務書類作成にあたっては、予算執行課による資産計上の事務が重要であり、円滑な運用を図るための説明会等も必要である。 ◆行政コスト計算書等を作成し、セグメント分析を行うことにより行政内部の活用や情報公開開示においても有用なものとする必要がある。	◆資産・負債(ストック)の総体の一覧把握、発生主義による正確な行政コストの把握、公共施設マネジメント等への活用を行う。
	納税管理課	◆令和元年度の現年度市税目標収納率を99.25%とし、新たな滞納を発生させないよう分割納付申出の慎重な対応と滞納処分の早期着手、新規分の納期内納付指導に努めた結果、R2.3月末時点で98.96%(H31.3月98.21%)となった。 ◆収納対策本部の機能充実を図り、各担当課と連携して各種収納金の収納率向上に努めた。	◆市政運営上求められる安定した財源確保を図るため、税負担の適正・公平性の確保に努め、納税者の自主納付・納期内納付の意識定着を促す必要がある。 そのためには、早期催告、適正な納付指導、差押、換価処分を行って滞納件数を減らさなければならない。	◆市政運営上求められる安定した財源確保を図るため、税負担の適正・公平性の確保に努め、納税者の自主納付・納期内納付の意識定着を促す必要がある。 そのためには、早期催告、適正な納付指導、差押、換価処分を行って滞納件数を減らさなければならない。

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、管財課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	資産税課	<p>◆固定資産評価替え事業 3年毎の評価替えのために、基礎資料の収集・整備等、適正・公正な課税を行うための事業であり、土地評価替え業務や標準宅地鑑定業務や時点修正業務等を委託している。土地評価替え業務においては、プロポーザル方式により平成30年7月から3か年の業務委託先を選定しており、令和3年基準年度評価替えへ向けた状況類似地域の設定や標準宅地の選定等に加え、法令の解釈や相談業務を充実させることで、より適正な課税を実現するための取り組みを行っている。また、標準宅地鑑定業務では令和3基準年度評価替えのために、約1500地点について令和2年1月1日時点の価格の鑑定を行ったところである。さらに、時点修正鑑定業務においては、地域ごとの土地価格の傾向を把握し、価格が下落している地域においては、翌年度の課税に反映させることで、より適正な課税を行い、公平性を確保している。</p>	<p>◆固定資産評価替え事業 平成6年から続いてきた宅地に係る負担調整措置が市内の大半の土地で負担水準の上限まで達したことにより、今後の評価替えにおいては、評価額の増減が直接税額の増減となる状況となっている。 このため令和3基準年度評価替えへ向け、これまで以上に路線間の価格バランス等に留意した路線価付設が求められることに加え、納税者に対する説明もよりの確かつ丁寧な説明が求められるため、職員一人ひとりの資質向上が大切になってきている。 また、現在の新型コロナウイルス感染症に起因する経済の落ち込みが、今後土地価格に与える影響を注視し、令和3基準年度評価に反映すべきか否かを検討していく必要がある。</p>	<p>◆固定資産評価替え事業 土地評価替え業務の中で、委託業者との連携を密にし、適正な路線価の付設を行っていく。 加えて、令和3基準年度評価に即した要綱やマニュアルの修正等を行い、納税者への説明資料等の充実を図る。 さらに、評価替え業務委託において行っている、毎月の定例会等で職員研修を充実させ、一人ひとりの資質向上を図っていく。 また、新型コロナウイルス感染症に係る土地価格への影響については、国の動向を注視するとともに、業務委託先である宮崎県不動産鑑定士協会や(一財)日本不動産研究所と連携しながら、令和3基準年度の価格に反映させるべきかを検討していく。</p>
	地域コミュニティ課	<p>◆地域のまちづくりに対する行政のあり方をテーマに設定し、三重県名張市について、市政研究を行っている。 ◆名張市では、各種団体に交付していた補助金を廃止し、概ね小学校区で活動する自治組織「地域づくり組織」に「ゆめづくり地域交付金」を一括で交付している。 ◆地域づくり組織の事業は、「防犯・防災」「健康福祉」「環境・景観」「高齢者の生きがいづくり」「子どもの健全育成」「地域文化の継承・創出」のほか、「コミュニティビジネス等の地域経営」に関することなどを条例で規定し、「ゆめづくり地域交付金」は、使途自由で補助率や事業の限定がない財源としている。 ◆地区公民館の管理運営は、平成15年度から地域委託を開始、平成18年度には地域づくり組織による指定管理制度を導入するなど、地域づくり活動と公民館活動が連携しやすい環境を整備するとともに、平成28年度からは、地区公民館を市民センターに移行し、幅広い市民活動の拠点に位置づけている。 ◆地域づくり組織は、条例に基づく組織であるが、活動では、責任が問われることもあるため、認可地縁団体や一般社団法人の法人格を取得している団体もある。</p>	<p>◆地域まちづくり推進委員会は、組織化に当たり、地域協議会が承認した団体であるが、地域の多様な主体で構成し、個々の団体で対応できない事業に取り組むなど、公益性の高い組織になっている地域は限られており、地域の住民や団体等の代表で構成する地域協議会との連携も十分とは言えない。 ◆地域まちづくり推進委員会では、担い手不足で、事務局に業務が偏る傾向にあり、地域コミュニティ活動交付金は、未交付額や繰越金が生じている地域もある。 ◆地域コミュニティ活動交付金は、収益事業に充当できるが、収入に占める自主財源の比率は低い。 ◆平成28年度から、コミュニティビジネスの創出を図るため、「地域のお宝発掘・発展・発信事業」を実施しているが、スキルや経営ノウハウ等が不足するなど、ビジネスモデルの構築には至っていない。 ◆中学校区単位に設置する公立公民館等と地域自治体のエリアは異なるため、全ての公立公民館等で地域まちづくり推進委員会と近接する環境が整備できていないなど、公立公民館との連携が十分でない地域もあり、相互にうまくつながっているとは言えない。</p>	<p>◆地域まちづくり推進委員会の活動が持続可能なものとなるよう、令和2年度から実施する「活動の有償化」や「事務局職員の体制強化」などの使途の見直しにより、人材や財源の確保につなげるとともに、地域コミュニティ活動交付金の使途の更なる緩和を図る。 ◆公立公民館等では、地域まちづくり推進委員会が中心となって管理運営を行い、中間支援組織として、地域の多様な主体との連携や調整を図りやすくするため、地域の意向も踏まえながら、指定管理者制度の導入に向けた検討を進める。 ◆地域まちづくり推進委員会や「地域のお宝発掘・発展・発信事業」の実施者のスキルや経営ノウハウの不足等に対応し、関係者の自律性を高めていけるよう、それぞれのニーズや成長段階に応じた支援を行う。</p>
	会計課	<p>◆市県民税、固定資産税及び軽自動車税について、コンビニエンスストアでの納付を可能にし、利便性の向上を図っている。</p>	—	<p>◆納税者の利便性確保のため今後も継続していく。</p>

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、管財課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	総務法制課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成28年度から、新しい行政不服審査法が施行され、法の目的の一つである公正性を確保するための組織として、宮崎市行政不服審査会を設置した。</li> <li>◆平成28年度は14件、平成29年度は48件、平成30年度は3件、令和元年度は1件の諮問を受け付けており、令和元年度末でこれらの諮問については、取り下げがあったものを除き、全て答申を行っている。</li> <li>◆審査会は、平成28年度及び平成29年度は、それぞれ4回実施し、平成30年度は3回、令和元年度は1回実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆審査請求があつてから、審査会の答申を経て、裁決を行うまでに時間がかかっており、行政不服審査法の目的の一つである迅速性が課題である。</li> <li>◆これまでは、中立的な立場である審査会の事務局を法制係で所管していたため、中立性を担保する意味で、審査請求の対象である処分庁の法的相談に対する助言に関与することが難しかった。処分庁側の処分に対する法的整理が不完全な点が多く見受けられ、そのことからその後の審理手続に多くの時間がかかるものが多々見受けられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆法制係が2係制になり、審査会は2係で、1係で処分庁の法的相談を受け入れることができることとなった。処分庁も審査庁も審理手続の早期の段階で法的な整理が体制ができたことから、審理手続の期間短縮化を図る。</li> </ul>
	人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「宮崎市人材育成基本方針(第三次)」に基づき、「市民目線」と「現場主義」を人づくりの基本姿勢とし、職員の人材育成に取り組んでいる。</li> <li>◆人事評価制度について、評価者、被評価者及び新規採用職員への研修を行うことで、評価を適正に実施することができた。制度を活用することで、評価を行うだけでなく、職場内で複数回の面談を実施し、組織の活性化を図ることができた。</li> <li>◆人事評価結果を、管理職の勤勉手当へ処遇反映させることについて、組合と交渉・合意を得て、令和元年度に条例改正を行った。</li> <li>◆定員管理については、第八次宮崎市定員適正化計画の数値目標に基づき、令和2年4月1日現在の職員数について、平成31年4月1日現在の職員数2,475人に対して8人を減員し、2,467人とした。</li> <li>◆一方、新たな行政需要や業務増等に適切に対応するため、子ども未来部の新設を始めとする組織改編を行い、業務量や育児休業者等の発生状況等を勘案し、適正な職員配置を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆職員の人材育成については、人事課だけでなく、職場と連携して能力開発に対する職員のニーズを把握し、研修内容等について積極的な見直しを行うなど、より効果的な研修の実施に取り組んでいくとともに、自己啓発や職場研修を効果的に支援する体制づくりに努めていく必要がある。</li> <li>また、研修の実施だけでなく、「人事評価制度」や「上司の気づき支援制度」などを活用し、職場とともに職員の人材育成・資質向上に努めていく必要がある。</li> <li>◆人事評価については、管理職の勤勉手当への反映に向けた確実な取組を行うとともに、一般職の勤勉手当への反映に向けた組合交渉を進めていく必要がある。</li> <li>◆令和2年度(2020年度)から、会計年度任用職員制度が導入されたことで人件費の増加が予想されることから、今後も、効果的効率的な組織体制の構築が必要になると考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆職員研修の充実を図るとともに、自己啓発や職場研修を効果的に支援する体制づくりに努めていく。</li> <li>◆人事評価結果の処遇反映について、組合との協議・交渉を進めていく。</li> <li>◆効果的効率的な組織体制の構築のため、引き続き事務事業の見直し等に努める。</li> </ul>

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、管財課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	情報政策課	<p>◆庁内の職員向けに、情報セキュリティや情報システム調達等に関する研修を行い、情報セキュリティ意識の高揚及び情報システム調達の知識向上を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ研修 開催日:令和元年5月30日 参加者:94人</li> <li>・情報システム調達に関する研修 開催日:令和元年7月25日 参加者:46人</li> <li>・マイナンバー制度に関するセキュリティ研修 開催日:令和元年9月12日・13日 参加者:227人</li> </ul> <p>◆J-Lis等が実施するシステムやネットワーク運用等に関するセミナーを受講することにより、情報通信分野の担当職員の知識向上を図った。</p>	<p>◆職員には急速に変化する情報通信技術に柔軟に対応することが求められており、常に最新の情勢に対応する研修内容が求められている。</p> <p>◆システムの導入及び運用には多大な費用を要するため職員は最善の調達を行う知識を取得する必要がある。</p> <p>◆専門知識を有する情報通信担当課の職員が少ないことから、人材育成・能力向上が課題とされている。</p>	<p>◆庁内の職員向け研修は、必要な事項がより理解しやすい方法を検討する。</p> <p>◆研修に参加していない職員向けの効果的な情報発信について、検討する。</p> <p>◆情報通信担当課の職員の資質向上については、積極的に各種セミナーへ参加することで、人材の育成に努める。</p>
	監査事務局	<p>◆監査結果の原因や経緯なども含め、監査結果に対する措置状況を公表するとともに、部局長や管理職等に対し周知を図った。</p>	<p>◆監査結果については、政策推進会議等において情報共有を図っているものの、未だに決裁者や担当者の認識不足によるものが多発している。</p>	<p>◆対象部局等に対し、不適切な事務処理が発生した原因や経緯などを求めつつ、監査結果に対する措置を求めることにより、監査等の実行性の確保を図る。</p> <p>◆各部局への資料提供を通じて情報共有を図るとともに、適切な事務処理の徹底を求める。</p>

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、管財課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 情報化の推進	総務法制課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新規採用職員、文書主任・文書担当者向けに文書事務の流れや文書管理システムの操作方法に関する研修を宮崎市民プラザで実施。新規採用職員65名、文書主任・文書担当者82名が参加。</li> <li>◆H30年度より、随時データの更新を行うことができる新例規システムの運用を開始し、これに伴い、地方自治法の逐条解説等を例規システム上で閲覧できる機能(コンシェルジュデスク)を追加した。</li> <li>◆これまでの法令に加えて、全国例規集や逐条解説等を自席から閲覧することができるようになり、業務の効率化が図られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆現在、文書管理システムは発番システムとしての使用のみ。文書番号についてはエクセル等での管理も可能である。</li> <li>◆例規システムの機能として、改め文及び新旧対照表を自動で作成できる「例規編集」があるが、その精度については現在検証中である。</li> <li>◆また、H31年度から始まった追加機能として、通知・通達を閲覧できるサービスがあるが、今後内容を見た上で導入について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆文書管理システムの契約が2021年3月31日までのため、その後のシステム使用については要検討。</li> <li>◆より多くの職員にとって使いやすく、業務の効率化が図れるようにするため、新たな機能の追加についての検討を積極的に続けていく。</li> </ul>
	人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人事関連データ及び職員の給与支給等に必要情報の管理を行うために、人事給与システム及び庶務事務システムを導入し、円滑な運用管理を図るために外部委託を行っている。</li> <li>あわせて、給与支給や福祉厚生に関する事務についてもアウトソーシングを行うことで、事務の効率化を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和2年度から会計年度任用職員が任用されたことで、現在の人事給与システム及び庶務事務システムのシステム改修を行ったところである。</li> <li>給与支給や福利厚生に関する事務については、給与事務センターにアウトソーシングしているところであるが、会計年度任用職員として採用された職員に対して、新たに通勤手当の認定や賞与の支払などの業務が発生することから、業務委託の費用が増加することも見込まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆正職員のみならず、会計年度任用職員に係る給料・通勤手当・賞与等については、適正に執行する必要があるため、今後とも給与事務センターとの連携は必要になってくる。</li> <li>業務委託費用については、過去の業務処理実績と、会計年度任用職員制度開始後の業務量の増減を比較することで、適正な業務委託の費用を算出し、実情に沿った金額での契約を締結していくこととする。</li> </ul>
	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民サービスを安定的に提供するため、各種システムや庁内ネットワークを構成する機器のリース及び維持管理を実施するとともに、老朽化した機器の更新を行った。</li> <li>◆住民記録や税などの基幹系システムや福祉系システム、住民基本台帳ネットワークシステム等の各種システムに係るシステム運用業務・保守業務を継続的に実施するとともに、法改正等にあわせて、遅滞なくシステムの改修を行った。</li> <li>◆最新の情報通信技術に関する知識を有するICTコンサルタントを活用し、情報システムに係る経費等の適正化を図った。(活用件数93件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆運用コストの削減、情報セキュリティ水準の向上及び被災時の業務継続の観点から、総務省が推進する「自治体クラウド」への対応について、今後のシステム更新に向けた検討を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成31年度は、平成30年度に引き続き中核市で構成された「自治体クラウド研究会」に参加し、情報収集を行った。</li> <li>現在の本市基幹系システムは、少なくとも令和7年度までは継続して利用するため、引き続き他市状況や国の動向を注視し、今後のシステムのあり方について検討を深めていく。</li> </ul>

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、管財課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	契約課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公共工事及び委託業務の発注に係る設計書作成において使用する積算システムの円滑な運用を図るため、システムリース・保守を行った。</li> <li>◆適切で効率的な設計書の作成が行えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆適正な設計単価と歩掛で、円滑かつ効率的に設計書作成が行えるよう、積算システムの確実な運用を図ることが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆適切で効率的な設計書作成が実施できるよう、積算システムのリース・保守を的確に行う。</li> </ul>
	納税管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆申告税(法人市民税・たばこ税・事業所税)の収納情報反映に係る事務の効率化を図るため、税収納システムに申告税の収納情報を一括で取り込む機能を追加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市県民税などの賦課税がOCR読み取りから収納データを税収納システムに反映させるのに対し、法人市民税などの申告税は、手作業にて収納情報をシステムに入力していた。現システムの申告税の収納データ入力、その性質上、納付データを表計算ソフトにて納付データ(一覧表)として作成し、調定データと合致するもののみを選別後に手作業で入力していた。当時はこの作業形態が運用上最良とされていた。しかしながら、同じデータを2回入力するなど作業効率が悪く、多くの時間と労力を要することから改善の必要があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆解決済み</li> </ul>
	市民税課	<p>【地方税電子化推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地方ポータルシステムを利用した個人住民税・法人住民税・事業所税の申告・申請等の受理及び課税資料情報の業務システムへのデータ連携を行っている。課税資料のデータを直接業務システムに取り込むため、課税資料入力委託費の減と手入力による入力ミス及び作業時間の短縮に繋がっている。</li> <li>◆国税連携システムを利用した確定申告情報等收受、申告データの課税システムへの連携を行っている。国税に電子申告をしたデータについては直接業務システムに取り込むため、課税資料入力委託費の減と手入力による入力ミス及び作業時間の短縮に繋がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地方ポータルシステムの利用割合は約6割ほどであるため、利用促進を図る必要がある。</li> <li>◆国税連携システムから送られてくる確定申告書は、電子申告と紙で提出された申告書の2種類がある。電子申告で提出された確定申告のデータは直接業務システムに取り込み可能だが、紙で提出された申告書はデータパンチ処理(委託)後に業務システムに取り込みされる。データパンチミスや委託料削減のためにも電子での確定申告利用促進を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地方ポータルシステムの利用促進を図るため、システム利用のメリット等を周知していく。</li> <li>◆確定申告は税務署の管轄ではあるが、電子申告の推進を図るため税務署と協力し広報活動を行っていく。</li> </ul>



総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、管財課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	資産税課	<p>◆家屋評価システム事業 平成27年度から新基幹システムが導入され、平成26年度以前の課税台帳の管理については課税台帳システムで行なっている。また、現年度から遡及して10年度分の課税台帳の発行も行なっている。</p> <p>◆課税台帳等システム管理事業 平成26年度以前の課税台帳の保管について、現システムが使用不可となるため、新たなシステムの構築が必要となり、本年度導入予算を確保したところである。</p> <p>◆登記課税連携システム 法務局からの電子データによる登記済通知を、税基幹システムへ取り込むため、データを作成する中間システムを導入し、令和2年7月から稼働させる。</p>	<p>◆家屋評価システム事業 担当者によって評価入力にばらつきがある。また、家屋の造りによっては、システム上、部分的に正確な評価が出来ない場合がある。</p> <p>◆課税台帳管理システム管理事業 膨大な過去のデータをOSに左右されない汎用システムで利用するためPDF化し、保存する事に伴い、外部記憶装置と作業時間及び検索システムの構築が必要となる。</p> <p>◆登記課税連携システム 令和2年度が稼動初年度のため、異動処理後の十分な検証が不可欠である。</p>	<p>◆家屋評価システム事業 課題を踏まえて、今後Win10上で使用できる新たなシステムの構築について検討を行なっていく。</p> <p>◆課税台帳管理システム管理事業 入札を実施し、業者決定の上、今年度中に導入予定である。</p> <p>◆登記課税連携システム 紙ベースの登記済通知書とデータ移行処理後のデータとの検証を行う。</p>
	市民課	<p>◆ICカードを活用したコンビニ交付の普及促進のため、市民課、総合支所、地域センターの証明発行窓口で窓口申請ツールを運用し、個人番号カード及び住民基本台帳カード所持者を対象に各種証明書の発行業務を開始した。これにより、申請ツール利用者に対し、今後、ICカード(個人番号カード)を活用したコンビニ交付を利用するよう案内する等の広報活動を行った。</p>	<p>◆窓口申請ツールの利用は、個人番号カード及び住民基本台帳カードを所持している請求者を対象としたシステムのため、申請ツール利用者の増加とコンビニ交付の利用促進には、ICカード(個人番号カード)の普及は必須の条件であり相互関係にある。</p>	<p>◆窓口申請ツール利用者に対し、住民票の写し等の各種証明書を閉庁時間及び遠隔地においても取得可能であるICカード(個人番号カード)によるコンビニ交付利用を案内するとともに、その利便性を市民に広く周知する。</p>
	建築住宅課	<p>◆本課が担当する設計業務委託及び工事において、工事台帳・予算管理システムを活用し、発注状況の管理や各種書類の作成を事務作業の効率化が図られている。</p> <p>◆建築基準法に定められた市有施設の点検業務において市有施設管理システムを活用し、点検結果の管理や施設所管課への通知等に活用している。</p> <p>◆本課発注の工事設計書の作成において、積算システムにより、公共工事積算基準に基づいた経費の算出、単価の管理等が行えることにより、適正な工事価格の設定に活用している。</p>	<p>◆各システムが業務目的の限定的、かつ、本課のみでの活用となっており、システムに入力された有用なデータの活用が図られていない。</p>	<p>◆各システムに入力される情報を整理し、担当する業務においての有効な活用方法及び施設を管理する部署での有効活用のためのデータ提供等の方法についても検討する。</p>

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、管財課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生田地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 広報広聴機能の充実	秘書課	<p>◆市広報みやざき及びSNS活用による情報発信事業 市広報みやざきは、毎月1回発行し、自治会経由で市民に配布している。自治会未加入者に対しては、公共施設等にて入手してもらうか、市ホームページ上での閲覧をお願いしている。また、転入者を対象に市民課窓口で広報紙の配布を行っている。平成26年度から広報紙の作成業務を民間委託し、コスト削減を達成した。また、令和2年度より広報紙制作に加え、SNSでの情報発信業務についても委託を行い、多様な手段を用いた市政情報の発信に力を入れている。</p> <p>◆コールセンター運營業務 市民からの問い合わせに対し、コールセンターでFAQをもとに丁寧かつ確かな回答を提供するとともに、問合せ内容に応じて担当課への転送や、FAX・電子メールの受け付けにも対応している。</p> <p>◆ふれあいトーク事業 市長と市民の意見交換の場として平成22年から開催している。平成30年からはテーマを「子どもたちの未来のためにできること」とし、中学校区ごとに開催し活発な意見交換を行っている。</p>	<p>◆市広報みやざき及びSNS活用による情報発信事業 ・自治会未加入者への広報手段について ・多様な市民に興味を持ってもらうため、記事選定や見やすい紙面づくりに取り組む。 ・広報紙だけでなく、多様なツールを用いた情報発信を行っていく必要がある。</p> <p>◆コールセンター運營業務 ・多様化する市民からの問い合わせへの対応について検討していく必要がある。 ◆ふれあいトーク事業 ・参加者の固定化がみられる。 ・トーク内容のマンネリ化を防ぐ必要がある。</p>	<p>◆市広報みやざき及びSNS活用による情報発信事業 ・多くの市民が市政情報を入手することができるよう、自治会加入者だけでなく未加入者への配布方法を検討する。 ・簡潔で分かりやすく、多くの世代にとって読みやすい広報紙となるよう紙面作りに取り組む。 ・積極的にSNSを活用し、幅広い年齢層への情報発信に努める。</p> <p>◆コールセンター運營業務 ・問い合わせ等の窓口の一元化により、一層の市民サービスの向上と事務の効率化を図る。 ・市民の満足度向上のために、FAQを最新の状態に保ち、オペレーターの技術向上を図る。</p> <p>◆ふれあいトーク事業 ・より多くの市民に参加・満足してもらえるよう、周知に力を入れるとともにトーク内容の充実を図る。</p>
	総務法制課	<p>◆条例に基づき、情報公開制度・個人情報保護制度の施行状況を公表するため、平成30年度における両制度の運用状況報告書を作成し、市ホームページへの掲載や市民情報センターへの配架を行った。また、ホームページへの掲載について、市広報を用いて市民に周知した。</p> <p>◆情報公開制度に基づく請求数の半数を占める金額入り設計書について、市民の利便性向上と職員の事務負担軽減を図るため、当該事務手続きの簡略化を目的に、先進都市3市を視察した。本市が抱える課題を改めて整理することで、本市が向かうべき業務改善・市民サービス充実の方向性を示すことができた。</p> <p>◆改正個人情報保護法及び改正行政機関個人情報保護法に基づく非識別加工情報の仕組の導入について検討するため、専門講師による研修を受講した。</p>	<p>◆情報公開制度における金額入り設計書の事務手続き簡略化については、先進都市の事例を参考にしつつ、本市の運用状況を勘案しながら具体的方策を検討する必要がある。簡略化の実施にあたっては、市民・事業所等に対して十分な周知が必要である。</p> <p>◆個人情報保護法等に基づく非識別加工情報の仕組については、平成29年度中に導入した自治体が全国で5件(2県3市)であった。国の検討会報告書では、都道府県や政令指定都市が積極的に導入し、地方自治体を牽引していくこととされていることから、都道府県等の動向を注視しながら本市も方策を検討する必要がある。</p> <p>◆職務上で取り扱う個人情報が多様化・複雑化しているため、今後も引き続き個人情報保護とその管理徹底を図る必要がある。</p>	<p>◆金額入り設計書の公開については、現行の条例に基づいた情報公開請求制度から分離させ、行政手続きを必要としない「情報提供制度」による運用を目指す方針とし、今後、その具体的手法について検討を進めていく。</p> <p>◆非識別加工情報の仕組導入については、都道府県及び政令指定都市の導入状況を注視しつつ、引き続き情報収集・調査研究を行っていくこととする。</p> <p>◆個人情報保護の観点から、個人情報の適切な取り扱いとその管理について、引き続き研修等において周知を行う必要がある。</p>

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、管財課、総務法制課、人事課、情報政策課、契約課、納税管理課、市民税課、資産税課、地域コミュニティ課、市民課、建築住宅課、会計課、監査事務局 (赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、環境保全課、福祉総務課、保健医療課、農政企画課、観光戦略課、土木課、都市計画課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、農業委員会事務局、教育委員会・企画総務課、消防局・総務課)

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 広域連携の推進	企画政策課	<p>◆国に対して、県市長会として、8月1日に新規2項目、継続50項目の合計52項目及び道路整備財源の確保等に関する重点要望について、提案・要望活動を実施した。</p> <p>◆県に対して、県市長会として、8月21日に新規2項目、継続41項目の合計43項目について、提案・要望活動を実施した。</p>	—	—

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、保育幼稚園課、子育て支援課、親子保健課、健康支援課、農業委員会事務局、生涯学習課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-1-1 結婚サポートや出産ケアの充実	子育て支援課	<p>◆保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦について、助産施設への入所措置を行っている。</p> <p>&lt;助産施設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎県立病院</li> <li>・宮崎市郡医師会病院</li> </ul> <p>&lt;受付件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21件</li> </ul>	<p>◆申請者の多くは生活保護受給者であり、担当ケースワーカーからの案内によるものであるが、一般の妊産婦の中には、制度を知らないままに出産しているケースもある。</p> <p>◆入所負担金を納入しない入所者があり、債権が発生している。</p>	<p>◆制度の対象となる妊産婦への的確な情報提供を行い、制度の利用へ繋げていく。</p> <p>◆入所負担金が発生する場合には、納付義務についても重ねて説明するとともに、引き続き、収納状況の把握に努め、収納率向上を図る。</p>
	親子保健課	<p>◆産後うつ予防のため市内の産科医療機関において、産後2週間、1か月の2回健診を受診することで早期支援につなげている。(R1実績:産後2週間2,855人、産後1か月2,974人)</p> <p>◆妊婦健診14回分の助成をH21より開始。H23より補助額を増額。H28より子宮頸がん検査を導入し妊婦健診を安心して確実に受けられるよう制度を整えている。</p> <p>◆体外受精及び顕微授精による治療(特定不妊治療)を受けた夫婦に対し、治療一回につき、上限額15万円(初回治療30万円、一部治療7万5千円)を、39歳以下の人は通算6回、40歳以上43歳未満の人は通算3回まで助成する。(R1実績:427件)</p> <p>また、人工授精による治療(一般不妊治療)を行った夫婦に対し、一年度あたり上限10万円、通算2年度まで助成する。(R1実績:166件)</p>	<p>◆産後健診は、県内産科医療機関での受診のみ対象としているが、里帰り等により、県外の産科医療機関で受診する産婦から、県外も対象とするように求める声がある。</p> <p>◆妊婦健診14回のうち8回分(1,500円)は妊婦自己負担が生じており、全14回すべての無料化の要望がある。</p> <p>◆本市では、国や県の基準に基づき助成を行っているが、助成金額の上乗せ等を行っている自治体もあり、より手厚い助成を求める意見もある。</p>	<p>◆産婦健診については、H31年度から対象となる産科医療機関を市内から県内に拡大した。県外受診については、他市の産後健診実施状況等も踏まえ、拡大を検討していく。</p> <p>◆妊婦健診については、R1年度から、住民税非課税世帯及び生活保護世帯の妊婦に対する自己負担軽減措置(全14回すべて無料)を導入し実施している。すべての産婦を対象とした全額無料化については、国や他自治体の状況等を注視しながら研究していく。</p> <p>◆不妊治療については、中核市等の状況を調査し、本市への導入について検討していく。</p>
	健康支援課	<p>◆妊娠中の歯科疾患の早期発見・早期治療により、口腔及び全身の健康増進を図り、母子の口腔衛生に関する認識を高めることを目的に、妊婦歯科口腔健康診査事業を指定医療機関において実施した。</p>	<p>◆妊娠届出時に本事業について個別説明を実施し啓発している。また、1歳6か月児健康診査等で保護者への周知も実施しているが、受診率は40%程度に留まっている。受診率の向上が課題。</p>	<p>◆各子育て支援センターにポスター掲示を依頼、また、1歳6か月児健康診査や3歳6か月児健康診査時に保護者へのチラシ配布を行い、事業周知を図る。今後も引き続き受診勧奨に努め、受診率向上を図る。</p>
	農業委員会事務局	<p>独身女性に農業を理解した上で、男女交流会に参加してもらうため農業体験会を実施し、20～50代の女性14人の参加があった。また、商業労政課が運営する「20do」に農業者の記事を掲載し、農業の魅力について発信した。3月に開催予定であった「男女交流会」は、新型コロナウイルスの感染防止のため延期となった。</p>	<p>農業体験会に多くの若い女性に参加いただくため、農業に携わる人の魅力をアピールする広報や体験内容にしてい必要がある。</p>	<p>「20do」などSNSを活用して、多くの若者が目に触れる機会が多い媒体へ農業に関する情報を掲載する。農業体験会では、野菜や果物の収穫など非日常の体験であると感ずる内容とする。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、保育幼稚園課、子育て支援課、親子保健課、健康支援課、農業委員会事務局、生涯学習課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-1-2 乳幼児等の健康の保持と増進	親子保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆離乳食教室では、乳児を持つ保護者等を対象に、離乳食の講話と調理実習を実施している。(R1年度実績:回数24回、参加者数:541人)また、モデル的に子育て支援センターで事業を実施した。(R1年度実績:回数8回、参加者数:98人)</li> <li>◆産前・産後サポート事業において、支援を必要とする妊産婦の交流や情報提供等の場として、「ママ'sサロン」を市内3か所の子育て支援センター及び2か所の保健センターで実施。(R1実績:回数 妊婦16回 産婦54回、延参加妊婦56名 産婦315人)。また、母子保健コーディネーターを産前産後サポート室(2か所)に配置し、妊産婦の相談等に対応している。(R1実績:3,103件:訪問・来所・電話・子育て支援センター等に出向いての相談)</li> <li>◆予防接種法に基づく10種の定期予防接種、行政措置による3種の任意予防接種を実施しており、感染症の発症や、重症化、蔓延を防いでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業を見直し、子育て支援センターと連携を図り実施した教室では、参加者の満足度は高く反応もよかった。未実施の子育て支援センターでの開催を望む声もあった。</li> <li>◆R1年度から産前産後サポート室を2か所設置となり体制変更に伴い、更なる周知が必要である。</li> <li>◆R1年度から年長児の三種混合の任意予防接種を開始したばかりで、定着がまだ図れていない。流行性耳下腺炎2期の任意予防接種については接種済の割合が約8割程度となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教室終了後も、切れ目ない継続的な支援のため、子育て支援センターを有効活用する方向で、連携拡大等に向け、関係各課と協力していく。</li> <li>◆R1年度からママ'sサロンを子育て支援センターで実施しており、今後も継続することで妊娠中から子育て支援場所との連携を強化していく。</li> <li>また、引き続き産前産後サポート室の周知にも力を入れ、相談支援体制の充実を図る。</li> <li>◆三種混合予防接種の定着をはかり、流行性耳下腺炎2期の接種率を上げるために、接種勧奨チラシを活用しての周知を強化していく。</li> </ul>
	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆1歳児を対象にむし歯予防及び早期発見のために歯科健康診査を指定医療機関において実施した。</li> <li>◆2歳児を対象に、むし歯予防及び早期発見のために、歯科健康診査及びフッ化物塗布を指定医療機関において実施した。</li> <li>◆乳幼児からのむし歯予防を図るため、保育所・幼稚園においてフッ化物洗口を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆フッ化物洗口の新規実施園は毎年2園程度増加しているが、実施後に中断する園もあり、全体の実施園数は停滞している。</li> <li>◆歯科健康診査の受診率向上が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆むし歯予防のため、保育所等でのフッ化物洗口事業の推進に積極的に取り組む。</li> <li>◆歯科健康診査の受診率向上を図るため、引き続き受診票の個人通知を実施し、受診勧奨に努める。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、保育幼稚園課、子育て支援課、親子保健課、健康支援課、農業委員会事務局、生涯学習課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-1-3 幼児教育・保育サービスの提供	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市内に所在する教育・保育等施設に勤務する常勤の保育士、保育教諭、看護師等に対して最大4,000円の補助を行い、処遇の改善を図った。令和元年度実績(見込)では、延人数として26,562人。</li> <li>◆保育所、認定こども園等の新たな認可・認定の申請に対し、事前協議等を通じ助言等を行い、支援を行った。</li> <li>◆保育士不足により定員増を図れない施設もあることから、平成29年度から開始した「移住保育士」や「潜在保育士」への補助事業である、「保育士等確保・定着促進事業」について、就職説明会等を通して周知を図り、保育士確保に努めた。</li> <li>◆保育士を確保するため、市保育会やハローワーク等と連携し、就職説明会やセミナーを開催した。</li> <li>◆幼保連携型認定こども園の保育教諭確保のため、平成28年度から開始した「保育教諭確保・資格併有促進事業」を施設に周知し、保育教諭の確保に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆処遇改善補助については、平成27年度から国施策の処遇改善事業も実施されているが、関係団体からは事業継続及び補助額の引上げを要望されている。</li> <li>◆定員増と、弾力運用の活用により、利用児童数を上回る定員数は確保できているが、地域ごとのニーズの片寄りがあるため、希望の施設に入所できず、待機児童となるケースも見受けられる。令和2年4月からの保育所等への入所が決定していない申込者は、同年3月末で14人であるが、市全体の入所空き枠は712人となっている。</li> <li>◆児童総数は減少傾向であるが、無償化の影響もあり、教育・保育提供施設への申込率は増えている状況である。</li> <li>◆市内の施設に勤務する保育士の総数は増えているものの、施設によっては、保育士不足により受入が困難となっている場合もある。</li> <li>◆指導監査時などの施設状況確認の中では、保育士業務の多忙さや責任の重さを感じている職員も多く、また、業務や責任に見合った給与を施設から支給されていないケース(他施設よりも低い等)も散見されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆処遇改善補助において、平成30年度から病児保育関係者を、平成31年度から新たに3職種(小学校教諭、養護教諭、市長が認める者)を追加し事業拡充を図っている。今後は、保育施設の状況等をみながら、対応していく。</li> <li>◆待機児童が発生している地域において、児童の受け入れを増やせるよう、教育・保育提供施設の定員増を図るとともに、企業主導型保育事業の活用についても、積極的に取り組んでいく。</li> <li>◆保育士を確保するため、令和2年度より、潜在保育士の支援対象に、非常勤として採用した場合も条件に加えた。補助事業の更なる周知を図り、保育士の確保に努める。</li> <li>◆保育士の処遇改善については、市独自の補助事業の実施により、多くの施設でかなりの改善が見られたが、元来、私立保育所等の職員給与については、設立法人の理事会の決定事項であり、行政から過度な改善要求は困難な状況である。今後とも指導監査等を通じて、各法人(施設)に対し、適切な処遇の実施について必要な助言等を実施していく。(※労働基準法等に抵触していない限り、改善命令等は実施不可。)</li> </ul>
	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保護者の病気や仕事などにより、家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に、子どもを児童福祉施設等において受け入れた。</li> <li>＜実施施設＞</li> <li>・カリタスの園乳児院つぼみの寮 (実績延べ0日)</li> <li>・児童養護施設 みんなのこころ (実績延べ66日)</li> <li>・児童養護施設 さくら学園 (実績延べ28日)</li> <li>・児童養護施設 青島学園 (実績延べ99日)</li> <li>・ファミリーホーム ひまわり (実績延べ95日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆利用実績が毎年増加しているが、受け入れ可能な施設に限りがあり、(特に2歳未満の子どもの受け入れ先が少ない)保護者のニーズに添えない場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たに里親委託の実施に向けて関係機関等との情報交換や協議を行い、さらなる受け入れ先の確保に努める。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、保育幼稚園課、子育て支援課、親子保健課、健康支援課、農業委員会事務局、生涯学習課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-1-4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	障がい福祉課	<p>◆相談支援事業において、障がい児が障がい児通所支援を利用するにあたり、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう配慮した利用計画を相談支援事業者にて作成させ、また、事業者間の連絡調整等を行った。</p> <p>◆市内3か所の児童発達支援センターにおいて、発達障がいになる子や障がい児、その家族を対象に療育支援や相談を実施した。</p> <p>・専門の職員が、障がい児等のいる保育所等の職員に対し支援に関する助言等を行った。</p> <p>・R1支援件数 723件  (・H30支援件数 863件)</p>	<p>◆相談支援事業においては、利用者の心身の状況や環境等に配慮しながら、利用者のニーズに則した提供体制の整備を行う必要がある。</p> <p>◆インターネット等により障がい児支援に関する情報を得やすくなる一方、相談内容等が多様化し、対応が難しくなっている。</p> <p>・発達障がいになる子や障がい児、その家族にとって、身近な関係機関である学校や保育所等での療育支援の充実を図る必要がある。</p>	<p>◆相談支援事業者と連携しながら、サービスの必要性等を勘案したうえで、利用者のニーズに則したサービスの支給決定を行うとともに、実地指導等を通じて相談支援専門員の資質向上を図っていく。</p> <p>◆多様なケースに対応するため、研修等により児童発達支援センターの職員の資質向上を図るとともに、保健所等の関係機関との連携を図っていく。</p> <p>・学校や保育所等に対し、療育等支援事業の周知を図り、本事業を積極的に利用してもらうことで身近な施設における療育支援等の充実を図る。</p>
	社会福祉第一課	<p>◆生活保護受給世帯と生活困窮世帯の中学生、高校生、若年層の無就学・無就労者を対象として、子どもの居場所づくり事業「コラッジ」を開設。</p> <p>居場所の提供を通じて、日常生活習慣の形成及び社会性の育成と、学習支援・進路相談を行ない高校進学、中退防止を支援している。</p> <p>平成31年度は52名が登録(中学生:26名、高校生:23名、無就学者:3名)。</p> <p>◆生徒の通学する学校、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、子ども支援員、保護者等との連携を行い、生徒の状況に応じた相談・指導を実施してきた。</p> <p>◆平成31年度から、コラッジへの参加が中学校の出席日数としてカウントできることとなった。</p>	<p>◆コラッジを利用する生徒は、発達障がい、不登校経験、複雑な家庭環境等の状況を抱えていることが多い。そのため、学習習熟度やコミュニケーション能力のばらつきに応じた個別で細やかな指導や、家族の相談も受け世帯全体の支援につなげる必要がある。</p> <p>◆コラッジに登録はあるが利用できていない生徒、そもそもコラッジにも繋がることできていない生徒に対して、利用開始や再開に向けた支援が必要である。</p>	<p>◆随時、学校訪問等を行い、生徒の家庭状況、復学や進路についての情報共有を密にして、個々の状況に応じた支援を進めていく。</p> <p>◆教育委員会とも連携し、校長会や生徒指導担当会議の場を借りるなど、学校側にコラッジの事業説明を行い、新規対象生徒の掘り起こしを行う。</p> <p>◆社会福祉第一課に配属されている子ども支援員と対象世帯の間にできた信頼関係を、コラッジ参加に繋げていけるよう、連携の機会を増やしていく。</p>
	保育幼稚園課	<p>◆家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な成長に資するために、国事業として児童手当を給付。令和2年2月末における一般受給資格者は29,448人、施設等受給資格者は21人。</p> <p>◆家庭や地域における子育て機能の強化及び子育ての不安感を緩和し、子どもの健全な育ちを支援するため、跡江保育所で「地域子育て支援拠点事業」を実施した。令和元年度の延べ利用者数は1,974人。</p>	<p>◆児童手当事業において、未申請者及び届出遅延等による過誤払いの発生防止に努める必要がある。</p> <p>◆近年の核家族化や都市化の進行により、地域において子育てを支援する体制が薄れつつある中、子育て中の保護者や子どもが地域の中で孤立し、子育てへの不安や負担感が増大しないようにする必要がある。</p>	<p>◆児童手当について、親子健康手帳の交付時に制度についてのリーフレットを配布する。過誤払いの発生防止のため、定期払の支払通知書の中に、受給中であっても届出が必要な場合について記載する。住民基本台帳による受給者の異動調査を積極的に行い、必要な届出をするよう指導する。</p> <p>◆子育て親子の孤立化を防ぎ、地域での子育てをさらに支援していくため、地域住民に身近な相談先である公立保育所として、多様な関係機関との連携体制を構築して、支援ネットワークの充実を図っていく。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、保育幼稚園課、子育て支援課、親子保健課、健康支援課、農業委員会事務局、生涯学習課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	子育て支援課	<p>◆援助会員と依頼会員の相互援助活動を調整するファミリー・サポート・センター事業を通して、子育て家庭の育児支援及び高齢の援助会員の活躍の場の創出を行った。また、育児援助者養成講習を6回(うち高齢者対象2回)実施した。</p> <p>◆35か所の地域子育て支援センターで交流の場の提供や育児相談等を行った。また、子育て支援員研修を実施し、職員の専門性向上に努めた。</p> <p>◆子ども食堂コーディネーターが開設相談や食材のマッチング等を行ったほか、子ども食堂運営者や、それをサポートする関係者の連絡会議を開催した。また、子どもの居場所の開設・運営に取り組む2団体に対し、地域食堂の新規立ち上げ、運営に係る費用を助成した。</p>	<p>◆ファミリー・サポート・センター事業の更なる周知が必要である。また、高齢の援助会員をはじめ、会員が活動しやすい環境を整える必要がある。</p> <p>◆子育て支援サービスを必要とする世帯がより適切なサービスや施設を選択できるよう、関係機関と連携を図る必要がある。</p> <p>◆子ども食堂の数は着実に増加しているものの、引き続き、子ども食堂の意義や存在を多くの市民に認識してもらい、この取組が広がるよう機運を高めていく必要がある。また、せっかく立ち上がった子ども食堂の活動が中止にならないよう、運営者に寄り添った継続的な支援が必要である。</p>	<p>◆ファミリー・サポート・センター事業について、各種広報媒体や様々な機会を活用して周知を図る。また、多様な援助活動場所の設定や、利用料金の助成など、更なる活性化に向けた取組を検討する。</p> <p>◆子育て支援員が中心となって、母子保健コーディネーターや保健センター等関係機関との連携を密にし、子育て親子の孤立化を防ぎ、地域で子育てを支援する取組を実施していく。</p> <p>◆市民等を対象に「子ども食堂勉強会」を開催する。また、開設間もない運営者への伴走支援に注力する。さらに、地域食堂を運営する2団体に、運営費用を助成し、地域主体の支え合い活動の活性化を図る。</p>
	親子保健課	<p>◆宮崎市総合発達支援センターは、診療・相談・通所の機能を持つ、総合的な療育の拠点となっており、在宅障がい児や保護者に対し、助言や支援等を行っている。</p> <p>運営については、指定管理者制度を活用し、宮崎市社会福祉事業団に委託している。(R1実績:診療部利用者総数22,320人、通所部:14,398人)</p>	<p>◆医療技術の進展等により、より重度の障がい児の通所が増え、マンツーマンの介護や看護が求められる機会が増えている。</p> <p>◆当該施設は、供用開始後15年以上経過し、施設本体や設備等の老朽化が進んでいる。また、医療器具等の備品についても耐用年数を大幅に経過している状況である。</p>	<p>◆指定管理者による現状分析等を参考に、人員体制について検討を行っていく。</p> <p>◆年次計画等に基づき、施設の改修及び設備や機器の更新等を行っていく。</p>



総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、保育幼稚園課、子育て支援課、親子保健課、健康支援課、農業委員会事務局、生涯学習課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-1-5 子どもの居場所の確保	保育幼稚園課	◆小学校の放課後の受け入れ先として、児童の適切な処遇及び安全の確保を図るとともに、在園児との交流により在園児に幅のある発育を目的に地域活動事業費補助事業を実施した。 令和元年度 実施施設:49施設(うち自主事業27施設) 延べ利用者数:78,278人	◆小学生の放課後の受入先として、大きな役割を果たしていることから、今後も実施施設数の増加を図っていく必要がある。	◆利用者ニーズに対応するため、未実施の私立保育所等に対して、本事業の必要性、内容の周知を行っていく。本事業は、児童クラブ運営事業の補完的役割を担っていることから、同事業に待機児童が生じている状況を踏まえ、関係課との連携を図っていく。
	子育て支援課	◆児童厚生員の指導のもと、主に乳幼児(保護者を含む)から小学生を対象に、遊戯室や図書室等を活用して、安全かつ健全な居場所を提供した。 ・児童館(8ヵ所) ・児童センター(9ヵ所)	◆施設の老朽化や設備の不足等により、利用者の減少が懸念される。	◆平成31年3月に策定した「児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画」に基づき、建替や改修工事等を計画的に進める。また、エアコンの整備についても年次的に行っていく。
	生涯学習課	◆学校の教室等や学校外の民間施設を整備し、児童クラブの定員枠を拡充(5箇所)した。 利用申請の方法を全曜日利用から各曜日利用に変更したことにより、曜日毎に定員までの入会が可能となり、待機児童数の削減にある程度の効果が見られた。	◆核家族や共働き世帯が増加する中、今後も利用申請数の増加が見込まれる。 待機児童の多い学校については、児童数の増加に伴う教室の不足により、児童クラブとして利用可能な教室の確保が困難となっている。また、現在児童クラブ室として利用している教室についても、普通教室や支援教室へ転用される可能性がある。	◆引き続き学校施設を活用する「校内型児童クラブ」を検討するとともに、学校外の民間施設等を活用した「校外型児童クラブ」を整備し、待機児童数の削減を図る。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	国保年金課、国保収納課、障がい福祉課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、保健医療課、地域保健課、健康支援課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-2-1 地域医療サービスの確保	保健医療課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆夜間や休日に発症した救急患者の医療を確保するため、各種救急医療事業を実施した。</li> <li>◆宮崎大学医学部小児科に設置した寄附講座に対する支援を通じて、次世代を担う若い小児科医の人材育成を進めるとともに、小児地域医療の維持確保を図った。</li> <li>◆夜間における子どもの急な発熱や救急時における対応方法をわかりやすく示したガイドブックを作成するとともに、小児科医による講座を開催し、夜間急病センター小児科の適正受診に取組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮崎市郡医師会病院に併設されている夜間急病センター内科・外科及び県立宮崎病院に併設されている夜間急病センター小児科は、医師の高齢化等に伴い、診療体制の継続が厳しい状況にある。</li> <li>◆宮崎市郡医師会病院をはじめとする三師会施設の宮崎西インターチェンジ周辺防災支援拠点への移転(令和2年8月開業予定)に伴い、新たな救急医療体制の構築及び災害時医療体制の充実が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮崎大学医学部や市郡医師会、県などの関係機関と連携を図りながら、医師の確保に努め、夜間急病センターの診療体制の維持・継続を図る。</li> <li>◆救急医療及び災害時医療体制を将来に亘って持続可能なものとするため、宮崎西インターチェンジ周辺防災支援拠点へ移転する三師会施設について、円滑な施設整備を図るため医療機器整備費等に対する財政支援を行う。</li> </ul>
	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人生の最終段階において、どのような終末期医療を受けたいかを元気なうちから考えていくよう理解を深めるため、「わたしの想いをつなぐノート」を配付し、アンケートを行った。また、身近な場所でノートの受取りや相談ができるアドバイザーを養成し、窓口の拡大を図った。</li> <li>◆在宅療養や看取りについての相談窓口を設置するNPO法人に対し、在宅療養でんわ相談業務や研修会開催の事業費の一部を助成した。</li> <li>◆難病患者の在宅生活の質の向上を図るため、相談員派遣や患者・家族交流会等を実施した。また、患者会や関係機関を含む難病対策協議会を開催し、医療提供体制および課題等の情報共有を図った。</li> <li>◆慢性腎臓病(CKD)の重症化を防ぐため、かかりつけ医と腎臓専門医との連携を図るシステム(CKD連携システム)を運用した。また、腎臓への負担を減らすための食事について個別栄養相談と調理実習を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆厚生労働省が「人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発の在り方に関する報告書」をまとめたことで、関心が高まっているが、医療機関や施設等の関係機関や、市民への普及には時間を要する。</li> <li>◆病院から在宅療養など退院の話があったときの本人・家族らの不安は計り知れない。在宅療養や看取りの経験豊富なNPO法人に電話で具体的に相談できることは不安軽減を図ることができるが、市民の認知度が課題である。</li> <li>◆難病患者やその家族は療養上の不安や悩みを抱え、経済的にも身体的にも負担が大きい。今後も、訪問や相談、交流会等を通して、不安や負担の軽減を図るとともに、関係機関と連携し、難病患者の抱える課題を把握していく必要がある。</li> <li>◆慢性腎臓病の予防のためにはCKD連携システムの永続利用が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本人が望む本人らしい終末期を迎えることができるように、各関係機関との連携を図りながら、取組を強化する。また、関係機関が抱える課題や実情を把握し、解決できるような研修会を開催する。</li> <li>◆市民への在宅療養でんわ相談業務の周知・広報に取組む。</li> <li>◆今後も難病の相談や訪問、交流会等により、当事者の精神的支援等を行いながら、難病対策地域協議会において、関係機関と連携し、取組を強化する。</li> <li>◆CKD連携システムの運用をより充実したものとするために医療機関と保険者を交えた検討会を開催するとともに、システムの利用について医療機関へ周知していく。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	国保年金課、国保収納課、障がい福祉課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、保健医療課、地域保健課、健康支援課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-2-2 健康危機管理体制の確立	保健医療課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆厚生労働省等が企画する「災害時健康危機管理チーム(DHEAT)養成研修(基礎編・高度編)に職員を派遣し、災害時対応のスキルを修得した。</li> <li>◆宮崎市保健所において「健康危機管理研修」を実施し、職員の意識向上を図った。</li> <li>◆健康危機管理支援チームの活動や研修等に必要な物品の整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆厚生労働省等が実施する研修に職員を派遣しながら、市において研修等の企画立案、実践が出来る人材の養成を行っているが、異動等により受講した研修が活かせなかったり、知識・経験の蓄積が難しい状況がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国の補助金等を活用しながら、外部講師を招聘するなどし、研修の内容や事業の組み立てについて検討を行い、より多くの職員を養成していく。</li> </ul>
	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆感染症の動向を把握し、感染症発症時にも迅速な対応で感染症の蔓延防止に努めた。また、保健所職員に対し、感染症の危機管理研修会を開催し体制整備を図った。</li> <li>◆高齢者のインフルエンザや肺炎の罹患・重症化を 방지、蔓延を防止するために、医療機関での定期予防接種を実施した。</li> <li>◆結核や肝炎を早期に発見し、感染と重症化を予防するための検診を実施した。特に結核の蔓延防止のために、医療機関と連携し診断後の治療内服の支援を行なった。</li> <li>◆感染症に関する研修会を開催し、医療機関等関係者が早期に対応できるための知識の普及を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆感染症の発生に備えた危機管理体制については、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた体制の構築が必要である。</li> <li>◆感染拡大やクラスター(集団)発生を想定し、状況に応じた迅速かつ適切な判断・対応を図る必要がある。</li> <li>◆感染拡大の減少や終息期を見極め、市民の活動自粛の解除や公共施設等の再開の判断が必要である。</li> <li>◆結核対策では、新規登録罹患のうち高齢者が約8割と多いが、高齢者は症状が出にくく受診や診断の遅れにつながるリスクが高いことから、高齢者の早期の診断・治療につなげることが課題である。</li> <li>◆風しん感染拡大防止のための国の追加的対策については、実施率が約20%程度となっており、実施率を上げるための周知を行なう必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆感染症危機管理体制は、より実効性の高いチーム編成を再構築し、新型コロナウイルス感染症に臨む。</li> <li>◆国・県からの通知等の情報を確実に把握し、関係機関および庁内の情報共有と綿密な連携を図り、迅速かつ適切な判断・対応に努める。</li> <li>◆感染症(特に結核)の予防と拡大防止のため、高齢者施設の職員等を対象に、従来の施設での開催に加え、全体研修会を実施することでより一層の普及啓発を図る。</li> <li>◆対象者へのクーポン券を前年度中に発行し、年度初めから健診等で受検を可能にする。また、広報等での周知に努める。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	国保年金課、国保収納課、障がい福祉課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、保健医療課、地域保健課、健康支援課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-2-3 健康づくりの推進	国保年金課	<p>◆被保険者の健康増進を推進するため、昨年度に引き続き特定健診・保健指導の対象者を拡大(35歳以上)するとともに、特定健診の自己負担金を無料化し、がん検診との同時受診など利便性を図り、受託医療機関での個別健診や集団検診を実施した。</p> <p>◆特定健診の受診率向上に向けて、健診未受診者に対して通知や電話、訪問による受診勧奨を行い、既存の団体や医師会で受診勧奨の推進や必要性の周知に努めた。</p>	<p>◆H30年度特定健診受診率は24.5%と前年度比0.2ポイント増加したが、県平均36.7%を大きく下回り県内最下位である。特に、治療中で健診を受けていない人の割合が高い。また、特定健診の受診率向上のため対策を講じているが、受診率は微増にとどまっている状況であるため、更に効果的な受診勧奨方法の検討が必要である。</p>	<p>◆特定健診の自己負担金無料化に加え、健診未受診者に対するAI等を活用した効果的な受診勧奨を実施することで、特定健診受診の定着化につながり、生活習慣病等の重症化を予防し、被保険者の健康保持増進を推進する。</p>
	保健医療課	<p>◆宮崎市保健所・中央保健センターの雨漏り箇所の防水改修工事を行い、保健所利用者に対して安全で快適な環境の提供を行った。</p>	<p>◆保健所建設後21年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。</p>	<p>◆不具合箇所を計画的に改修しながら、保健所建物の寿命を図り、保健所機能の維持に努める。</p>
	地域保健課	<p>◆地域診断をもとに地域の課題を明らかにし、その課題を解決するために地域の特性に応じた保健活動を展開し、市民の健康増進や生活習慣病等の重症化予防の推進を図った。(実績令和元年12月時点:健康教育8,091人、健康相談1,851人)</p> <p>保健センターは、地域住民の身近な相談窓口であり、地域住民からの相談等、地域を巻き込んだ取り組みを展開している。</p> <p>◆本市の課題である「新規人工透析患者の減少」に繋がる慢性腎不全(CKD)対策を集中的に取り組むため、庁内関係課と連携し、「生活習慣病重症化予防事業」を展開。各課が役割分担し、国保加入者の特定健診事後フォロー者に対して、主に保健指導を実施。(実績令和元年12月時点:訪問延べ545人、電話・来所相談延べ269人)</p> <p>重症化予防の視点で、高血圧や糖尿病等の未受診者や治療中断者が適切な医療に繋がる支援や食事や運動に関する生活習慣の行動変容に取り組んでいる。</p>	<p>◆毎年度22地域自治区ごとの計画により幅広く事業展開している。しかし、アウトカム指標で効果が確認されるまでには至っていない。アウトカム指標の効果に至るまでは継続のみならず、より迅速に効果が表れやすい事業展開を併せて検討する必要がある。</p> <p>◆特定健診の受診率が県内最下位であるものの、訪問指導は未受診者が減少するなど一定の効果が表れている。しかし、治療や薬剤など常に進歩していくものであることから、新しい情報をもって訪問指導に従事する必要がある。</p>	<p>◆限られたマンパワーで地域の課題を解決していくためには、地域のキーパーソンや企業・団体等との連携が不可欠であるとする。各種団体等との連携を図りながら、市民が健康に対する意識を向上させる社会・生活環境の醸成を目指す。</p> <p>◆引き続き関係各課との連携や研修の充実を図り、受診勧奨や保健指導の一人ひとりの資質向上に努めていく。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	国保年金課、国保収納課、障がい福祉課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、保健医療課、地域保健課、健康支援課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	健康支援課	<p>◆がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的に、各種がん検診等の健康診査を実施した。R01年度より集団健診の申込方法に郵送(ハガキ)による受付を追加したため、申込者が昨年度よりも増加した。</p> <p>◆各種検診や運動、健康づくりのイベント参加者に対しポイントを付与し、抽選により賞品を贈呈することで市民の健康に対する意識向上や健康づくりを支援する「健康みやざきマイレージ事業」を実施した。R01年度は健康無関心者層への周知方法として、フリーペーパーによる啓発も実施した。年々、応募者数は増加しており、R01年度は2,106人の応募があった。</p> <p>◆若年層の自殺予防対策事業として、市内小中学校の教職員を対象としたゲートキーパ養成講座、児童生徒とその保護者に向けた、市独自の自殺予防啓発パンフレット配付を実施した。また、希望のあった中学校(1校)の全校生徒を対象にSOS教育を実施した。</p> <p>◆「宮崎市自殺対策行動計画(第2期)」に基づき、住民や相談業務従事者等への研修会、精神科や内科の医師で構成したうつ病等医療連携システム検討会、宮崎市自殺対策推進協議会・実務者会議を実施した。</p>	<p>◆R01年度は申込ハガキの不備が多く、処理に時間を要した。また、乳がん検診については郵送受付を取り入れたことで早々に定員到達し、集団健診での受診を希望する市民の希望に添えないこともあった。申込方法や検診の実施体制などを見直し、受診しやすい環境づくりが必要である。</p> <p>◆若年層の自殺予防対策事業における、教職員の研修会参加率は、予備日を設定したこともあり前年度より増加したが、全ての教職員が子どものSOSに気づき対応することができるよう、今後も研修の場が必要である。また、児童生徒を対象としたSOSの出し方教育も必要である。</p> <p>◆「宮崎市自殺対策行動計画」については、令和4年度に予定される国の「自殺総合対策大綱」の改定内容を、本市計画の数値目標設定等に反映させる必要がある。</p>	<p>◆ハガキ・電話・インターネットの3つの手段で集団健診の申込受付を実施したが、一律で先着順に検診日を割り振ることとしたため、定員の調整に時間を要した。R02年度は、申込方法によって希望できることを差別化し、また受診券に同封するちらしの説明内容について市民にわかりやすくなるように見直しを行う。</p> <p>◆児童生徒を対象としたSOSの出し方教育について、教育委員会や関係機関と有効な手段を研究していく。</p> <p>◆「宮崎市自殺対策行動計画(第2期)」を2年延長し、令和2年度中に現状に応じた計画の見直しを行う。また、全庁的な自殺対策推進のため、庁内の「生きる支援」関連事業を洗い出すとともに、地域の社会資源を把握する。「自殺対策行動計画(第3期)」については、自殺総合対策大綱の改定内容を踏まえるとともに、行政トップが関わる庁内横断的な体制を整え、令和5年度に策定予定。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	国保年金課、国保収納課、障がい福祉課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、保健医療課、地域保健課、健康支援課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-2-4 地域包括ケアシステムの確立	長寿支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者等が在宅で安心・安全に暮らせるための取組を実施した。</li> <li>①食事の確保が困難かつ見守り等が必要な高齢者に対し、身体状況に応じた食事を提供すると共に、軽度な支援や安否確認を行った。</li> <li>②在宅で介護する家族に介護用品を支給し、介護負担の軽減・在宅介護の継続を図った。</li> <li>③24時間365日体制の民間の緊急通報システムを提供し、緊急時の迅速な対応を支援した。</li> <li>④認知症高齢者の位置を検索する機器や早期保護を目的とした二次元バーコード付きシール、また火災を未然に防ぐ防火支援用具の導入を支援し、早期発見や在宅生活の維持を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢化の進展に伴い、自宅で生活する高齢者等は増加し、在宅福祉サービスに対する需要が高まることが予想される一方、サービスに対するニーズも多様化し、ニーズに沿った事業の実施が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域包括支援センター等を通じて、高齢者や家族等のニーズを把握し、サービスの内容の充実を進めていく。</li> </ul>
	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆判断能力の低下が見られる高齢者、知的障がい者、精神障がい者が、自分の意思が尊重され、尊厳をもって生活できるよう、成年後見制度の利用を促進するため、中核機関の設置に向けて、専門職等を委員とする検討委員会を3回開催した。</li> <li>◆令和元年度は19地区全包括圏域を対象とし、自立支援型地域ケア会議を実施し、要支援者および事業対象者のケアプランを139件検討した。その139件の事例のうち26%の人が介護保険サービスからインフォーマルやその他介護予防事業へ移行することができた。</li> <li>◆平成30年4月から9月までの期間と令和元年の同期間の要支援1・2の認定者数を比較し、悪化(介護度が重くなる)している人が約5%減少し、維持できている人が増えている結果が出ている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和2年度中頃に設置を予定している中核機関の機能を順次拡大させていくとともに、現在対象者によって、相談窓口が3課(介護保険課、障がい福祉課、健康支援課)に分かれているため、一元化を進める必要がある。</li> <li>◆地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントに従事する人材の確保とセンター職員のスキルアップを図る研修等が引き続き重要となる。</li> <li>◆重層的な介護予防サービスをつなぐ仕組みづくりの構築と複合的なサービスの量を拡充し、介護予防・重度化防止による自立支援を引き続き強化することが不可欠である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中核機関の機能については、設置時は「広報」「相談」の2つを中心に開始し、順次「利用促進」「後見人支援」へと拡大させていく。また、相談窓口の一元化については、関係3課(介護保険課、障がい福祉課、健康支援課)で協議・調整を行う。</li> <li>◆各地域包括支援センターは介護予防ケアマネジメント最適化推進事業を活用し、介護予防ケアマネジメント業務を強化するとともに、市ではセンター職員向けのスキルアップ研修を企画実施していく。</li> <li>◆運動、口腔、栄養、認知症予防プログラムを提供できる事業所を確保するとともに、質の高いサービスを提供できるよう事業所を育成していく。</li> </ul>
	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域包括ケアシステム構築推進の一つとして、「在宅医療・介護連携推進事業」を実施。推進協議会やワーキング部会で課題の抽出や対応策の検討を行い、在宅における医療と介護の連携強化を図るための取組を行った。</li> <li>◆平成30年度から、地域の医療・介護関係者の情報を共有し、連携して取り組める環境整備のために、宮崎市郡医師会が中心となって構築するシステムについて、「在宅医療介護情報連携システム推進モデル事業」として3か年計画で補助を行い、システム構築及び普及を後押ししている。</li> <li>◆システムの企画検証委員会に出席し、運用状況の把握に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「在宅医療・介護連携推進事業」においては、医療介護関係者からの相談支援の取り組みの強化が喫緊の課題であり、機能強化にあたっては、医療と介護両方の知識を有する実務経験者の配置が望ましい。</li> <li>◆医療と介護の連携のためには、特に宮崎市郡医師会等地域の医療関係者の協力が不可欠であり、これまで連携して取り組みを実施してきたところだが、今後の更なる機能強化のためには、継続した連携が必要である。</li> <li>◆「在宅医療介護情報連携システム推進モデル事業」は本年度が最終年度であるため、事業の実施状況を検証し、本格実施の可能性について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「在宅医療・介護連携推進事業」においては、介護保険法で規定された事業項目のうち大部分を、適切な人材を有する宮崎市郡医師会へ6月から委託する。委託後は医療介護関係者からの相談支援や研修、住民啓発等、在宅医療と介護の連携に資する具体的な取組が計画的に実施されるよう進捗管理をする。</li> <li>◆「在宅医療介護情報連携システム推進モデル事業」では、事業費の補助を行うとともに、定期的な検証会議への出席等により実施状況を把握し、令和3年度の方針を5月中を目途に決定する。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	国保年金課、国保収納課、障がい福祉課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、保健医療課、地域保健課、健康支援課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-2-5 障がい者の自立と社会参加の促進	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆相談支援事業において、障がい者が障がい福祉サービスを利用するにあたり、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう配慮した利用計画を相談支援事業者に作成させ、また、事業者間の連絡調整等を行った。</li> <li>◆障がい福祉サービス事業において、事業者を通して、生活介護、自立訓練、就労移行支援等の障がい福祉サービスの提供を実施した。</li> <li>◆市内3か所の地域活動支援センターⅢ型において、障がい者へ福祉的就労や創作活動の場を提供し、障がい者の自立と社会参加を進めた。</li> <li>◆市内6か所の基幹相談支援・虐待防止センターにおいて、障がい者やその家族、支援者等に対し、各種福祉サービスに関する相談や利用支援、障がい者の権利擁護に関する支援を実施した。</li> <li>◆市内40事業所の障がい者就労支援事業所からなる一般社団法人わくわくネットワークに補助を行い、販売力の向上のための共同販売会の開催や、従業員の資質向上のための研修会等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆相談支援事業においては、利用者の心身の状況や環境等に配慮しながら、利用者のニーズに則した提供体制の整備を行う必要がある。</li> <li>◆障がい福祉サービス事業における質の向上と利用ニーズに則したサービスの提供体制の整備が必要であり、特に、重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者に対応した施設が少ないことから、その提供体制の整備を図る必要がある。</li> <li>◆在宅の障がい者が社会参加のきっかけとして、地域活動支援センターⅢ型の利用につながるよう、事業を周知する必要がある。</li> <li>◆地域における相談支援の拠点として、関係機関との連携や、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携して障がい者を支援する体制の構築が必要である。</li> <li>◆共同販売会の回数や会場を増やしたり、委託作業を共同受注したりすることで、実績が伸びているため、継続して活動を支援していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆相談支援事業者と連携しながら、利用者のニーズに則したサービスの支給決定を行い、実地指導等を通じて相談支援専門員の資質向上を図る。</li> <li>◆安定したサービス提供体制の維持を目指しつつ、実地指導等を通じて、事業者との連携を図り、併せて重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者に対応した提供体制の整備を推進していく。</li> <li>◆在宅の障がい者の社会参加のきっかけとして、地域活動支援センターⅢ型の利用につながるよう、支援者等に事業を周知する必要がある。</li> <li>◆地域生活支援拠点等の中核機関として機能を充実させるため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携を図る。</li> <li>◆各種イベントでの販売会や請負業務の拡充を図り、障がい者就労支援事業所が安定して経営できるように促す。</li> </ul>
	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆措置入院者退院後支援を開始し、精神障がい者が退院後も地域で安心して生活できるよう、支援計画を作成に対し、関係機関と連携しながら支援を行った。</li> <li>◆統合失調症、うつ病、アルコール依存症などの精神疾患を有する人の家族を対象に疾患の理解や社会復帰の理解を深める交流会や学習会を実施した。</li> <li>◆身寄りがなく、判断能力が不十分な精神障がい者の権利擁護のため、成年後見等開始の申立てを行った。また、本人に負担能力のない場合は、申立てや後見人等の報酬に係る費用の一部を助成した。また、成年後見制度の利用促進を図るため、介護保険課が中心となり、中核機関設置に向けた検討委員会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和2年度から措置入院に係る業務が県から市へ権限移譲されることから、関係機関との連携を更に強化し、対象者が地域で安心して生活できるよう、入院から退院後まで、切れ目ない支援を行う体制づくりが必要である。</li> <li>◆成年後見制度の活用は、急速な高齢化、核家族化などに伴い今後も対象者は増加すると考えられる。令和2年度中に設置予定の中核機関の機能を順次拡大するとともに、対象者により3課(介護保険課、障がい福祉課、健康支援課)に分かれている相談窓口を一元化するなど、市民にとって利用、相談しやすい体制整備が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆措置入院に係る業務をスムーズに行えるよう、事例検討等の課内研修やマニュアル整備を随時行いながら、業務に携わる職員の資質向上に努めていく。また、精神障がいのある方やその家族が地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携し、支援方針を協議していく。</li> <li>◆成年後見制度の利用促進を図るため、介護保険課が中心となり中核機関の機能を順次拡大させていく。また、相談窓口の一元化については、関係3課(介護保険課、障がい福祉課、健康支援課)で協議していく。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	国保年金課、国保収納課、障がい福祉課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、保健医療課、地域保健課、健康支援課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-2-6 社会保障の確保	国保年金課	<p>◆国民健康保険制度に基づき、病気やけがに対する各種給付を行うとともに、レセプト点検精度の向上及び被保険者の意識向上を図るため医療費通知を年6回発送し、診療費の抑制に努めた。また、被保険者の健康維持・増進を図るため、特定健診・特定保健指導及び重症化予防指導を行った。</p> <p>◆ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、差額通知を年4回発送するとともに、重複・頻回受診者への訪問指導を行った。</p> <p>◆後期高齢者医療制度については、広域連合と協力し、円滑な運営に努めた。</p> <p>◆平成30年度からの国保制度改革に伴い、都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととなり、持続可能な国保制度を確立するため、国保広域化等連携会議において検討を行った。</p>	<p>◆各種給付を適切に行うため、レセプト点検精度の向上、診療費抑制につながる医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を発送し、被保険者意識の向上に努めているが、被保険者が減少する中で前期高齢者の割合増加や医療の高度化により診療費は増加している。今後、県、国保連合会及び広域連合等の関係機関と連携し、国保制度及び後期高齢者医療制度の確立と円滑な運営に努めるとともに、保険給付等の分析に基づく取組が必要である。</p>	<p>◆各種給付を適切に行うため、引き続き国保連合会と連携を図りながら、研修会への参加等によるレセプト点検の精度向上に努めるとともに、予防医療など健康増進に関する被保険者の意識向上を図る。また、国保広域化等連携会議等での積極的な議論を行うとともに、保険給付等の分析ができる体制整備、給付事業及び保険事業の効果的かつ効率的な取組の再構築を図る。</p> <p>◆ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図るため、差額通知対象を200円から100円に拡充する。</p> <p>◆医療費適正化に向けた新たな取組として、重複服薬者等への通知を行う新規事業の構築を検討する。</p>
	国保収納課	<p>◆国民健康保険制度の安定した運営ができるよう、保険税収納率の向上に努めた。</p> <p>また、公平で公正な納税が行われるよう、適正な収納に努めた。</p>	<p>◆今後、被保険者の減少による歳入の減や高齢化による医療費の増などが見込まれることから、国保財政はますます厳しくなっていくと予想される。</p>	<p>◆国保財政の健全化を図るため、保険税の収納率向上を初めとする、収納対策を推進する。</p>



総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	国保年金課、国保収納課、障がい福祉課、長寿支援課、介護保険課、社会福祉第一課、保健医療課、地域保健課、健康支援課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	社会福祉第一課	<p>◆経済的に困窮し複合的な課題を抱える生活困窮者の自立を支援するため、宮崎市自立相談支援センター「これから」において、平成31年度は、新規相談728件を受付し、うち110件について支援プランを作成、41件を自立に導いた。</p> <p>◆生活困窮者の掘り起こしや支援時の連携のため、庁内連絡会議を開催したほか、円滑に自立相談支援センターにつなぐための「ガイドライン」を関係課と協議のうえ作成した。また、庁内外の各種会議や勉強会を活用しながら、自立相談支援センターの紹介や協力依頼を行った。</p> <p>◆庁内や関係機関などで把握している生活困窮者に関する情報共有や必要な支援体制の検討について、本人の同意がなくても行うことができるよう生活困窮者自立支援法に基づく「支援会議」を設置して、関係課や関係機関等と協議を行った。</p> <p>◆生活保護に係る業務では、被保護世帯の収入や資産の状況、世帯の抱える問題を把握して保護の適正な実施を図るために、ケースワーカーの事務負担軽減を目的として、生活保護システム「ふれあい」の機能改善やCWへの研修指導を進めるとともに、被保護世帯への訪問活動の充実化に取り組んだ。</p>	<p>◆自立相談支援センターの相談者のうち、約6割が関係課や関係機関、知人等から促されて相談につながっている。自ら支援を求めることが困難な人たちが多い傾向にあることから、今後も引き続き、関係課や関係機関等と連携した掘り起こし対策を進める必要がある。</p> <p>◆生活困窮者の置かれている状況に応じた支援策を充実させるため、関係課や関係機関等と連携した支援体制を強化するとともに、当課で実施している生活困窮者支援の3事業のさらなる連携を図る。</p> <p>◆社会福祉法で定めるケースワーカー一人当たりの担当世帯数は80人だが、現状では一人当たり86世帯である。そのため、事務処理の過多により、長期未訪問世帯が生じ、訪問活動の円滑な遂行に支障が出ている。</p>	<p>◆庁内連絡会議や支援会議の場を活用し、庁内外の関係機関と連携した困窮者支援の体制を強化していく。</p> <p>◆当課で実施している生活困窮者支援の3事業について、一体的な支援を行うため事務所を1つに移転統合するとともに、令和2年5月から始まる家計改善支援事業とともに対象者の状況に応じた効果的な支援を実施していく。</p> <p>◆ケースワーカーの業務の現状について検証し、業務の効率化・省略化を図ることで、訪問活動の更なる充実を進める。</p> <p>◆民生・児童委員や医療機関・福祉施設等の関係機関との連携を進めることで、訪問活動の補完を進める。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築行政課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-3-1 既存ストックの有効活用	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆空き家の流通促進のため、空き家バンクシステムを運用。宅地取引業団体の持つ空き家データを、本市空き家バンクと連携し掲載。物件の情報発信を行った。令和元年度末までの累計登録数103件。</li> <li>◆青島モデル事業、まちなかモデル事業において、空き家・空き室へ新たに居住する移住世帯、新婚世帯等へ家賃補助を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆調整区域内や管理不全状態の空き家は不動産流通に乗りにくく、空き家バンクにも掲載しづらいため、利活用、処分が進まない要因の一つとなっている。</li> <li>◆各モデル事業において、家賃補助申請者の多くは集合住宅の空き部屋への入居を希望するため、戸建て空き家の解消には繋がっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆まちなかモデル事業及び青島モデル事業の新規募集を終了し、既認定者のみ補助を継続する。</li> <li>◆空き家利活用推進のため、今後は空き家バンクによる情報発信を主軸にし、バンク登録を促すため、市の送付用封筒を活用した広報を実施する。</li> <li>◆既存住宅等の流通促進を図る国の施策も視野にいれつつ、担当課や宅地建物取引業者とも連携した、空き家バンクの新たな活用を検討する。また、市民からの空き家相談業務を委託し、業者との連携強化や情報交換により、空き家の利活用を推進する。</li> </ul>
	建築行政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地震に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準の木造住宅の所有者に対し、無料耐震診断を行うとともに、耐震改修費用の一部を補助した(令和元年度:耐震診断102件、耐震改修23件)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆耐震診断及び耐震改修の必要性や補助制度について住宅所有者へ周知・啓発を行う。</li> <li>◆住宅所有者が耐震改修工事の業者選定を行う際に、どこに頼んで良いかわからない。</li> <li>◆耐震改修における技術向上が必須である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆木造住宅耐震診断士派遣事業において、耐震診断結果の報告・説明の際に、住宅所有者に対してパンフレット等により補助制度の説明を行う。</li> <li>◆耐震改修事業者一覧をホームページに掲載する。</li> <li>◆改修事業者等の技術向上を図る取組として、事業者育成講習会を実施する。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築行政課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-3-2 公園・緑地の確保	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図るため、特定農地貸付法に基づき、市民農園の開設に必要な農地貸借手続の支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民農園を開設するNPO法人と農地を貸し出す地権者双方が協議して賃借料を設定するが、農業委員会が公表している賃借料の参考価格と比較して高いため、賃借料がNPO法人の運営経費を圧迫しており、さらなる賃借料の見直しを要望している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民農園の利用率はほぼ100%であるが、管理運営を行うNPO法人役員の高齢化も懸念されることから、今後も堅調な運営を維持するために経費の削減等に努める開設者の取り組みを、地権者にも理解していただく必要がある。</li> </ul>
	農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆旧宮崎市域の4つの農村公園については、各地元の公園愛護会により、適切な維持管理がなされた。</li> <li>◆遊具点検を実施したほか、台風により被災した施設については、速やかに補修を行うなど、公園利用者の安全を確保した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公園設置後、相当数の年月が経過しており、経年劣化により施設に不具合が生じている。また、施設の老朽化により維持管理費の増大が見込まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆経年劣化した施設については、遊具点検や建物点検を実施し、計画的な施設の維持管理に努めながら、長寿命化を推進し、利用者の安全を確保する。</li> </ul>
	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成27年度に策定した「宮崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化している遊戯施設等の公園施設の計画的な更新工事を実施している。</li> <li>◆市民協働のまちづくりを促進するため、地域住民が自主的に公園の管理を行う公園愛護会の結成を促し、公園に対する愛護精神の醸成を図る。</li> <li>◆市民サービスの向上を図るため、公園施設を適正に維持管理し、多くの市民が快適に利用できる公園の環境を確保した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設の更新は、各施設の健全度等に基づき更新時期を決定している。計画策定から年数が経過し、策定時点の施設状況と現状とが異なる施設が見受けられる。</li> <li>◆担い手となる若い世代の入会が減少し、会員の平均年齢が高くなってきていることから、将来的には愛護会数の減少が想定される。</li> <li>◆整備後長い年月を経た公園については、樹木の成長に伴い高木及び越境枝の剪定に係る費用や、倒木の恐れのある老木、枯木の対策費用が増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各施設における予備調査及び健全度調査を実施し計画に反映させることで、現状に見合った長寿命化計画の見直しを図る。</li> <li>◆愛護会への育成、指導を継続して行うと共に、新たな団体等の参加が可能となるような活動内容の見直しを検討する。</li> <li>◆公園の利用形態に応じ、樹木の更新等について検討する。</li> </ul>
	田野・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆鰐塚山山頂トイレの清掃及び、鰐塚山の麓にある「いこいの広場」の公園の草刈を実施し、衛生環境の保全や緑地の維持管理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆毎年12月～3月までの期間は、鰐塚山山頂トイレの水の凍結防止のため、使用禁止にしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆引き続き、鰐塚山山頂周辺の衛生環境の保全や「いこいの広場」の公園の緑地の維持管理を行う。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築行政課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-3-3 スマートシティの取組の推進	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆安心して通学できる環境を整えるため、各自治会において設置困難な通学路にLED防犯灯を設置し、通学路における夜間の犯罪や事故の未然防止を図った。令和元年度は2箇所、5灯を設置した。</li> <li>◆平成27年度以降、市が管理している防犯灯のうち、旧4町域内にある防犯灯について、平成30年度までにLED化が完了し、環境負荷の低減及び維持管理費の削減が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆防犯灯の設置要望は多いものの、通学路には馴染まない箇所や、自治会等に所属していない住民からの要望などもあり、自治会が設置している防犯灯との明確な区分が必要である。</li> <li>◆平成26年度にLEDリース化した防犯灯(1,977灯)について、10年のリース期間終了(令和6年9月30日)後は市へ無償譲渡される契約となっている。増え続ける防犯灯の維持管理のあり方が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各町域の防犯灯を管理する総合支所とも連携しながら、適正な防犯灯台帳整備と効率的な維持管理の手法について検討を行っていく。</li> </ul>
	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆太陽光発電システム設置費の一部補助を行い、グリーンエネルギーの導入促進、エネルギーの地産地消、自立分散型エネルギーの普及、温室効果ガスの排出量削減等を図った。</li> <li>◆独自の環境マネジメント規格に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステムの構築を支援・認証することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆太陽光エネルギーの利活用を推進していくことはもちろんのこと、太陽光以外の再生可能エネルギーの活用について、検討していく必要がある。</li> <li>◆認証事業者の業種が、建設業に集中(60%)している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県と「再生可能エネルギー」や「革新的なエネルギー高度利用技術」の活用について検討するとともに、先進自治体等の情報収集を行う。</li> <li>◆各種事業所の集會等に出席するなど、様々な業種・業態への周知・広報に努める。</li> </ul>
	道路維持課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路照明の球切れ交換の際に、可能なものについてはLED化を行い、積極的なLED化の推進を継続して行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆デザイン性の高い照明などは、技術的にLED化が困難なものがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆LED照明は日々技術革新が進んでいるため、最新のLED化技術を積極的に取り入れ、省エネルギー化に努める。</li> </ul>
	景観課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆花苗支給等のボランティア団体支援や市民協働の取組などにより、公共施設や主要な道路等に草花を植栽し、年間を通じて花のあふれるまちづくりを推進することで、ヒートアイランド現象の抑制に繋げている。</li> <li>◆宮崎市緑のまちづくり条例に基づき、緑の審議会を開催すると共に、後世に残すべき良好な自然環境や優れた風致環境を持つ樹林地・名木などの保全保存のため、緑の保全地区や郷土の名木の指定を行っている。</li> <li>◆また、一定条件以上の開発や新築等について、緑化計画の提出を求め審査を行っている。</li> <li>◆都市部において、民有地の緑化を推進するため、住宅や事業所等の緑化費用の一部補助を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各地域で花のまちづくりを推進しているボランティア団体については、メンバーの高齢化が進んでおり、担い手不足や団体数の減少などが懸念される。</li> <li>◆市内では都市化の進展に伴って貴重な緑が減少している。近年、市街地及びその周辺における緑地が減少しており、民有地においても緑化の推進が求められている。</li> <li>◆環境保全の観点から、緑がもたらす多様な機能や役割の重要性について、周知・啓発に努めていく必要がある。</li> <li>◆行政区域全体における緑化割合は、76.5%(約49,265ha)を占めているものの、市街化区域における緑地の減少が著しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ガーデンツーリズム推進やオータムフラワーフェス等の啓発活動により、市民や事業者の関心を高め、花のあふれるまちづくりに参加する機運を盛り上げていく。</li> <li>◆市内に存在する緑を保全することにより、都市部におけるヒートアイランド現象の緩和など、都市環境を改善するとともに、緑豊かで良好な景観の形成を図る。</li> <li>◆緑は、ヒートアイランド現象を緩和し、まちに潤いをもたらすかけがえのない財産であることから、市政出前講座や緑の月間に合わせた啓発活動等により、緑の情報発信に努めていく。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築行政課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-3-4 自然環境の保全	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境保全活動の支援を行う人材の育成や環境学習活動の推進を図るため、市民主催の学習会等に講師を派遣し環境学習活動の支援を行った。</li> <li>◆公共用水域の常時監視を実施し、水質測定地点のBOD値はいずれも環境基準値以下となっている。</li> <li>◆事業場への立入検査を実施し、排水基準を遵守するよう指導した。</li> <li>◆河川浄化推進員による河川へのパトロールを実施し、河川の汚濁や不法投棄の早期発見など迅速な対応が図られた。</li> <li>◆河川浄化推進協議会の取り組みへの支援及び啓発事業を通じて市民の河川浄化の意識が高まった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆講師として派遣する環境学習パートナーへの新規登録が少ない。</li> <li>◆大淀川をはじめ、市内の各河川の水質は以前よりも改善されており、概ね良好であるが、さらなる改善のため大淀川上流域での河川浄化の取り組みを推進していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境学習指導者養成講座の修了生を、環境教育を実践できるリーダーとして育成していくことで、宮崎市としての全体の環境力の向上につなげる。</li> <li>◆公共用水域の環境基準を維持できるよう関係機関と連携して取り組んでいく。</li> <li>◆今後とも事業所立入検査を計画的に実施して、事業に対し指導に努めていく必要がある。</li> <li>◆地域住民や事業者が主体となった河川浄化の取り組みを連携して支援していく。</li> <li>◆更なる水質改善に向け、国、県及び流域自治体と連携を強化し、大淀川上流域での取り組みを推進していく。</li> </ul>
	森林水産課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆間伐・植林に対する補助や、伐採届の届出時の植林の奨励を行い、森林の持つ公的機能の発揮や、循環型林業の維持に寄与した。</li> <li>◆松くい虫の防除や海岸松林ボランティア団体への補助を行うことで海岸松林の保全に努め、防潮・防砂といった多面的機能の維持を図った。</li> <li>◆市民の方々に自然の素晴らしさを実感していただくとともに、自然を大切にすることを育める場として、宮崎自然休養林の整備を行った。平成31年度の利用者数は86,896人であった。</li> <li>◆森林の持つ美しく豊かな自然を通して市民にやすらぎと潤いを提供し、市民の余暇の活用及び健康の増進を図るため、宮崎市椿山森林公園の整備を行った。平成31年度の入園者数は12,682人であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮崎市の森林は主伐期を迎えており、循環型林業維持のため再造林の推進が必要となっている。</li> <li>一方で森林所有者の高齢化や相続による市外所有者の増加など、植林後の長期管理面に対する不安から植林を躊躇する傾向が強まっている。</li> <li>◆松くい虫による被害は平成27年度をピークに減少傾向にあるが、被害が根絶したわけではないので継続して防除に取り組んでいく必要がある。</li> <li>◆自然環境を保全するために、より多くの方々が自然に触れ合い親しみを持っていただけるよう、施設利用者数の増加を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆今後森林経営管理制度を活用することで、森林所有者と民間事業者との連携を図り、森林経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を目指す。</li> <li>◆県や森林組合といった関係機関と連携し、情報の共有を図りながら継続して海岸松林の保全に努める。</li> <li>◆施設の見どころの情報発信や魅力的なイベントの実施により利用者数の増加を図る。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築行政課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	佐土原・地域市民福祉課	<p>◆「宮崎市河川をきれいにする条例」に基づき、市民・事業者・行政が一体となった河川浄化対策に取り組んだ。</p> <p>①石崎川水系環境保全対策連絡協議会を主催し、地元小学生による稚魚放流や啓発品配布による啓発活動を実施した。</p> <p>②一ツ瀬川水系濁水対策推進協議会及び一ツ瀬水系河川をきれいにする連絡協議会に参加し、河川監視や啓発品配布による啓発活動を実施した。</p> <p>◆関係機関に基地周辺対策事業の拡充や地域振興の要望等を行うため、航空機騒音区域内外で騒音測定を実施した。</p>	<p>◆河川環境の保全を推進するため、地域住民の意識向上や水質事故時の連絡体制整備が必要である。</p>	<p>◆引き続き、地域住民への啓発活動や、関係機関等との協力体制の整備を行い、河川浄化活動を推進する。</p>
	清武・農林建設課	<p>◆荒平山森林公園の安全施設(ガードレール)を設置し、道路を含めた施設の維持補修、管理を行った。</p> <p>◆林内は枝払い、下草刈等の作業にとどめ、自然を楽しむように配慮している。</p>	<p>◆公園へ行く際の林道が雨水により被災を受けやすく、そのたびに災害復旧工事を行う必要がある。</p> <p>◆電気・水道が通っていないためトイレの給水は人力に頼っている。</p>	<p>◆安全対策については年次的に整備を行っているが、電気・水道の整備については膨大な費用が必要なため、現状のままで林内散策などの自然を楽しむための施設として維持管理を重点に行っていく。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築行政課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-3-5 廃棄物対策の推進	環境保全課	◆子どもへの啓発として、小中学校で5R学習等の環境教育を実施した。	◆廃棄物減量等推進審議会の意見を踏まえ、子どもへの啓発を発展させるため、ノウハウを蓄積することが必要である。	◆未就学児や小中学生を対象にしたごみ減量・分別学習に取り組み、子どもの時期から、資源の循環についての意識を高める活動を行う。
	環境業務課	◆市が委嘱している「ごみ減量アドバイザー」や自治会から選任された「分別大使」の活動により、地域に根ざしたごみ減量とリサイクル推進の意識向上を図った。 ◆自治会未加入者への啓発活動として、子育て支援センターで若い母親への分別説明会を実施した。また、環境フェスタや地区文化祭等のイベント、市広報や世帯配布文書等での啓発を実施した。 ◆子どもへの啓発として、保育所や幼稚園でごみ減量とリサイクルに関する環境学習会を、児童センターや子ども食堂でごみ減量・分別学習を実施した。 ◆生ごみの自家処理を推進するため、電動生ごみ処理機の購入補助や生ごみ処理器の支給に加え、生ごみ処理器の使用状況に関するアンケートを行い、使い方研修会やコンポスト現地見学会を実施した。 ◆ごみ減量の意識を高めるため、「ごみ減量モニター事業」を3地域自治区で実施した。	◆廃棄物減量等推進審議会の意見を踏まえ、子どもへの啓発を発展させるため、ノウハウを蓄積することが必要である。 ◆自治会未加入世帯への啓発をさらに進め、市民全体でごみ減量とリサイクル推進の意識向上を図ることが必要である。	◆子どもへの啓発を発展させるためのノウハウを蓄積しながら、未就学児や小中学生を対象にしたごみ減量・分別学習に取り組み、子どもの時期から資源の循環についての意識を高める活動を行う。 ◆商業施設やイベントでの啓発活動を取り入れるなどして、自治会未加入世帯への啓発を更に進めて、市民全体のごみ減量とリサイクル推進の意識向上を図る。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築行政課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業系廃棄物の適正処理を推進するため、平成29年度に市内の全排出事業者(16,543件)を対象としたアンケートを実施し、平成30年度に結果を取りまとめた。</li> <li>◆アンケート結果から「宿泊・飲食サービス」等への対策が必要と判断されたことから、関係機関(商工会議所・JA)を通じてマニュアルを14,000部配布した。</li> <li>◆開設する飲食店に対して、保健所を通じてマニュアルを配布した。</li> <li>◆介護関連施設に対して、関係課を通じてマニュアルを配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「宿泊・飲食サービス」等については、事業所数が多いがアンケートの回答率が低いことから継続的な啓発等、新たな対策が必要である。</li> <li>◆アンケートの未回答事業所が9,585件あることから、フォローアップ対策が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和2年度は「宿泊・飲食サービス」への対策のため、昨年度実施に至らなかった、保健所が実施する飲食店開業に対する研修会での説明など、新たな対策を計画的に実施する。</li> </ul>
	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本市が構成員となっている宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会として、1年間を通して農業用廃プラ・農業空缶等の適正処理指導を市内農家に対して行った。</li> <li>◆上記協議会として啓発チラシを作成し市内農家、関係機関へ配付を行った。</li> <li>◆中間回収日を設け、上記協議会が主体となってJA等集積場所において中間回収を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会として農業用廃プラリサイクル推進を進める中で、宮崎県農業用廃プラ適正処理対策推進協議会からの助成金が令和元年度よりなくなったため、農家の負担増が懸念される。</li> <li>◆廃プラスチック処理を受入れていた中国への輸出規制や、排出時の分別が徹底されていないことで、処理業者の処理料が上がっているため、農家の負担増が懸念される。</li> <li>◆分別、処理場など更なる周知が必要と思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆廃プラスチックを処理する際、分別が徹底されておらず、処理業者の処理料が上がっていることから、宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会を組織する関係機関において栽培技術、経営指導等で農家へ接する際に適正処理指導ができるよう、支部毎の協議会で随時啓発を図る。</li> </ul>



総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築行政課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-3-6 暮らしの安全・衛生の確保	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆交通事故のない安全なまちづくりを推進するため、警察等関係機関と連携して、交通安全教室等を実施するほか、交通指導員による地域の通学路等における街頭指導(月6回以上)や交通安全キャンペーン等の取組を行った。</li> <li>◆加齢に伴う心身の運動機能の低下を補い、あらかじめ視界が悪い夜間や雨の日の運転を控えるなどの安全目標を安全目標を自ら設定し、危険を回避しながら自動車の運転を行う「制限運転」の周知のため、啓発チラシや安全キャラクターを作成し、住吉地区において初の制限運転宣言式を行った。</li> <li>◆自転車放置禁止区域及び公共の場所に放置されている自転車の整理指導・移動・保管、市内23箇所(4,260台分)の自転車駐車場の適正な維持管理を行い、放置自転車の防止に努めた。</li> <li>◆犯罪のない安全なまちづくりを推進するため、「ニシタチ風俗環境浄化バレード」の実施などによる地域の防犯意識の向上や、防犯灯設置(2中学校区・5灯)など防犯環境の整備を図るとともに、地域の防犯パトロール隊・青色回転灯防犯パトロール隊などによる防犯活動を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆制限運転の周知を図り、制限運転宣言実施地区を拡大させる必要がある。</li> <li>◆「駐輪環境の充実に向け、歩道等の道路敷地における駐輪施設の設置や、利用率の低い駐輪場の利用促進のための施設改善が課題である。また、新たな駐輪ニーズに応じた駐輪スペースの確保や放置自転車禁止区域の見直し、自転車駐車場附置義務条例の見直しなど、まちづくりと一体となった駐輪対策を講じる必要がある。</li> <li>◆繁華街「ニシタチ」周辺での特定事業者による客引き等の迷惑行為の防止に向け、実効性のある防犯対策を講じる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆交通安全推進高齢者モデルクラブを対象として、制限運転宣言式を実施する。</li> <li>◆令和元年度策定の宮崎市自転車活用推進計画や、今年度改定予定の駐車場整備計画と連携し、自転車駐車場附置義務条例の見直しに向けた検討を行う。</li> <li>◆市職員・警察機関・地元団体が連携した「ニシタチ安全安心パトロール」の実施に向けた調整を行い、過度な客引き行為や路上置き看板等の迷惑行為の排除・適正化を図る。</li> </ul>
	生活課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆消費者教育に係る講座等について、消費生活出前講座を42回実施し、延べ2,159名が受講した。</li> <li>◆消費生活に関する相談や苦情等については、消費生活相談2,670件(内多重債務166件)、その他257件、消費生活無料法律相談114件であった。</li> <li>◆宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園のほか11か所の市営墓地で除草や清掃、植栽管理、園内整備等の適切な維持管理を行うとともに墓地使用希望者への428区画(合葬墓への貸出件数含む)の新規貸出を行った。なお、宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園については、指定管理者による管理業務を行った。</li> <li>◆宮崎市葬祭センターの適切な維持管理運営に努め、大人3,929人、小人11人の利用者を受入れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各世代に対応した消費者教育が十分に行き届いていない現状がある。また、消費者トラブルは、多様化・複雑化しており、相談対応するための知識習得が常に必要である。</li> <li>◆墓地は世代を超えて永年に渡って使用される可能性が高いものであることから、使用料等の財源の確保を含め長期に渡り適切な管理業務や貸出業務を継続していく必要がある。</li> <li>◆宮崎市葬祭センターは元日を除く全ての日に受け入れを行い業務の性格から休止等が困難な施設であるが、供用開始から25年が経過していることもあり、定期的な火葬炉等の保守点検、修繕等が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆成年年齢の引下げ等も施行されることから、教育委員会や大学等と連携し若年層への消費者教育の実施を目指す。</li> <li>◆また、様々な消費者トラブルに対応するため、研修への参加により相談員のレベルアップ等を図る。</li> <li>◆墓地の園内整備など適切な維持管理を行うとともに新規貸し出しや返還区画の再貸出を行い、使用希望者への墓地の安定的供給や使用料などによる財源の確保に努める。また、墓地環境の改善のため桃山墓地整備事業に取り組んでいく。</li> <li>◆宮崎市葬祭センターについて、毎年度、火葬炉等の保守点検、修繕等を行い施設の長寿化、維持管理等の受入れ体制の整備を図っていく。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、環境保全課、環境業務課、廃棄物対策課、長寿支援課、保健衛生課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、道路維持課、建築住宅課、公園緑地課、建築行政課、景観課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	長寿支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>亡くなった身元引受人のいない施設入所者等の遺骨を、管理を委託している納骨堂に一時預かりとして適切に安置を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者うち、施設入所者以外の割合が多く、今後も多様な相談等の増加が予想されることから、迅速かつ適切に対応するため、窓口の整理が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者を所管する担当課と協議を行い、多様化する相談に対応した窓口等の構築を図る。</li> </ul>
	保健衛生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生的で安全な市民生活を維持するため、生活衛生6業種等に対する検査・監視を実施するとともに、食品事業者や市民グループが開催する講習会への講師派遣及び食品事業所への定期的な立入等において、食品の衛生的な取扱いについて監視・指導を実施した。</li> <li>狂犬病予防注射接種による狂犬病の発生防止及び徘徊犬等を捕獲するなど犬による危害発生の未然防止に努めた。</li> <li>適正飼養の普及啓発、負傷動物の保護・治療及び地域猫活動の支援等を行い、犬猫による環境への被害防止に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年6月に「食品衛生法の一部を改正する法律」が公布され、すべての食品事業者へHACCP(危害要因分析・重要管理点)に沿った衛生管理が制度化された。経過措置期間を経て、2021年6月に完全施行されることから、食品事業者へ周知する必要がある。</li> <li>不適切な飼養等に起因する所有者不明猫等に関する苦情相談は依然として多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じて、食品事業者に対する講習会・説明会を開催するとともに、宮崎市食品衛生協会の食品衛生指導員との連携のもと、実地研修を行うなど、制度の周知を図っていく。</li> <li>猫の適正飼養に関するチラシ配布及び広報誌掲載、また「宮崎市猫の適正飼養ガイドライン」を策定したことにより、一層の周辺環境の被害防止、室内飼養の普及啓発に努める。平成29年度から実施している飼い主のいない猫対策としての地域猫活動団体に対する支援を継続していく。</li> </ul>
	道路維持課	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策特別交付金事業により、反射鏡や区画線、防護柵の設置を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域からの要望を受けて事業実施しているが、全ての要望について対応はできていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた予算の中ではあるが、地域での優先順位に配慮し事業実施していく。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、廃棄物対策課、土木課、建築住宅課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道整備課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-4-1 防災機能の充実	管財課	◆対策工事が未実施である5ヶ所のうち、1ヶ所について「老朽化モルタル補修補強工事」を実施した。	◆昭和40～50年代にかけて造成された住宅団地法面について、経年による亀裂や隙間等が見られており、劣化の著しい箇所は将来崩壊する可能性がある。	◆対策工事が未実施である4ヶ所(春日台2ヶ所、小牧台2ヶ所)について、工事実施の検討を行う。 令和元年度の豪雨により崩壊した、光陽台団地法面1ヶ所について、災害復旧工事を実施し、法面の安全確保を行う。
	危機管理課	◆出前講座や宮崎みなとまつり、県「防災の日フェア」などのイベントにおいて、防災メールの登録案内チラシの配布を行い、有効性を啓発した。 ◆災害時に重要な情報伝達手段となる同報系防災行政無線や本庁と各総合支所との通信を行うMCA無線、IP無線の保守点検及び修繕等の維持管理を行った。	◆熊本地震や北海道胆振東部地震、また、西日本豪雨などにより、市民の災害に対する危機意識が高まっていることが、意識調査に現れているものと考えられ、さらなる防災対策が必要と思われる。 ◆本市においては、「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」の公表を受け、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、「南海トラフ地震臨時情報」(以下、「臨時情報」という。)が発表された場合の防災対応を検討し、2020(令和2)年度から運用を開始する必要がある。	◆防災メールは、機会を捉え登録者拡大を図る。 ◆臨時情報が発表された際の本市における防災対応を検討するとともに、国や県の動向を注視し、臨時情報の意味する内容や住民のとりべき行動に対する、市民や企業等への周知の在り方を検討する。 また、検討した防災対応を宮崎市地域防災計画に反映し、実効性の担保を図る。 さらに、国や県と協力し、臨時情報の意味する内容や住民のとりべき行動についての周知に努める。
	地域安全課	◆宮崎市備蓄基本計画に基づき、非常食を年間21,000食、保存水を年間17,616本それぞれ整備している。 ◆令和元年3月末現在、市内67ヶ所に分散備蓄している。	◆大規模災害時の道路寸断やライフラインの断絶等に対応するため、更なる分散配置が課題である。	◆宮崎市防災アセスメントの地区別・町丁目別避難者数を鑑み、既存備蓄数の拡充を推進すると共に、小学校や中学校等の公共施設内に新たな備蓄スペースの確保ができるか検討を行う。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
関係課	管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、廃棄物対策課、土木課、建築住宅課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道整備課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	土木課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆土砂災害による被害を防ぐため、急傾斜地崩壊対策の推進や、県による土砂災害警戒区域等の指定に伴う土砂災害ハザードマップの作成及び周知を行った。</li> <li>◆水害発生時の被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携して、河川の整備及び維持管理を行った。</li> <li>◆国・県から委託を受けている、水門及び排水機場の点検・操作を随時行い、水門施設の正常な機能保持に努めた。また、増水時における対応に関して、関係機関と連携して水門及び排水機場等の適切な操作を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆急傾斜地崩壊対策に関する要望箇所は多いが、県の補助事業により事業を行っている事もあり、限られた予算枠の中で整備率を向上させていく必要がある。</li> <li>◆河川の整備を行う上で、住宅密接地や農地の隣接地においては、周辺環境に影響を及ぼさないように、工法及び時期の調整が必要となる。</li> <li>◆管理する水門等施設数が多いなか、梅雨や台風シーズンに備えて問題なく操作できるよう、施設の正常な機能保持に努める必要がある。また、増水時等に実際に施設の操作を行う操作人に関して、異動等により操作人の入れ替えが生じた際の、操作知識の継承が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元等と連携して要望箇所の緊急性を県に訴え、早期の事業化に努めるとともに、事業箇所においては、関係機関との連携を密に図り早期完成を目指す。</li> <li>◆計画段階において入念な検討を行うとともに、関係住民等とも調整を図ったうえで整備を行う。</li> <li>◆水門等施設の点検や、点検で不具合が見つかった箇所の対応を随時適切に行い、増水時等、実際の操作時に備える。また、操作人に対して、操作説明会や操作訓練を随時行い、操作知識の習得に努める。</li> </ul>
	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成25年度に市の独自構想として「宮崎市地震津波対策インフラ構想」を作成した。</li> <li>◆平成26年度、インフラ構想をベースにして、津波防災地域づくり法に基づき、「津波防災地域づくり推進計画」を策定した。</li> <li>◆平成27年度からは推進計画に掲載した個別事業(国、県、市)の進捗管理を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆短期計画(5ヵ年)、中期計画(10ヵ年)、長期計画(10ヵ年以上)としており、平成31年度末で5ヵ年が経過した。</li> <li>◆進捗管理について、各事業担当部局の反応が薄い。当該計画に位置づけられている事業に対しての、国庫補助等のメリットがないことが原因。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地震津波に対して安全・安心なまちづくりを推進するため、引き続き計画の推進や検証を行う。</li> <li>◆今後は「宮崎市国土強靱化地域計画」の関連計画として位置づけ、整合を図ることとする。</li> <li>◆都市計画情報に加え、今後、公表予定の立地適正化計画に位置付けた防災対策推進区域において、一定の浸水リスク等の周知を図る。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、廃棄物対策課、土木課、建築住宅課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道整備課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-4-2 消防・救急体制の充実	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮崎県防災救急航空隊隊員の配備体制において、各活動体制に対応するため、8名の隊員のうち2名を派遣して活動体制を支援した。</li> <li>◆宮崎県防災救急ヘリコプター運営連絡協議会運営経費に県及び県内市町村で割り当てられた負担金を支出して、消防防災業務を支援した。</li> </ul>	—	—
	消防局・総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「消防職員研修計画」を策定し、計画的に研修、資格取得講習等へ職員を派遣した。</li> <li>◆消防局企画の「安全運転研修」、「ハラスメント防止研修」を実施した。</li> <li>◆消防署所を中心として、「プリセプターシッププログラム」を作成し、若手職員の教育を行った。</li> <li>◆警防課で運用(平日・昼間のみ)していた日勤救急隊を、土日(祝祭日含む)の昼間にも稼動する救急隊として北消防署に配置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成21年から平成30年の10年間で職員数の約3分の1にあたる135名が退職した。これに伴い、採用後10年未満の職員は143人となっており、全体の約4割を占めている。</li> <li>◆若手職員への技術・知識の伝承を図る必要がある。</li> <li>◆職員の若年化により、災害現場でも経験が少なくなる中、多様化する災害への対応能力を向上させる必要がある。</li> <li>◆増加する救急需要に対応する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「消防職員研修計画」を策定し、計画的に研修、資格取得講習等へ職員を派遣する。</li> <li>◆消防署所を中心として「プリセプターシッププログラム」を作成し、若手職員の技術・知識の向上を図る。</li> <li>◆現在、北署で昼間のみ運用している日勤救急隊を、24時間稼動する救急隊として北消防署に配置する。現場到着時間が短縮されることにより救命率の向上を図る。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、廃棄物対策課、土木課、建築住宅課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道整備課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	消防局・警防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆応急手当研修センター及び各消防署所において、年間2万人の受講者を目標に応急手当の普及啓発に取り組んだ。</li> <li>◆応急手当の指導ができる応急手当普及員養成のための講習会を開催し、普及員の増加を図った。</li> <li>◆救急関係イベントや各種講習会、自治会班回覧等において救急車の適正利用や応急手当の普及啓発の広報活動を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆受講申込みが重複したり、設定人数を超える受講申込みの場合、充分に対応できない場合がある。</li> <li>◆救急車の適正利用や応急手当の普及啓発について、幅広く周知を進め、意識向上を図ることが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆受講申込みの状況に基づき、講習会計画の見直しを行い、受講者のニーズに沿った講習会を実施する。</li> <li>◆応急手当普及員が増加することで、各事業所や地域において普及員が主体となり、自前で講習会が実施でき応急手当の普及啓発につながる。</li> <li>◆継続して救急車の適正利用や応急手当の普及啓発の広報活動を行い、幅広く周知を図る。</li> </ul>
	消防局・予防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆防火管理新規講習会の回数を増やしたこと、また査察計画に基づいた立入検査を実施し、是正指導に取り組んだ。</li> <li>◆住宅用火災警報器の設置及び作動点検の広報を行い、広く市民や企業等に周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆消防法令を遵守した消防用設備の設置をはじめ、防火防災管理体制が適正に機能するための知識や意識向上を図ることが必要である。</li> <li>◆作動点検の必要性や重要性について、これまで以上に周知を行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆防火管理者の選任率は、約94%と目標値を上回っているが、引き続き、選任率が低下しないよう防火管理新規講習会の回数を増やし、受講機会の増加を図る。</li> <li>◆住宅用火災警報器の設置率は、約90%と全国平均を上回っているが、作動点検についての必要性や重要性がまだ浸透していないため、その広報内容を見直し幅広く周知を図る。</li> </ul>
	消防局・指令課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆119番通報受信の際、1つの事案に対して2名以上の職員で聴取(ダブルチェック)を行うことで、現場の状況等を迅速に把握し、出動指令までの時間短縮を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆通報内容が曖昧な場合や通報者が慌てている場合、正確な状況把握ができずに出動が遅れる恐れがある。</li> <li>◆緊急性の低い事案や、新型コロナウイルス感染症に関する事案等の対応により、緊急性の高い事案への対応の遅れが懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆119番通報の受信に際し、ダブルチェックによる聴取を徹底することで、迅速な出動指令を行う。</li> <li>◆職員研修を実施し、適切な口頭指導や緊急度判定のスキル・知識等を身につける。</li> <li>◆各課・関係機関との連携を密にし、情報の共有化を図る。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、廃棄物対策課、土木課、建築住宅課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道整備課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1-4-3 生活インフラの維持・整備	生活課	◆上水道給水区域外における民営小規模給水施設の運営を支援したり、小規模給水施設への運搬給水を実施することにより、飲料水の安定的な確保を行った。	◆小規模な給水施設のためポンプなどの機械が故障した場合に直ぐに給水が止まってしまい飲料水の安定的な確保に支障が生じる可能性がある。	◆施設の機器が故障した場合には、可能な限り早期の修繕等を行うとともに、万一断水した場合には給水車等による運搬給水により飲料水の安定的な確保を図る。
	廃棄物対策課	◆平成29年度から事業をPFI方式に移行し、民間事業者の技術やノウハウを生かした取り組みにより、令和元年度が、目標の150基に対し163基の設置実績となり、期待通りの成果が得られている。 ◆事業をPFI方式に移行したことにより、申請から使用開始までの期間が短縮され、住民の利便性が向上した。	◆PFI方式による令和8年度までの事業委託期間を通して、目標とする設置基数を達成するために、PFI事業者の事業運営の監視や進捗管理を行っていく必要がある。	◆今後も目標とする設置基数を達成するために、住民のニーズを的確に把握するとともに、PFI事業者と十分に連携を図りながら普及促進に努めていく。
	上下水道局・総務課	◆上下水道局が所管する未利用地の管理等を行った。 個別調書の更新作業を各課に依頼し、その結果を取りまとめたうえで、経営会議に諮る対象案件の抽出を行った。 経営会議において未利用地の処分に向けて課題の把握及び整理を行った。 なお、未利用地のうち1件について、買受申込みを随時受付中である。	◆処分等に付随する解体コストや手続等は、今後の事業運営において財政・業務量の両面で負担となることが懸念される。	◆関係課が連携して、的確・適正に対応しながら計画的な処分を行う。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、廃棄物対策課、土木課、建築住宅課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道整備課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	上下水道局・財務課	<p>◆上下水道局の最上位計画である「上下水道事業マスタープランみやざき水ビジョン2010」の計画期間が令和元年度に終了するにあたり、今後10年間の上下水道事業が進むべき方向性を明らかにするため、「基本理念」や将来を見据えた「目指すべき将来像」を設定し、これを実現するための「実施方策」を定めた「みやざき水ビジョン2020」(計画期間:令和2年度～令和11年度)を令和2年2月に策定・公表した。</p> <p>①みやざき水ビジョン2020策定については、局内作業部会や局内経営会議で素案を作成し、宮崎市の附属機関である経営審議会へ諮問、計4回の経営審議会を経て原案に承認を得た。</p> <p>◆平成31年2月に策定・公表した「宮崎市上下水道局経営戦略」に含まれている投資・財政計画のローリングを行った。</p>	<p>◆みやざき水ビジョン2020の進捗管理 みやざき水ビジョン2020にはPDCAサイクルを活用した進捗管理について明記しており、進捗管理に基づく新たな施策の構築や継続的な改善が必要である。</p> <p>◆経営戦略の進捗管理 経営戦略についても毎年の進捗管理を実践する必要がある。</p> <p>◆みやざき水ビジョン2020に記載しているとおり、みやざき水ビジョン2020と経営戦略の一体的な進捗管理を行う必要がある。</p>	<p>◆みやざき水ビジョン2020の進捗管理については、PDCAサイクルを活用するため、「施策評価調書」を作成し、実施方策及び取組内容の進捗、成果指標の達成状況を管理し、その結果を新たな施策の構築や継続的な改善に繋げる。</p> <p>◆経営戦略の進捗管理については、投資・財政計画のローリングを行うとともに、将来的にはみやざき水ビジョン2020と一体的な進捗管理を行えるよう管理制度を整える。</p>
	上下水道局・料金課	<p>◆上下水道などの使用開始・中止の受付から、検針、料金の収納や滞納整理までの料金関連業務を包括的に料金センターに委託することで、平日の営業時間の延長や土日祝日の対応などにおいて、お客様へのサービスの向上や収納率の向上を図るとともに、上下水道事業の合理的かつ効率的な経営を行っている。</p>	<p>◆実務経験を有する局職員の入れ替わりや減少による業務ノウハウの伝承を行う必要がある。</p> <p>◆今後のライフスタイルの変化やお客様ニーズの情報収集を行う必要がある。</p>	<p>◆配属された職員向けの研修や委託業者の協力のもと現場の実務研修等を実施し、職員のスキルアップを図る。</p> <p>◆コールセンターやホームページでお客様ニーズを把握し、それに応じたさらなるサービス提供の検討及び拡充を図る。</p>
	上下水道局・給排水設備課	<p>◆公衆衛生の向上や、公共水域の水質保全を図るため、下水道接続の取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗便所改造資金融資あっ旋(利子補助)</li> <li>・水洗便所等改造等助成資金制度(低所得者)</li> <li>・水洗化普及促進員による戸別訪問</li> </ul>	<p>◆さらなる下水道接続の取組が必要である。</p> <p>未水洗家屋の主な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家・老朽家屋</li> <li>・高齢者</li> <li>・浄化槽設置者等</li> </ul>	<p>◆水洗化普及促進員による戸別訪問の強化(集中と選択)を行う。</p>



総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、廃棄物対策課、土木課、建築住宅課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道整備課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	上下水道局・水道整備課	<p>◆安全で良質な水を安定的に供給できるライフラインの構築を図るため、水道施設の計画的更新や耐震化を推進した。</p> <p>水道管路(口径150mm以上)耐震化率 40.43%</p>	◆昭和50年代以降、集中的に整備した管路が次々と耐用年数を迎えており、経年化管路の増加が更に進む状況にある。	◆水道水を安定的に供給し、大規模災害時にも水道機能を維持するため、経年化が進んだ管路の更新や幹線管路の耐震化など、水道施設の更新・耐震化を計画的に進める。
	上下水道局・配水管理課	◆主たる業務として、配・給水管の維持管理(漏水修理・移設工事・弁栓類調査業務等)の委託業務を公募型プロポーザル方式で受託者の選定を行い、平成31年4月1日より令和4年3月31日の3年間における委託契約をしている。このことにより、通常業務及び緊急対応業務(24時間体制)を含めて、迅速かつ円滑に維持管理業務を遂行することができる。	◆配水管漏水修理においては、特殊な補修材料及び専門的な補修方法を必要とする場合もあるので、受託業者において、専門的知識及び技術・技能継承をしていただけるものと考えている。ただし、今後の上下水道局職員における技術・技能継承については、たいへん厳しいものがあり、限界があるのではないかと想定される。	◆受託者においては、積極的に若手職員を採用するとともに将来にわたって、技術・技能継承を行って欲しいし、やっていただけるものと考えている。また、上下水道局職員においては、受託者とともに現場対応を積極的に行い、指導を受けながら、継承することによって、人事異動等において職員が入替わっても、業務に支障ないようにしていきたい。
	上下水道局・浄水課	◆下北方浄水場大規模改修事業	◆基幹浄水場である下北方浄水場は平成20年度より大規模改修に着手し、老朽化や耐震対策のより一層強化に向けて施設更新を必要としている。	◆PPP/PFI手法の導入により、民間事業者のノウハウ等を活用し、コスト縮減や維持管理のしやすい施設を建設していく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、廃棄物対策課、土木課、建築住宅課、佐土原・農林建設課、上下水道局・総務課、上下水道局・財務課、上下水道局・料金課、上下水道局・給排水設備課、上下水道局・水道整備課、上下水道局・配水管理課、上下水道局・浄水課、上下水道局・営業所工務課、上下水道局・下水道整備課、上下水道局・下水道施設課、消防局・総務課、消防局・警防課、消防局・予防課、消防局・指令課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	上下水道局・営業所工務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆旧4町域における経年管更新事業により、老朽化した水道管を耐震管に更新した。また、合併前に民地内に布設された配水管の解消を行った。</li> <li>◆耐震管を整備することにより、漏水事故の減少や管路の耐震性向上が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆集中的に整備してきた多くの水道管が耐用年数を迎え、経年管のさらなる増加が進む状況にあり、計画的な更新が必要である。</li> <li>◆整備された多くの管路は、耐震性を有していないため、管路の更新においては、耐震化の対応も必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆緊急度や重要度を考慮した経年管の更新に取組み、管路の老朽化の抑制を図る。</li> <li>◆災害時においても水道機能を確保し、飲料水を供給し続けられるよう、管路の耐震化を図る。</li> </ul>
	上下水道局・下水道整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆管路調査において改善が必要と判断された老朽管路の計画的な改築に取り組んだ。</li> <li>◆限られた国の交付金交付額の中で効率的な発注計画をたて、計画に沿った発注を行うことができた。</li> <li>◆宮崎市下水道総合地震対策計画に基づき、管路耐震化、マンホールトイレ整備に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国の交付金を活用して取り組む事業であるため、必要な交付額を安定的に確保する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆継続的に老朽管路の改築を実施するために、交付金に関する要望を引き続き実施する。</li> <li>◆定期的に管路の点検・調査を実施し、緊急度や優先度も考慮した計画的な改築に引き続き取り組む。</li> <li>◆緊急輸送路下の埋設管等、優先度を考慮した計画的な管路耐震化に引き続き取り組む。</li> </ul>
	上下水道局・下水道施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大淀処理場下水汚泥処理施設の更新検討として、平成30年度の代替施設検討、官民連携の可能性調査を基に、令和元年度に基本設計を発注し、宮崎市全体の汚泥処理について、安定した運転管理、建設事業費等のコスト検討、地震、津波のリスク分散や汚泥の再利用などを考慮した焼却施設、燃料化施設、肥料化施設及び各処理方法を複合した施設など、市全体の最適な汚泥処理施設建設の検討を行なった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆安定した運転管理、建設事業費等のコスト検討、地震、津波のリスク分散や汚泥の再利用などを考慮した数多くの施設建設検討案のなかから、汚泥処理施設建設の集約や分散など総合的な施設建設の方針が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆少数に絞り込んだ汚泥処理施設検討案を上下水道局戦略推進会議に諮って建設方針を決定し、令和6年度の汚泥処理施設の供用開始に向けて推進していく。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-1-1 学力向上の取組の推進	教育委員会・企画総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆小中学校における老朽化した机や椅子などの実態を把握し、必要に応じて更新を行った。</li> <li>◆古城小振興基金を活用し、鳥原ツル先生やその長女である前田輝子様への想いを踏まえ、新たな図書を購入し学校図書館の充実を図るとともに短歌学習会やコカリナ鑑賞会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆机や椅子など学校の設備は数や種類が膨大であり、全体を把握することが非常に困難であることから、計画的に更新することが難しい状況にある。</li> <li>◆今後の基金の活用方法を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆小中学校の設備の実態把握に努め、必要な消耗品や備品等の更新を円滑に行い、児童・生徒の学習環境の充実を図る。</li> <li>◆古城小学校振興基金活用事業検討委員会において小学校や地元関係団体等の合意を得ながら、古城小学校の児童にとって有効な活用方法を検討する。</li> </ul>
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆全国学力・学習状況調査及びみやざき学力・学習状況調査の分析及び結果について、各学校へ情報提供をおこなった。その結果等を活用して、</li> <li>①各学校で、諸調査の分布や経年比較の分析を行い、その結果を生かした学力向上の取組を行うことができた。</li> <li>②各校の学力向上・授業改善に向けて、学校の実態に応じた「学校支援訪問」を行うことができた。</li> <li>③県教育委員会と連携して支援チームを作り、授業力向上をめざし「重点支援校支援訪問」を実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆全国学力・学習状況調査の結果は、小学校は、全国の平均正答率を、各教科(国語、算数)とも上回った。中学校では、数学が全国の平均正答率を上回り、国語が全国の平均正答率をやや下回り、英語は全国の平均正答率と同等の状況であった。学力の現状の把握と、その現状に基づいた具体的な取組を行っていく必要がある。</li> <li>◆授業改善のポイント「すべての子どもたちが『分かる!・できる!』授業にするために(宮崎市の授業スタンダード)」の共通理解・共通実践を更につつ、教師一人一人の授業における取組と学校全体の組織的な取組が必要である。</li> <li>◆全国学力・学習状況調査の結果より、全体の傾向として、読み取る力に課題が見られたことから、課題克服のための取組が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆諸調査の結果を分析から、学力の状況を正確の把握するための研修会等を実施していく必要がある。学校支援訪問や県と連携した重点支援校訪問を有効に活用しながら、授業改善の取組を推進する。</li> <li>◆宮崎市教育情報研修センターと連携した授業改善等の研修会を企画し、教師の授業力向上を図る。</li> <li>◆宮崎市内の教師の授業力の底上げを図るために、特に市費非常勤講師の授業力向上を目指した学校訪問を実施し、直接指導を行う。</li> <li>◆本市の状況から児童生徒の読解力の育成は急務であり、「中学校段階で、教科書を正しく読み取ることができる」を目標に、読解力向上の取組を推進する。</li> </ul>
	教育情報研修センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆情報教育アドバイザーを7名、小中学校に派遣することにより、教職員のICTを活用した指導力の向上を図るとともに児童生徒が安全にICTを活用できるよう情報モラルや情報セキュリティ教育を行った。</li> <li>◆令和元年度の派遣回数3,283回であり、コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業のため3月が実施できず、目標を下回る結果となった。</li> <li>◆情報教育アドバイザー2名は、センターに常駐し、小中学校の情報教育の支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教職員と児童生徒の情報モラル及びセキュリティポリシーに関する意識の向上を更に図っていく必要がある。</li> <li>◆タブレットPCの導入やプログラミング教育がスタートすることから、ICTを活用した授業を更に充実させていくことが求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆情報教育アドバイザーのミーティング等で情報共有を行い、充実した授業支援ができるようにする。</li> <li>◆情報教育アドバイザーの派遣により、プログラミング教育の実践やICTを活用した授業が更に円滑に進むようにする。</li> </ul>
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域文化に秀で、豊かな人生経験を有する講師の指導のもと、児童・生徒の「豊かな表現力」「主体性」「郷土愛」を醸成することで、児童・生徒無限の可能性を引き出す目的としている。「宮崎子ども文化センター」に業務委託を行っている。</li> </ul> <p>【平成31年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設講座数 :134</li> <li>・参加人数 :3,884人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆予算財源が文化振興基金となっているが、令和3年度に基金が枯渇する予定である。</li> <li>◆事業に関するパンフレットが数年間更新されておらず、自身の情報が古くなっている。</li> <li>◆「クラス単位」の申込みだが、「学年全体」での申込みを希望する学校がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業継続のための財源確保に向けて関係機関との協議が必要となる。</li> <li>◆委託料とは別に費用が必要となるため、基金の問題と併せて次年度予算に計上可能か確認する必要がある。</li> <li>◆申請書の様式について分かりやすい様式に変更できないかを委託業者と協議を行う。大人数の申込みがあった場合、委託業者と協議し適宜対応する。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-1-2 健やかな心身の育成	子育て支援課	◆令和元年10月10日、宮崎市いじめ問題再調査委員会の定例会を開催した。(年1回定例会)	◆市長からの諮問等があった場合は、速やかに宮崎市いじめ問題再調査委員会を開催し、適切に調査等を行う必要がある。	◆年1回の定例会において、宮崎市におけるいじめ防止に関する取り組み等について把握するとともに、委員間でいじめ問題に関する意見交換を行い、情報共有を図る。
	教育委員会・企画総務課	◆平成28年度から宮城県山元町の中学校と相互交流を行っており、令和元年度は山元町の中学生12名が本市を訪れ、宮崎西中と大宮中の生徒と交流を行った。 ◆学校長や防災主任の教員を対象に防災セミナーを開催し、学校における防災意識の向上を図った。	◆生徒の防災に対する意識をより高めるために、交流事業の内容を精査し、より効果的な内容を検討する必要がある。	◆交流事業に参加していない生徒への波及効果を高めるため、派遣する生徒数を増やす。
	学校教育課	◆いじめや不登校に関する相談体制を充実させ、いじめや不登校の早期発見・早期対応に努めている。 ◆小学校4年の全学級を対象に、いじめ予防のワークショップを実施した。子ども自身がいじめの定義を理解することができ、安心・安全な学級をつくらうとする意識が高まった。 ◆hyper-QUを小学校5年と中学校1年の全学級において実施した。hyper-QUの活用はいじめ・不登校の未然防止に有効であり、児童生徒理解にも有効である。 ◆生徒指導に関する学校支援訪問等の機会をとおして、いじめの認知と解消について共通理解を図り、アンケートの実施方法や結果の見届け方法の意識付けを図った。 ◆宮崎市いじめ防止対策委員会の提言を踏まえて、「SOSの見逃し0(ゼロ)を目指すいじめ防止等の取組の充実のために～10の提言のポイント～」を作成し、全小中学校に周知した。	◆不登校児童生徒が減少しない状況にあり、その要因は複雑化・多様化している。新規の不登校の抑制をめざし、家庭、関係機関と連携した取組を行ったが、新規ゼロとはいかなかった。 ◆児童生徒及び教職員、学校を通じて、保護者や地域に対して、いじめの防止等の取組の啓発等を行っているが、より一層の機運の醸成を図る必要がある。 ◆いじめ問題に対する初期対応や組織的な対応について課題のある学校がある。相手意識で寄り添った支援やチーム学校として組織的に対応する意識を高める必要がある。	◆教育相談センター及び教育支援教室、関係機関と学校との連携した取組により、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図る。 ◆改訂宮崎市・学校いじめ防止基本方針に基づき、「SOSの見逃し0を目指すいじめ防止等の取組の充実」を活用し、いじめの未然防止や早期発見の取組の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進させる。 ◆生徒指導に関する学校支援訪問等をおして、いじめ・不登校に対する学校における初期対応や組織的な対応の具体的な取組を協議し、効果的な実践を重要性を啓発していく。 ◆hyper-QUの結果を生かした学級経営、個に応じた支援を充実させるために、hyper-QU活用研修会を実施する。 ◆学校経営アドバイザーやスクールアシスタント、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの人材の積極的な活用を図り、保護者や関係機関、団体等との連携を推進するとともに、SNSを活用した相談体制の充実及び不登校児童生徒の支援に向け、体制整備に努める。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	生涯学習課	<p>◆青少年の問題行動や非行を未然に防ぎ、青少年を健全に育成するため、青少年育成センターを設置している。主な取組と成果は以下のとおり。</p> <p>①街頭指導 小・中学校との連携は緊密に図られており、また、高等学校との情報交換等の連携も多くの地域で行われるようになってきた。</p> <p>②電話・メール・面接等による相談活動 相談件数は年々微増の傾向にあり、特に母親からの相談が増加し、青少年からの相談は減少している。</p> <p>◆ボランティア体験を通して、自己表現の喜びや達成感を味わうとともに、今後の様々な活動に積極的に関わっていく子どもの育成を目的として、子ども体験ボランティア活動支援事業に取り組んだ。その中でも「小中学生の読み聞かせボランティア体験活動」では、小学5年生～中学生が保育園や福祉施設などを訪問し、絵本の読み聞かせを実施。令和元年度は23名が参加した。</p>	<p>◆青少年育成センター</p> <p>①街頭指導 青少年指導委員の「声かけ」の難しさがある。</p> <p>②電話・メール・面接等による相談活動 青少年も気軽に相談できるように、今後も広報活動の充実を通して「なやむなテレホン」の浸透を図っていくことが大切である。また、宮崎市内の他の専門的な相談機関との連携を更に深め、相談者のニーズに応じた対応に努めていかなければならない。さらに、女性の相談員が少ないことから女性相談員の拡充を図ることが必要である。</p> <p>◆子ども体験ボランティア活動支援事業 市内小中学校からの応募があるが、定員に達していない状況が続いている。</p>	<p>◆青少年育成センター</p> <p>①街頭指導 今後は地域にある各種組織とも連携を深めながら更なる充実を図っていきたい。また、「声かけ」の研修や情報交換等を通して、技術の向上を図っていきたい。</p> <p>②電話・メール・面接等による相談活動 相談活動の充実に向けて様々な情報収集と研修を図っていきたい。</p> <p>◆子ども体験ボランティア活動支援事業 引き続き、読み聞かせボランティア体験活動を実施していくとともに、読み聞かせ以外のボランティア活動の実施や情報提供を行うことができないか検討する。</p>
	保健給食課	<p>◆食育推進事業</p> <p>①学校における食育の推進のため、指導教材等の消耗品費を59校に対して助成した。</p> <p>②地産地消への理解を深め、郷土への関心を高めるため、栄養士、調理員が児童と保護者を対象に、宮崎市の地場産物を使った調理実習や食育講話の消耗品に対して5校に費用助成を行った。</p> <p>③学校給食を「生きた教材」として活用し、内容の充実に努めるとともに、食育を家庭へつなげる取組を行うため、給食献立表を配布し、給食提供時に「一口メモ」の校内放送を実施する。小学校新1年生を対象に、給食指導用パンフレット「学校給食にゅうもん」を全72校配布し、給食を通して食育の充実を図った。</p> <p>◆思春期健康教育推進事業 命の大切さ、性に関する情報を正しく教えるとともに、自分自身を大切にすることの必要性を理解させるために、医師、保健師、助産師等を学校に派遣し、思春期にある児童生徒やその保護者に対して、性教育や命の大切さ、生活習慣等についての講習を行った。令和元年度は85回、176人を派遣した。今年度から新たに産婦人科医を派遣した。</p>	<p>◆食育推進事業 学校給食に、地場産物を多く取り入れ、児童生徒が生産や流通、食文化等について学習する場を設けることが大切だが、限られた給食費の中で高価な地場産物の使用は難しい。現在、5月にマイキ黒皮かぼちゃ、2月に完熟きんかんを給食に取り入れているが金額が高く、給食に取り入れられない学校もある。</p> <p>◆思春期健康教育推進事業 子どもたちが、今後ますます複雑化する環境の変化に対応できるように、様々な健康問題に対応する各種専門医等の派遣の拡充を検討する必要がある。</p>	<p>◆食育推進事業 価格の安定している地場産物を取り入れた新しいメニューの開発を農政部や関係団体と連携して行い、子どもたちに「食」への感謝の気持ちを抱くことや、食育の授業を通して健全な食習慣を身につけていけるような取組を検討する。</p> <p>◆思春期健康教育推進事業 児童生徒や保護者、教職員が、正しく幅広い知識を身につけられるよう、健康教育を充実させるため、学校からの派遣の要望に応じられる体制、取組み等を強化する必要がある。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-1-3 特別支援教育の充実	学校教育課	<p>◆下肢等に障がいのある児童生徒が在籍する38校に55名の生活・学習アシスタント、通常の学級に発達障がい等の児童生徒が多く在籍する58校に59名のスクールサポーターを配置し、学校生活における安全面と困難さの支援を行った。また、26校の特別支援学級に31名の授業スタッフを配置し、児童生徒の個性に応じた学習指導等を行った。</p> <p>◆すべての小・中学校を訪問し、障がいのある児童・生徒への指導・支援の在り方や校内支援体制についての指導・助言を行い、各学校の特別支援教育の現状と課題を把握できた。</p> <p>◆中学校区の保育所・幼稚園等、小・中学校、関係機関が参加し、中学校区特別支援教育連絡会議を実施し、情報の共有を図り、支援の引継ぎがスムーズに行えるとともに、就学相談の充実に役立った。</p> <p>◆特別支援教育就学サポート事業にて専門家を5校に派遣し、障がいのある支援を必要とする児童が学校生活に適應できる校内支援体制を構築するために、教職員を対象にした相談や研修会を実施し、校内支援体制の充実が図られた。</p>	<p>◆教育的ニーズの増加、障がいの多様化に応じた合理的配慮の提供が求められており、本人や保護者のニーズに合った適切な支援・指導を行うために、特別支援教育に関する教職員の理解を更に深め、指導力の向上が求められるとともに外部関係機関との連携が求められている。</p> <p>◆障がいのある児童生徒の将来を見据えた一貫した支援を行うため、「個別の教育支援計画」等を作成し、切れ目のない支援体制のために活用することが求められている。</p> <p>◆新入学児童の適切な就学判断を行うため、保育所や幼稚園等、更に関係機関との連携を密に図りながら実態把握に努め、本人・保護者の意向を最大限尊重しながら総合的に判断していく必要がある。</p> <p>◆少子化の中、特別支援教育の対象となる児童生徒の増加し続けることから、特別支援教育に関する課題解決に向け、各学校が組織的に取り組み、校内体制を整える必要がある。</p>	<p>◆児童生徒一人一人の学びのニーズに応じた質の高い教育システムの構築に向け、教職員の研修会や障がいのある児童生徒への指導・支援が学級や教科指導の向上につながる好事例を発信していく。</p> <p>◆管理職による特別支援教育の視点を踏まえた学校経営を推進させるため、校長会等で管理職向けの研修や啓発を行っていく。</p> <p>◆就学相談の充実や就学前から高等学校入学までの引継ぎ等の校内支援体制を充実させるため、個別の教育指導計画の活用状況を学校訪問時に確認したり、必要に応じて提出を求めていくとともに、引継ぎ等の好事例を各学校に発信していく。</p> <p>◆支援員の資質向上が、児童や保護者等の安心につながることから、支援等の資質向上も目指した研修会等を開催する。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-1-4 教職員の資質の向上	学校教育課	◆市内の小中学校の教育水準の維持向上と学校の適正な経営管理を目指すために、重点支援校支援訪問(4校)や学校支援訪問(市内の約半数の学校)等の機会を通して、教職員の授業改善等の資質向上を図った。	◆学力向上や授業改善への支援を行うとともに、授業改善等に係るOJTが活性化されるよう、支援を行う必要がある。 ◆学校の求め、ニーズに応じ、様々な形態の学校訪問を機会を捉えながら、各校の課題解決のために、実効性のある支援を行っていく必要がある。	◆学力向上・授業改善推進リーダー研修を通して、学力向上や授業改善への支援を行うとともに、各学校への様々な訪問の機会を生かしながら、授業改善等に係るOJTを活性化を図る。
	教育情報研修センター	◆望ましい教職員像を「宮崎を愛し、専門的力量と見識を備えた信頼される教職員」と設定し、基礎的素養、マネジメント力、学習指導力・授業力、子ども理解力・生徒指導力、宮崎の教職員に特に求められる力(地域教育の理解等)の5つを「求められる資質や能力」として研修を実施した。 ◆令和元年度よりより県の「教職員育成指標」に基づく基幹研修(経験年数に基づいた研修)を実施している。また、県に依頼している講座を除き、47講座を実施した。 ◆研修後の受講者アンケートでは、研修の内容などについて、「大変満足」と回答した割合が71%、やや満足と回答した割合は24%であった。	◆教職員のニーズを踏まえた研修内容の充実や学校内外の研修をより効果的・効率的に行うための体制整備や他課との連携を図っていく必要がある。 ◆教職員としての自覚や人権意識、危機管理の意識を高めるなど、コンプライアンスの向上に向けた研修の充実を図る必要がある。 ◆学校内では、OJTの機能を生かした校内研修の推進が課題である。	◆教職員の経験年数やニーズを踏まえ、講義形式の研修から、より主体的・協働的な研修として、演習、授業参観、模擬授業、実践発表等の参加体験型の研修への転換を図る。 ◆教育課題研修や重点課題研修において、大学等から専門的な知識や技能をもった講師を招聘し、研修内容の充実を図る。 ◆学校内では、研修の受講者が行う校内の伝達研修において、本センター指導主事等が講義・演習・指導助言等を支援し、研修の成果が広がるように努める。
	保健給食課	◆教職員健康診断事業 小中学校の教職員の健康の保持増進及び学校教育の円滑な実施を図るため、学校保健安全法に基づき、教職員に対して6月から9月にかけて健康診断を行った。令和元年度は1,707人が受診した。 また、メンタル不調の未然防止に努めるよう、11月下旬から12月上旬にかけてストレスチェックを実施した。令和元年度は1,513人が受診した。	◆教職員健康診断事業 受診後、精密検査や治療等が必要と判断された教職員のなかに、事後措置を行わない教職員がいる。	◆教職員健康診断事業 事後措置状況報告書の提出の徹底について周知していく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-1-5 教育環境の充実と学校施設の利活用	教育委員会・企画総務課	◆小中学校における設備や備品等を適切に管理し、円滑に学校を運営した。	◆電気や水道の料金が増加傾向にあるため、今後のエアコンの稼働を見据え、省エネルギーの取組をさらに推進する必要がある。	◆小中学校に対し、省エネルギーの取組を徹底させるとともに新電力の導入を推進する。
	学校施設課	◆体育館照明器具の耐震化は、LED照明器具に取替える方法で、前年度8校実施し、耐震化も完了した。また、不良による照明器具取替の際に耐震化も行っている。 ◆トイレ洋式化推進事業は、2018年度から事業化され、2019年度は8校行っている。さらに、2011年度(工事は2012年度)から始まったトイレ改修事業により、2019年度は小戸小学校と穂中学校の2校を行っており、着実に成果を上げている。	◆照明器具の耐震化とLED化は着実に進めているが、未だ蛍光灯や白熱灯、水銀灯が設置されており、今後も照明器具取替も併せて、進めていかなければならない。 ◆トイレの洋式化は、毎年度進めているが、1基も洋便器がない便所もあり、和便器に慣れていない児童がトイレに行かずに我慢することもある。	◆2019年度はLED化も含めて耐震化を行った。今後も可能な限りLED化も併せて、耐震化を進めていく。 ◆トイレの洋式化は、1校ずつ進めると、全校行き渡るのに期間を要するので、各学校便所1箇所に男女1基ずつの整備を10校ずつ進めている。 両指標とも、2018年度策定した『宮崎市学校施設長寿命化計画』の整備方針に従い、取り組んでいく。
	学校教育課	◆学校の統廃合等に伴い、8路線〔①田野小(鹿村野地区)②田野小(灰ヶ野地区)③田野小(堀口地区)④七野小⑤穆佐小(内之八重地区、柞木橋地区)⑥高岡中(内之八重地区、柞木橋地区)⑦高岡小・高岡中(去川地区)⑧高岡小・高岡中(浦之名地区)〕にスクールバスを運行(委託事業)した。【利用実績:小学生65名、中学生15名】 ◆適正な学校規模の条件として規定されている通学距離は小学校概ね4km以内、中学校概ね6km以内となっている。このため、当該距離を超える児童生徒の保護者に対し、ガンリン代、JR代、バス定期代等について補助を行った。【実績:小学生167名、中学生71名】	◆台風等による災害時に、道路が通行止め等になった際の児童生徒の通学確保策について緊急な対応を求められることがある。	◆小学校等の統廃合にかかる通学の確保策については、関係各課、保護者等と十分な話し合いを通じ、対応を丁寧に進めていく。 ◆児童生徒の安全な通学確保策については、委託業者、関係機関(土木事務所等)との連携を行い、柔軟な対応に努める。
	教育情報研修センター	◆電気通信事業者による超高速インターネットのエリア拡大により、昨年度、小学校1校の超高速インターネットへの切替を行ったところである。	◆未整備の学校は、電気通信事業者として採算性が低いため、エリア外となっている地域であり、現在のところ実施は難しい。(未整備1校)	◆超高速インターネットの整備率が100%となるよう、引き続き、電気通信事業者に働きかけを行う。



総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	保健給食課	<p>◆AED(自動体外式除細動器)配置事業 小中学校において、心停止状態に陥った際に救命率を向上させるため、AED(自動体外式除細動器)を配置するとともに、AEDの使用方法等に関する講習会の実施を促すAED(自動体外式除細動器)配置事業を行った。AEDは市立全小中学校に配置済みである。</p>	<p>◆AED(自動体外式除細動器)配置事業 現在、AEDは各学校の玄関に設置しているため、玄関の施錠後(休日や夜間)はAEDを使用できない状況である。</p>	<p>◆AED(自動体外式除細動器)配置事業 玄関外等に設置するなど、常時利用できる方法について学校と相談しながら検討する必要がある。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-1-6 地域と学校との連携の推進	高岡・地域市民福祉課	<p>高木兼寛顕彰会による下記事業を通して、高岡地域の小中学生に対し高木先生の功績紹介を広く行った。</p> <p>◆高木兼寛生誕170年記念事業 高木兼寛公誕生から170年を記念し、高木兼寛顕彰会と宮崎市の主催で実施。東京慈恵会医科大学学長による講演、小中学生による学習成果発表等を行った。</p> <p>◆ビタミン街道歩こう会 高岡地域の小中学生も参加し、みかん狩り、宝探しなどのイベントをおこないながら、8kmのコースを完走した。</p> <p>◆穆園先生ふるさとの旅 東京慈恵会医科大学、宮崎大学医学部生等をホームステイで招き入れ、高木兼寛生誕、ゆかりの地を巡った。</p> <p>◆顕彰会会長による講演・学習会 中山会長が宮崎市図書館教養講座や小学校などで高木兼寛先生に関する講演・学習会をおこなった。</p>	<p>◆顕彰会が事業主体となり、高岡町穆佐に生まれた郷土の偉人高木兼寛公の生涯を学ぶことを通じ、故郷に愛着を持つ、感性豊かな子どもたちの育成に取り組んでおり、例年、充実した事業を実施しているが、事業実施の地域などが限られている。</p> <p>◆また、脚気の原因について栄養説を唱え、後にビタミンの発見に至った功績、日本初の看護学校の創設、宮崎神宮の大造営等、その功績が多方面に及ぶことから、様々な観点により顕彰事業を行っているが、本事業による小中学生の『学び』の客観性が不透明であるため、継続した事業展開が望まれる。</p>	<p>◆宮崎市内の小中学生を対象に、広くその功績を認知させることができる事業となるよう、今後、新たな展開に向け支援していく。</p>
	教育委員会・企画総務課	<p>◆宮崎市立小中学校に在学する児童生徒のうち他の児童の模範となるものを表彰することで、その児童生徒の一層の励みにするとともに、他の児童生徒への善行の広がりを図った。</p>	—	<p>◆今後も善行児童生徒表彰を継続する。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、教育委員会・企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童生徒がふるさとに対する愛着や誇りを持ち、将来の夢や自分の生き方について考えることができるよう、地域住民や事業者と連携を図りながら、地域資源(学校支援コーディネーター、学校支援ボランティア等)を有効に活用しながら、キャリア教育の充実を図った。</li> <li>◆キャリア教育推進モデル校(3中学校区5校)を設け、地域と連携した実践研究を行った。</li> <li>◆市内の全中学2年生に対し、職場体験学習「夢ワーク21」を実施し、職業に対する正しい理解を深め、将来の夢や希望、自分の生き方を考える機会となった。</li> <li>◆地域に開かれた学校づくりのために学校評価推進事業を推進し、保護者や地域住民の声を生かした学校運営が行われた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢化の影響もあり、既存の人材だけでは、尻すぼみ状態となり、地域と学校をつなぐ人材の確保が課題である。</li> <li>◆保護者や地域住民の声を学校運営に反映するための地域に開かれた学校づくりに向けた取組が必要となる。</li> <li>◆保護者や地域住民との接点を設けるとともに、地域行事や学校行事に、相互に参加する環境づくりが課題となる。</li> <li>◆地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校への理解や協力を深めるための取組や地域に開かれた教育課程を再構築する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆課題解決や児童生徒の教育環境を充実させるために、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことから、コミュニティスクールの設置を検討していく必要がある。</li> <li>◆地域と学校をつなぐ人材と学校支援ボランティアの確保するために、コーディネーター役としての人材を確保するとともに、地域のまちづくり団体と連携などを図り、地域全体で子どもを育てる体制づくりを推進する。</li> <li>◆保護者・地域・学校・教育委員会等が一体となって、宮崎市ならではの「チーム学校」を実現するために、地域に開かれた学校づくりに向けた取組を推進する。</li> </ul>
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域住民が運営する放課後子ども教室の実施(26校)、地域と学校の連携を強化するための学校支援コーディネーターの配置(2中学校区・1小学校)により、地域住民の参画のもと、安全・安心に過ごせる居場所を設け、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆放課後子ども教室のコーディネーター・サポーターについては、固定化が顕在化しつつあり、新たな人材の確保が困難となっている。</li> <li>学校からの要請に対しては、人材(学校支援ボランティア)確保を行っているが、地域と学校が課題等を共有し、双方の連携による支援体制の構築が必要となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域と学校双方向の「連携・協働」を図りながら、コミュニティスクールの導入を視野に入れ、地域全体で子どもを育てる体制作りを検討する。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、行政経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-2-1 地域コミュニティの活性化	行政経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設評価に基づき用途廃止した「旧宮崎市青島児童センター」について、施設の安全性や耐久性を図るため屋外防水改修等を実施し、平成30年度に地元自治会への譲渡を完了した。</li> <li>◆令和元年度は地元自治会における施設の改修工事や備品購入における補助を行い、取り組みが完了した。</li> </ul>	—	—
	地域コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市広報、校長会や職員研修、大学の新生オリエンテーションでの説明、競争入札参加資格審査申請受付時のリーフレット配布などで、(通称)きずな社会づくり条例を周知し、地域活動への参加を呼びかけている。</li> <li>◆移住センターでは、自治会紹介カードを使い、移住者を自治会へ取り次いでいる。</li> <li>◆自治会連合会と連携し、不動産関係団体と意見交換を行い、自治会加入促進に向けた検討を進めている。</li> <li>◆自治会加入を促進するため、中高層建築物建築の際に建築指導課に提出される届出をもとに、自治会、建築主、地域自治区事務所に情報提供を行っている。</li> <li>◆自治会加入世帯の増加数に応じて、当該自治会に補助金を交付し、自治会の勧誘活動を奨励している。</li> <li>◆地域まちづくり推進委員会連絡会では、活動交付金の使途の見直しの議論を深めるとともに、活動の実効性を高める事例発表や意見交換を行っている。(2回)</li> <li>◆地域コミュニティ活動交付金の使途の緩和を図り、「委託範囲の拡大」「活動の有償化」「事務局職員の体制強化」に係る費用に充当できるよう、運用マニュアルを見直している。(令和2年4月施行)</li> <li>◆地域まちづくり推進委員会が、多様な主体によるネットワーク組織となるには、事務局に各種団体との調整等が求められるため、地域自治区事務所との関係を整理し、事務局運営費補助金を見直している。(令和2年4月施行)</li> <li>◆「宮崎まちびと大学校」事業を組み替え、地域のまちづくりの関係者を対象に、専門家や活動家が助言等を行う「アドバイザー派遣事業」(4件)、セミナーや意見交換を行う「人材スキルアップ事業」を実施している。(2回、参加者155名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆価値観や生活様式の多様化、高齢化の進行などに伴い、地域に対する関心や住民相互のつながりが希薄化する中、自治会をはじめとする地域住民組織における加入率の低下や担い手不足が課題となっている。</li> <li>◆地域まちづくり推進委員会は、自主的な取組をはじめ、個々の団体の活動を補完する役割も担っているが、地域住民や団体等の参画が進まず、人材の確保が課題となっている。</li> <li>◆「地域のお宝発掘・発展・発信事業」は、補助期間終了後も継続することを条件としているが、一定の経費を必要とする事業が多いため、スキルや経営ノウハウを高め、自主財源を確保することが課題となっている。</li> <li>◆地域協議会は、各種団体と地域課題を共有し、その解決に向け、政策決定や意見調整等を行うことが求められるが、横断的な組織となっていない地域もある。</li> <li>◆地域協議会の事務局である地域自治区事務所には、各部署の地域施策や課題等の情報が集約できておらず、地域協議会への情報提供が不足している。</li> <li>◆市の担当課が個別に団体等を支援し、地域に類似の活動を生むなど、地域力を分散させている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆きずな社会づくり条例のリーフレットや市広報など活用し、市民への周知を図る中で、自治会や地域自治区制度の重要性を案内する。</li> <li>◆新たな自治会加入促進策(市独自の取組、自治会連合会と連携した取組)を展開し、自治会活動の活性化を図る。</li> <li>◆自治会の加入促進を図るため、補助制度の見直しを検討するとともに、自治会加入率低下の要因となっている集合住宅に関し、自治会のあり方を検討する。</li> <li>◆各部署の地域施策や地域の情報を整理した「地域自治区カルテ」を作成し、地域自治区事務所から地域協議会に情報提供することで、地域の多様な主体と情報を共有できるようにする。</li> <li>◆地域のまちづくりにおいて、人材の育成から活動まで、一体的に取り組めるようにするには、公立公民館や地区交流センター等が拠点として機能する必要があるため、指定管理者制度を含めて、管理運営のあり方を検討する。</li> <li>◆地域のまちづくりにおいて、多様で高度化する課題に対応していくには、人材や財源を確保することが重要になるため、地域コミュニティ活動交付金と各種補助金のパッケージ化を進めるとともに、評価委員会では、使途の緩和に向けた議論を深める。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、行政経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆第5次宮崎市総合計画との整合を図り、多様で自律性のあるコミュニティを形成するため、「宮崎市市民活動推進基本方針(改訂版)」を令和2年3月に策定した。</li> <li>◆市民活動団体の活動を支援するため、市民活動支援基金活用事業では、市民活動支援補助金を始業期・成長期コースを9件、まちづくり環境整備コース1件、中山間地域支援コース1件を交付した。</li> <li>◆市民活動を総合的に支援するため、情報提供や相談の受付、ボランティアコーディネート、学習、研修、交流機能、会議室、機材の貸し出し等を行う、「宮崎市民活動センター」を運営した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆基本方針の改訂内容について理解が深められるよう、関係者に周知を図る必要がある。</li> <li>◆庁内をはじめ、各種団体等の「協働」や「共創」に対する認識を高めるとともに施策の実効性を高めるため、成果指標等を設定し、評価や検証を行う仕組みを構築する必要がある。</li> <li>◆市民活動センターの指定管理業務について、新たな基本方針に沿ったものとなるよう、検討・協議が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆基本方針の概要版を活用し、各種団体等に対する研修会や市政出前講座等で周知を図る。</li> <li>◆市民活動センターと連携しながら、市民活動推進委員会での審議を通して、基本方針における施策の位置づけや成果指標を設定したアクションプラン(行動計画)を策定する。</li> <li>◆PDCAサイクルに沿った施策の検証を市民活動推進委員会で行う。</li> <li>◆市民活動支援補助金等の市の施策や市民活動センターの実施する施策が、新たな基本方針に沿い、地域コミュニティの活性化に繋がるよう見直しを行う。</li> </ul>
	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆共同利用施設7館について、地元自治会が指定管理者として管理運営するとともに、指定管理者と連携を密にし施設の修繕・改修等を適切に行った。</li> <li>◆地域住民が安心して施設を利用できるよう自動体外式除細動器(AED)を設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆今後も、共同利用施設の適切で計画的な維持管理を行っていく必要がある。</li> <li>◆今後も、地域住民が円滑に共同利用施設を利用できる体制を維持する必要がある</li> <li>◆自動体外式除細動器(AED)について、地域住民へ使用方法などを訓練する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設の長寿命化計画を策定するなど、地域住民が安心して施設を利用できるよう適切で計画的な施設の維持管理を行う。</li> <li>◆地域住民が円滑に施設を利用できる体制を維持するため、指定管理者との連携を図る。</li> <li>◆消防局と連携して、地域住民を対象に自動体外式除細動器(AED)の使用訓練を実施する。</li> </ul>
	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」に基づき、老朽化した生目公民館の建替えにあわせて、生目地域センター、生目児童館等を集約した複合施設を建設する。それに伴う基本・実施設計、解体設計等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生目児童館は、老朽化や設備の不足等により、利用者の減少が懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」に基づく複合施設の建設及び「児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、児童の安全かつ健全な居場所を提供する。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、行政経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	福祉総務課	<p>◆特攻基地慰霊祭補助事業 地域や慰霊碑奉賛会の方々と協力し、宮崎特攻基地慰霊碑前において、第36回宮崎特攻基地慰霊祭を開催した。 ○日時:平成31年4月7日(日)11:00～11:50 参加者数:192人</p> <p>◆地域の平和資料活用事業 地域や遺族連合会の方々と協力し、イオンモール宮崎において、宮崎特攻基地資料展を開催した。 ○期間:令和元年7月10日～14日(5日間)10:00～20:00 来場者数:6,330人</p>	<p>◆奉賛会や遺族の方々など関係者の多くが高齢化していることから、今後も引き続き慰霊祭を存続していくためには、若い世代にこの取組を引き継ぐ必要がある。</p> <p>◆平成28年度からイオンモール宮崎での開催とした結果、年々来場者数が増加しているものの、今後の会場確保については未定である。令和元年度においてはイオンモール宮崎側の都合により、夏休み期間外での開催となったほか3日間の期間短縮となったため、来場者数が前年度に比べ大幅に減少した。(H30:10,786人⇒R01:6,330人)</p> <p>◆地域の平和資料活用事業については、令和2年度を持って終了予定となっていることから、今後の事業のあり方や方向性について検討する必要がある。</p>	<p>◆小・中学校の「総合的な学習の時間」等を活用し、児童・生徒が地域の方々の戦争体験を通じて、戦争の悲惨さを学び、恒久平和に対する理解を深めることで、世代を超えてこの取組を引き継いでいく体制づくりに努める。</p> <p>◆地域の方々との連携を図るとともに十分に協議を重ねながら、今後の事業のあり方や方向性について検討する。</p>
	長寿支援課	<p>◆新設される生目地域複合型施設に、高齢者ふれあい室を設置し、生目地区内にある老朽化が進み、洪水浸水想定区域にある跡江老人いこいの家の機能を移行させ、公共施設の集約を図るため、地元の地域協議会や関係課と協議を進めた。</p>	<p>◆機能移行後、閉鎖する跡江老人いこいの家の現在の利用者に、事業内容の説明、現在の施設閉鎖について理解を得ることが必要である。</p>	<p>◆新設する高齢者ふれあい室の機能を充実させ、円滑に現在の利用者が、新設される高齢者ふれあい室の利用ができるように、利用者や関係者と協議を進めていく。</p>
	工業政策課	<p>◆地元自治会に無償譲渡した集会所について、地元が円滑に施設の運営を引き継げるように「市立集会所譲渡円滑化事業」を実施し、譲渡を受ける地元自治会に期間を定め、光熱水費等の補助を行い、激変緩和措置を講じた。平成31年度は2つの自治会に約351千円を補助した。</p>	<p>◆現在は、光熱水費について要した費用は全て補助しているが、期間は3年間である。事業終了後は現在補助している金額がそのまま、地元自治会の負担となり、安定した運営を圧迫することになる。</p>	<p>◆補助を実施しているこの3年間で、集会所を安定的に運営させる意識付けをもってもらう必要がある。自治会が補助を申請する際には、事業の目的を丁寧に説明し、事業の趣旨を理解させていく。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、行政経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	佐土原・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の活性化を図るため、新富町と合同で「一ツ瀬川花火大会」の開催を支援した。</li> <li>◆地域の活性化を図るため、地域主体で行われる各種イベント等の開催を支援した。</li> <li>・「佐土原夏まつり」等</li> <li>◆史跡等の歴史文化情報発信や地域の特産品・農作物等の販売の場として、市民交流の拠点となる宮崎市城の駅(佐土原いろは館)の管理運営を行った。</li> <li>◆地域の活性化を図るため、巨田神社などを巡るバスツアーを開催した。</li> <li>◆佐土原町域の活性化と、佐土原藩時代の先人の足跡や郷土の歴史を後世に伝えるため、歴史的交流があった地域との相互交流や、佐土原藩に縁のある地域イベントの開催を支援した。</li> <li>◆市民の生涯学習活動や文化活動等の拠点施設である佐土原総合文化センターや公立公民館の効率的運営及び維持管理に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域のイベントとして定着してきており、地域活性化も図られてきていることから、今後の大会開催方法について検討が必要である。</li> <li>◆屋外での事業実施が多く、会場(臨時駐車場)の環境整備、来場者の安全確保に要する経費が支出の主である中、年々その支出割合が上昇している。補助金以外の収入を得る検討は事業ごとになされ、可能な対応は既に取り組まれており、新たな対応はそのまま地域住民の負担となり、いずれの事業もその継続が課題となっている。</li> <li>◆城の駅では、R1.10に飲食提供利用者が決まったことにより、開館以降減少傾向であった来場者数・総売上高について、その後少し回復してきてはいるもののまだまだ抜本的な課題解決には繋がっておらず、この状況を改善するための指定管理者と市所管課との協議・調整など、市負担が増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆合同で支援している新富町と今後、検討していく。</li> <li>◆合併前から継続されてきた地域の特色を生かした事業であること、毎年多くの来場者・参加者でにぎわっていることから、地域内の重要度は高い。今後も各事業の充実を図りつつ、引き続き実行委員会及び各種団体との協働を促進させ、実施主体者側の負担軽減についてともに検討していく。</li> <li>◆「史跡等の歴史文化情報発信や地域の特産品・農作物等の販売の場、市民交流の拠点」が施設の設置主旨であり、且つ、施設の魅力である。この魅力を高めるには施設と地域との連携が重要であり、しばらくは行政支援が必要とされているが、状況を分析し順次支援内容、量を見直しつつ減少させていく。</li> </ul>
	佐土原・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業構造改善センター4施設および営農研修施設10施設については、自治公民館としての役割が大きいとして、地元自治会への譲渡が決定された。その後、修繕等が必要な施設の補修等の整備を行い、地元自治会への譲渡が完了した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元自治会への譲渡後に、施設運営に支障をきたすような事案が無いように注意を図るとともに、そのような事案が発生した場合には適切かつ迅速に対応するようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆譲渡円滑化事業による施設整備を行うと共に、譲渡後の施設運営について、助言または指導を行った。</li> </ul>
	田野・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆田野町太鼓フェスティバルは、雨太鼓保存会を中心に各種団体で組織された実行委員会です業内容等の協議を重ね、マンネリ化しないよう毎年度イベント内容の一部見直しを行い事業を実施している。</li> <li>※令和元年度来場者数:約1万2千人</li> <li>◆田野町ふるさとまつり(田野しっちゃが祭り)は、各種団体で組織された実行委員会がイベントの企画・運営に主体的に取り組み、事業を実施しており、住民主体の祭りとして定着している。</li> <li>※令和元年度来場者数:約1万人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆実行委員会の自主財源確保のため、企業等に協賛金の依頼を行っている状況であり、市からの開催経費の補助がないと事業実施は困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各種団体で組織された実行委員会組織の自立性を高め、自主財源の確保を促し、地域資源を生かした特色ある事業となるよう引き続き支援していく。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、行政経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	田野・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮崎市田野物産センター「みちくさ」及び宮崎市道の駅田野総合案内施設の指定管理を行い、適切な運営に努めた。</li> <li>◆田野町産の農産物の販売促進及び道路利用者へのサービス向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆田野町産の農産物、特産品、菓子加工品の展示販売を行い、さらなる地域の活性化が必要。</li> <li>◆道路利用者の休憩、情報提供を行うための快適な施設の提供が必要。</li> </ul>	◆指定管理者と連携協力を十分行いながら運営改善に努める。
	高岡・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆天ヶ城開門さくらまつり 例年、高岡地域の住民で構成する実行委員会が主催となり、3月下旬から4月初旬にかけ開催している(イベント日2日間 開催期間16日間)が、第13回となった令和元年度(令和2年3月～同年4月)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</li> </ul>	◆イベントの実行委員会や事務局など、団体の構成員が固定化する中、更なるイベント等を展開し集客を図りたいが、並行して、限られたスタッフでの運営も問題となっている。	◆人口減少や、担い手不足の問題等がある中ではあるが、地域の活性化を目指し、様々な取組みがおこなわれている。 様々な団体の連携により、地域住民が広く交流し、また、観光資源を活かした特色のあるイベント等をおこなっていけるよう支援していく。
	高岡・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成30年度に引き続き、施設の無償譲渡、土地の使用貸借の手続きを行い、令和元年度に地元への譲渡手続きを完了させた。</li> <li>◆施設の無償譲渡について、令和元年度6月議会での議決を経て、8月に普通財産譲渡契約、10月に所有権移転登記を行った。併せて、地元からの要望に応じて、施設の照明や空調設備の整備などを補助した。</li> <li>◆土地の使用貸借について、令和元年度から令和31年度までの使用貸借契約を地元と締結した。</li> </ul>	—	—



総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、行政経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	清武・地域市民福祉課	<p>◆地区交流センターはスポーツやレクリエーションを楽しみ、各種講座が受講できる生涯学習の場であると同時に高齢者の交流の場となる高齢者ふれあい室も備え、地域まちづくり活動の拠点として運営されている。開館初年度であった清武地区交流センターでは16種の公民館講座が実施され、センター全体の利用は延べ897団体、12,634名であった。加納地区交流センターでは17種の公民館講座が実施され、センター全体の利用は延べ1,933団体、27,659名であり、概ね前年並みの利用状況であった。</p>	<p>◆それぞれの交流センターが地域活動拠点となり、地区文化祭等の集客イベントが行われているが、来館者が地区住民全体に広がっていない状況である。地域の誰もが気軽に利用できる施設としていくためには、施設利用に関する情報を広く住民に発信し、施設の活動内容を知ってもらうことで利用促進につなげていく必要がある。</p>	<p>◆利用者や利用団体が快適に利用できるよう、引き続き適切な施設管理を行い、運営においては交流センターや生涯学習課等と連携し、利用者等のニーズを踏まえて実施する。</p> <p>◆施設の概要や利用方法について、広報誌による情報発信や各種マスメディアを活用した周知方法の検討を行い、利用者や利用団体の拡大を図る。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、行政経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-2-2 地域福祉活動の充実	福祉総務課	<p>◆平成30年度において、宮崎市社会福祉協議会との協働により策定した「第四次宮崎市地域福祉計画・第六次宮崎市地域福祉活動計画」の印刷を行い、関係者に広く配付を行った。本計画は、本市における福祉分野の最上位計画となることから、本計画の着実な実施により地域福祉の更なる推進の実現を図る。</p> <p>◆住民主体の地域福祉活動の拠点となる地区社会福祉協議会においては、業務量が年々増加する中、事務局員の人員費を平成11年度より据え置きとしていたが、近年、各地区において離職者が見られたため、平成30年度から人件費補助を増額を実施した結果、令和元年度も昨年度に引き続き離職者は0人であった。</p> <p>◆民生委員・児童委員の負担を軽減するため、年間を通じて依頼事項を精査し、真に必要な事項のみの依頼に努めた。また、令和元年度は一斉改選の時期であったため、各地域自治区事務所と密な連携により、推薦準備会の設立・開催に努めた結果、大きな問題もなく無事改選を終えることができた。</p>	<p>◆本計画においては、包括的な相談支援体制の整備について取り組むこととしているが、「地域住民からの相談を包括的に受け止める場としての機能」「複合的で複雑な課題を解決する多機関協働によるチーム支援における中核的な役割」については、どこがどのような体制で担うのかといった具体的な方策の決定までには至っていない。</p> <p>◆各地区社会福祉協議会においては、地域課題の多様化などにより、これまでの見守り活動・福祉啓発事業に加えて、防災や生活支援にかかる事業に取り組むなど、関係者の負担は年々大きくなっている状況にある。</p> <p>◆福祉施策の充実に伴い、民生委員・児童委員が担う役割は拡大傾向にあるため、一人一人が抱える負担感が増大している。また、民生委員・児童委員の高齢化、退職年齢の引上げ、自治会数の減少による空白地帯の増加などが、民生委員・児童委員の担い手不足の要因となっている。</p>	<p>◆包括的な相談支援体制の整備については、子ども未来部創設による効果や3地域事務所(中央西・中央東・檜)に対する生活支援コーディネーターのモデル的配置状況の見極め、福祉部の機構改革等、必要となる諸条件を整理しながら検討を進めていく。</p> <p>◆住民主体による地域福祉活動の推進には、その拠点となる地区社会福祉協議会の強化が不可欠であるため、宮崎市社会福祉協議会との協働を重ねながら、両者で地区社会福祉協議会に対する有効な支援方策を検討していく。</p> <p>◆民生委員・児童委員が担っている役割の負担を宮崎市社会福祉協議会とともに十分に理解し、両者が適正な役割分担に努めることで、負担軽減に向けた支援を行うとともに、仕事を抱える民生委員が活動しやすいような環境の整備に努める。また、近年の自治会数の減少を踏まえ、自治会が存在しない地区における民生委員・児童委員の自治会加入要件について、地域振興部等の関係部局のほか宮崎市民生委員児童委員協議会と協議・検討を行う。</p>
	長寿支援課	<p>◆65歳以上の自宅に閉じこもりがちな高齢者を対象に、介護予防のメニュー等も含む会食会を地域で開催し、閉じこもり高齢者等の把握及び地域参加の促進に取り組んだ。</p>	<p>◆会食会の開催数等について、地域によって偏りがあり、市内全域での活発な取組が必要である。</p>	<p>◆地域ごとの実績の分析を行うとともに、介護予防に関する取組を行うきっかけを提供し、地域社会への参加促進を図る。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、行政経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	介護保険課	<p>◆第1層生活支援コーディネーター1人、第2層生活支援コーディネーター12人を配置。第2層生活支援コーディネーターが地域包括支援センター等と連携しながら、生き生き地域活動応援事業、住民参画型介護予防・生活支援推進事業(令和元年度～)を活用し市内に12箇所の通い場が立ち上がっている。また、スーパーおよび医療や介護の専門職と連携し、店舗内の休憩スペースで介護予防相談ができる取り組みも住吉地区で開始した。</p> <p>◆令和2年1月、通い、介護予防、共生の機能を有する拠点(曾師町)を設置し、地域の身近な通いの場を開始した。</p> <p>◆日常生活圏域の高齢者の困りごとの課題抽出および解決に向けて作られる協議体が市内10箇所、立ち上がっている。(住吉、北、大宮、大淀、大塚、大塚台、生目台、小松台、田野、高岡)</p>	<p>◆地域住民の介護予防、住民同士での支え合いの仕組みづくりの必要性は理解が得られる(日常生活圏域ニーズ調査)とともに、地域での具体的な活動に進展していくような啓発。また、地域自治区事務所、まちづくり推進委員会、地区社会福祉協議会等の有機的な連携の強化が必要である。</p> <p>◆通いの場に来る高齢者にとっては、介護予防や社会的交流に一定の効果が現れているので、閉じこもりがちな高齢者をどのように連れ出すのが重要になる。</p> <p>◆協議体の設置ができた地区でも具体的な課題解決の協議が進んでいない。</p>	<p>コーディネーター業務(地域包括ケアシステムの構築)を移したことにより、各地域自治区における地域包括ケアシステムづくり、すなわち、高齢者が住みよいまちづくりを進めていくための取り組みのあり方をモデル的に行っていく。</p> <p>◆拠点型の通いの場において、高齢者の介護予防や共生型の通いの場のあり方を検証し、地域での住民主体の通いの場の設置エリアや設置数を検討する。</p> <p>◆医療や福祉の関係団体、地域コミュニティに関する機関や団体、庁内(企画財政部・移動支援、健康管理部・医療介護連携、地域振興部と総合支所・第2層協議体)との連携を強化する。</p>
	保健医療課	<p>◆事業実施主体である「みやざき健康ふくしまつり実行委員会」に運営費を補助し、市民が健康づくりや福祉について考えるための啓発イベントの開催を支援した。</p> <p>◆保健・医療・福祉などの関係者のみならず、多くの市民が参加できるまつりを通して、情報発信や働きかけを行い、地域主体の支えあい活動を推進した。</p>	<p>◆来場者や参加希望団体が増加傾向にあり、来場者の安全を確保する経費や会場設営にかかる経費も上昇している。</p> <p>◆開催時期が固定されているため、駐車場の確保が難しくなっている。</p>	<p>◆健康と福祉が一体的に体験できる機会は貴重であることやリピート率も高いことから、引き続き開催できるよう、実施方法の見直しも含め、関係課・団体との協議を行う。</p>
	佐土原・地域市民福祉課	<p>◆地域福祉活動に対する住民の理解を深め、地域福祉の充実・発展を図るため、佐土原町域のボランティア団体等が連携して実施する「さどわら健康ふくしまつり」の開催を支援した。</p>	—	<p>◆例年、来場者も多く、更なる地域福祉活動に対する住民の理解を深め、地域福祉の充実・発展を図っていく。</p>
	田野・地域市民福祉課	<p>◆ともに支えあい、安心して暮らせる地域社会の実現及び田野地域住民の健康増進と福祉に対する理解を深めるため、実行委員会が主催する「たの健康ふくしまつり」の開催を支援した。</p>	<p>◆実行委員会の自主財源確保のため、企業等に協賛品の依頼を行っているが、市からの開催経費の補助がないと事業実施は困難である。</p> <p>◆イベントの内容がマンネリ化しないように、必要に応じて適宜見直しが必要である。</p>	<p>◆引き続き各種団体等で組織された実行委員会組織の自主運営、自主財源の確保を促し、地域資源を生かした特色ある事業となるよう支援を行っていく。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
関係課	企画政策課、行政経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-2-3 高齢者の生きがいの場の創出	長寿支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者の豊富な知識や経験を生かした活動や社会参加を促進するため、高齢者が気軽に集い、仲間づくりや健康づくりに活用できる場を提供すると共に、老人クラブをはじめとする様々な活動の支援に取り組んだ。</li> <li>◆高齢者が自動車免許証を返納した後でも、安心して生活を送れるよう、路線バス利用に必要な交通系ICカードの購入費助成や特典付与を行った。</li> <li>◆各地区老人クラブ(市内22地区)から若手委員を設置し、若手委員による行事開催や広報活動などにより、加入促進を図った。</li> <li>◆生きがい支援施設に指定管理者制度を導入することなどにより、高齢者に交流の場(市内20ヵ所)を提供し、健康づくりや趣味活動を通じた利用者の健康増進や介護予防、ふれあいづくりを支援した。</li> <li>◆高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりに繋がる外出を支援するため、70歳以上の高齢者に「敬老バスカ」を交付し、65歳～69歳の高齢者には宮崎交通株の販売する「悠々バス」の購入費の一部を助成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆今後さらに高齢者人口の増加が予想され、健康寿命の延伸につながる取組や地域における相互扶助は、ますます重要になってくることから、元気な高齢者の積極的な活動や世代を超えた地域交流の促進が必要となる。</li> <li>◆老人クラブ等の団体は、高齢者の活躍の場として重要であるが、地域活動に抵抗を感じる人も少なくない現状もあり、加入者は減少傾向にある。</li> <li>◆生きがい支援施設の多くが、昭和40年、50年代に建築されており、建物及び設備が共に老朽化が進んでいるため、工事、修繕案件が毎年増加している。</li> <li>◆一部施設では健康相談や運動教室、あるいは多世代交流が実施されているものの全施設には浸透していない。</li> <li>◆敬老バスカ制度の利用者増に伴い、費用(委託料)も増加が見込まれることから、安定的に事業を継続させるための見直しが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者の趣向やニーズに応じた多様な生きがい活動の支援を継続する。</li> <li>◆単位老人クラブの活動が、それぞれの地域で魅力的に展開されるよう引き続き支援するとともに、若手委員を中心とした加入促進に向けた取組の強化を図る。</li> <li>◆平成31年度から実施している高齢者移動安全確保事業の周知に努め、免許証返納者の移動支援を行っていく。</li> <li>◆生きがい支援施設の計画的な維持管理による経費の抑制を図るとともに、管理運営の見直しを継続して行っていく。</li> <li>◆介護予防の観点から実施する各事業について、老人福祉センター等の生きがい支援施設を活用することで健康づくりに関する取組と連携を図る。</li> <li>◆導入が検討されているコミュニティ交通の計画進捗との歩調を合わせつつ、敬老バスカ事業については、関係課等と見直しの検討を継続していく。</li> </ul>
	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆シニア応援ボランティア登録者は713人。高齢者施設など307箇所の、ボランティア活動対象施設として登録している施設で、話し相手や傾聴、外出支援などを行った。年々、新規登録者が増えており、今年度は115人の登録があった。</li> <li>◆活動対象施設の中で最も多いのが、高齢者施設。登録事業所のうち、依頼があるのは2割程度。また、高齢者サロンへの付き添い支援については、1名が活動している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者施設等以外での活動として、地域包括支援センターからのボランティア要請や対象者の個人宅への支援についての、ニーズも出てきている。今後は、多様な活用についても検討する必要がある。</li> <li>◆自宅で過ごすことが多くなると、全身的な体力の減少が見られたり、自力で外出することが困難となったりと、閉じこもりがちになる人も多く、予防的な運動方法や効果的な健康維持の手段などの情報発信をしていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者の活動範囲を広げるため、自立支援型地域ケア会議でも提案されている支援内容として、買い物支援や通院、傾聴など個人宅への支援ができるような事業内容について検討していく。</li> <li>◆新たな登録者の発掘、ボランティア対象施設の周知を図り、高齢者の更なるいきがいづくりを推進していく。</li> <li>◆外出支援に関しては、サロンへの付き添いや誘導などが主になっている。外出手段の支援や通院支援については、自家用車以外の手段のみとしており、依頼が少ないため、事業の周知に努めていく。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、行政経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	佐土原・地域市民福祉課	◆結婚50年を迎えたご夫婦の長年の労をねぎらうとともに、広く市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めることを目的として、金婚祝賀会を開催した。	◆参加者については、例年一定数を保っているところである。式については、合併後に旧宮崎市との合同開催に向けた調整を行ってきたが、長寿支援課等関係部署との協議の結果、当分の間は、これまでどおり佐土原町婦人連絡協議会が主催し、佐土原地域で開催することとしている。	◆佐土原町婦人連絡協議会役員の高齢化等を考慮し、今後旧宮崎市との合同開催も視野に入れた検討を行う。
	田野・地域市民福祉課	◆金婚祝賀会事業(田野)は、「田野町金婚祝賀会実行委員会」が、結婚50年を迎えた夫妻の長年の労をねぎらい、高齢者の生きがいづくりを支援することを目的として実施した。	◆昨年度は参加者が増加したが、これからも多くの方に参加していただくため、対象者である結婚50年を迎える夫妻の把握、加えてその対象者をより多く参加に結びつけることが課題となっている。 ◆社会的ニーズや今後の事業のあり方に対する検討が必要となっている。	◆引き続き、市広報などを通じての広報を行うとともに、民生委員や老人クラブ等に協力を依頼し、対象者の把握・参加者増加への取組を実施していく。 ◆今後とも高齢者の生きがいづくりにつながるような金婚祝賀会の開催支援に努める。
	高岡・地域市民福祉課	◆高岡金婚祝賀会 結婚50周年を迎えられたご夫婦の一層の円満な生活と長寿を願い祝賀会を11月19日に開催した。 内容:祝状・記念品・記念写真等贈呈及び祝宴(手づくりのアトラクションでおもてなし) 実績:昭和62年度から実施している事業で、令和元年度で33回目となる。 負担金:1人1,000円 実行委員会への補助金(148千円)	◆市民への開催案内については市広報等に掲載、加えて、高岡地域独自でチラシを作成、世帯配布、班回覧を通じて参加を呼びかけているが、対象者すべてに周知できたのが課題である。	◆対象者が高齢者であることから、広報紙等だけでは周知が充分にできないため、公民館長や民生委員へ協力を依頼し、対象者へ呼びかけ等による周知を図っていく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、行政経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-2-4 地域防災の推進	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆防災メールや防災アプリの普及拡大のため、防災リーフレットを作成し、防災講座や各種イベントで配布した。また、宮崎ケーブルテレビや宮崎サンシャインFMを使って防災情報を配信し、市民への啓発を行った。</li> <li>◆自治会等が主体となって行う避難場所等の整備費用の一部を補助し、避難場所等の安全性の確保を図った。</li> <li>◆緊急時に自動で受信・起動し、災害に関する情報を大音量で放送する「宮崎市防災ラジオ」を津波浸水想定区域の高齢者等へ224台を販売した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年全国各地で、時間雨量50mmを超える雨が頻発するなど、雨の降り方が、局地化・集中化・激甚化しており、行政主導のハード対策・ソフト対策に限界があり、住民主体の防災対策へ転換していく必要がある。住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取組の強化による防災意識の高い社会を構築する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民が自ら命を守る行動をとるための啓発資料を防災講座や各種イベントなどで広く配布し、啓発を図る。</li> <li>◆避難場所等環境整備事業は、自治会や企業等が行なう安全性や機能性の環境整備を促進する。</li> <li>◆年次計画により「宮崎市防災ラジオ」の販売を行う。</li> </ul>
	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域防災コーディネーターを中心に、自主防災組織の結成促進を図った。(新規2自治会)</li> <li>◆防災に関する地域でのリーダーとなる人材を育成するため、防災士の資格を修得するための費用の一部を助成した。(92名)</li> <li>◆本市が登録料を助成した防災士に対するフォローアップ研修会を開催し、宮崎地方気象台、危機管理課職員、宮崎JRATの黒木氏、フリーアナウンサーの横山氏による講演を行なった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自治会単位で結成している自主防災組織の高齢化が進む状況のなか、地域の防災力を向上を図るため、災害に関する知識・技術を有する人材を育成する必要がある。</li> <li>◆大規模な災害時には、地域の助け(共助)が必要不可欠であることから、引き続き自主防災組織の結成促進と組織の活性化を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆災害時に備えるため、地域の防災リーダーとなる防災士の育成に引き続き取り組むとともに、防災士が自治会などの地域内で活動しやすい環境整備を図る。</li> <li>◆地域防災訓練や出前講座などを活用し、地域の防災活動の活性化を図るとともに、引き続き、自主防災組織の新規結成を促進する。</li> <li>◆単位自治会での訓練や講習会に対して、地域防災コーディネーターによるきめ細やかな支援や、「地域防災訓練事例集」や「地域防災訓練の手引き書」を活用した訓練の促進など、地域住民が主体となった訓練等の実施に引き続き取り組む。</li> <li>◆地域自治区ごとの研修会などを開催し、防災意識の醸成を図る。</li> </ul>
	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大規模災害時に災害ボランティアセンターの設置を目的に、平成29年3月に宮崎市社会福祉協議会・SVCみやざき・特定非営利活動法人NPOみやざき、宮崎市の4者で災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを作成し、令和元年度は、検討会議3回、資機材点検2回、ボランティアセンター設置訓練1回を実施した。</li> <li>◆令和元年6月に、宮崎市、宮崎市社会福祉協議会、宮崎青年会議所の3者で、新たな災害時の協力協定を締結した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大規模災害時に、宮崎市に援助に来ると想定される職能団体等の各種NPOの受け入れについて、検討が必要である。</li> <li>◆宮崎青年会議所などから提供される災害ボランティアセンターへの支援について、具体的な支援内容を協議していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮崎市民活動センターと連携しながら、各種NPOの受け入れについて検討を行う。</li> <li>◆大規模災害時の人的・物的支援についてスムーズに受けられるよう、検討会議や訓練を通じ、青年会議所をはじめ関係団体との連携を強化する。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
関係課	企画政策課、行政経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域における避難行動要支援者の避難支援体制構築のため、令和元年度は、地域自治区事務所職員向けのマニュアルを作成し8月に説明会を開催したほか、地域自治区事務所による地域の関係者向けの説明会を22地区で90回(うち4地区7回については福祉総務課同席)開催した。今後も地域自治区事務所からの要請に応じて、説明・質疑応答等により各地域自治区事務所を積極的に支援する。</li> <li>◆地域における避難行動要支援者の避難支援体制構築については、地域の関係者の負担が大きいため、2地域自治区(穂・生目台)においてモデル的に地域の関係者の負担を軽減する取組を実施した。</li> <li>◆通常の避難所では避難生活が困難な方の二次的避難所である福祉避難所については、福祉施設以外の施設としては初めて高等教育機関である宮崎公立大学との協定の締結を行った。また、昨年度に改訂を行った「宮崎市福祉避難所設置・運営マニュアル」、同じく昨年度に策定した「民間社会福祉施設用福祉避難所開設・運営マニュアル」の実効性を確認するため、令和2年1月に宮崎市総合防災訓練に併せ福祉避難所開設・運営訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各地域自治区において、地域における避難行動要支援者の避難支援体制構築の取組が行われているが、未だに取り組みされていない地域もあり、個別避難支援計画書の作成率も平成31年3月末現在で約35%にとどまっている。</li> <li>◆2地域自治区でのモデル的な取組は、結果として地域の関係者の負担は軽減しているものの、逆に地域自治区事務所の負担は増加している。</li> <li>◆宮崎市防災アセスメントによると、南海トラフ巨大地震が発生した場合、被災1週間後に予想される要配慮者避難者数は20,000人となっているものの、現状の福祉避難所の最大収容人数は3,217人となっていることから、引き続き福祉避難所の拡充に努めなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域における避難行動要支援者の避難支援体制の構築に向けて、今後もあらゆる機会を捉えてこの取組の必要性について説明し、地域の関係者の理解を得るよう努めていくほか、他市の事例において参考となる事例がないか照会等を実施していく。</li> <li>◆2地域自治区でのモデル的な取組については、全ての地域自治区において導入できるというものではなかったものの、地域の負担軽減においては一定の効果があるため、引き続き地域自治区ごとに独自の取組を容認するといった柔軟な対応により各地域自治区事務所を支援していく。</li> <li>◆今後も福祉避難所の拡充に努めるものの、予想される要配慮者避難者数と最大収容人数が大きく乖離していることから、今後は指定避難所における要配慮者スペースのあり方など一次避難所における福祉的な対応について危機管理部門との検討を進めていく。</li> </ul>
	消防局・総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆消防団員確保対策として、あらゆるメディア等を活用して消防団員募集を行った。</li> <li>◆消防団音楽隊、ラッパ隊、女性団員によるPR活動を行った。</li> <li>◆消防団員の知識とスキルアップのため、県消防学校の研修へ派遣した。</li> <li>◆常備消防と消防団との合同訓練を実施し、災害対応力の強化を図った。</li> <li>◆安全装備品(防火衣、ヘルメット、防火手袋など)を計画的に整備した。</li> <li>◆救助用資機材等(チェンソー、油圧ジャッキ、デジタル無線機)を整備し、体制の強化を図った。</li> <li>◆車両配備基準に基づき、消防車両の更新を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆在勤者や通学者等の加入促進に向け、実効性の高い取組を推進するとともに、効果的な周知方法を検討し、消防団員の確保を図る必要がある。</li> <li>◆常備消防との連携を強化し、新たな訓練を取り入れるなど、時代に即した実効性のある訓練を継続的に実施していく必要がある。</li> <li>◆「大規模災害団員制度」が災害時に機能するよう、訓練や研修等を実施していく必要がある。</li> <li>◆消防団員が、災害現場で安全に活動するため、装備品を計画的に整備する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆広報紙、マスコミ、ホームページ(SNS・動画)及び消防団キャラクター等を活用し、消防団の知名度・イメージアップを図る。</li> <li>◆「消防団協力事業所表示制度」や「学生消防団活動認証制度」を積極的にPRするとともに、事業所や大学等への団員募集案内を配布するなど効果的な周知を行う。</li> <li>◆「消防団応援の店」の登録店舗をさらに拡充し、消防団員とその家族の支援を行う。</li> <li>◆大規模災害時を想定した訓練や研修を行うとともに、各分団年2回以上の消防署所との合同訓練を実施し、消防団員の災害対応力を強化する。</li> <li>◆大規模災害団員が災害時に機能するよう、活動マニュアル等を作成する。</li> <li>◆国の補助等を活用し、安全装備品を計画的に整備する。</li> <li>◆車両配備基準に基づき、消防車両の更新を行う。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	企画政策課、行政経営課、地域安全課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、環境保全課、福祉総務課、長寿支援課、介護保険課、保健医療課、工業政策課、佐土原・地域市民福祉課、佐土原・農林建設課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課、清武・地域市民福祉課、消防局・総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-2-5 移住・定住対策の推進	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆移住希望者からの相談への移住コンシェルジュ移住コンシェルジュによるきめ細やかな対応に努めた。</li> <li>◆SNS等を活用した効果的な情報発信を行った。</li> <li>◆移住者への協力を賛同する企業・団体等による移住アンバサダーによる移住後のフォロー体制の構築した。</li> <li>◆大都市圏でのイベントで市のPR及び移住希望者からの相談対応(5回)を行った。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆相談件数、移住世帯数ともに目標値を上回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆移住希望者の就業、起業等が移住実現の重要なポイントとなるため、希望者の意向と上手くマッチングさせる必要がある。</li> <li>◆定住化を促進するための細やかなフォローアップが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆移住を推進するための就業、起業支援のさらなる強化が必要である。</li> <li>◆移住者が定住するための移住後のフォローアップ強化が重要である。</li> </ul>



総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、生涯学習課、文化財課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-3-1 人権尊重・男女共同参画の推進	総務法制課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人権啓発推進協議会 総会・研修会で、「教育機会の実質的な平等を目指して～子どもの貧困に潜む「社会の力」を探求する～」という題目で講演会を行った。</li> <li>◆夏休みふれあい映画祭を宮崎市民文化ホール、佐土原総合文化センターで行った。各465人、239人の市民の方の参加があった。</li> <li>◆県から依頼のあったいきいきふれあいリレー啓発展で、宮崎市立図書館に人権啓発パネルの展示及び資料を配付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆講演会においては、宮崎市の貧困の状況や、貧困と学業との関係について学べてとても良い機会になったという声が多かった。一方、課題として今後の講演会の演題としては、子どもに関することや障がい者に関すること、高齢者に関することなどの希望が多く見られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆講演会の演題について、今後障がい者に関することや高齢者に関することについて扱っていきたい。</li> </ul>
	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「第2次宮崎市男女共同参画基本計画(改訂版)」を策定した。今回の改訂では、新たに「多様な性を尊重する社会づくりの推進」等を重点分野に盛り込むとともに、「女性活躍推進法の市町村推進計画」としても位置づけた。</li> <li>◆男女共同参画センター「パレット」においては、男女共同参画に対する講座の開催や情報発信に取り組むとともに、職場や家庭の人間関係などに関する相談、弁護士相談を実施するとともに、新たに性的少数者専用相談窓口を設置した。</li> <li>◆性的少数者支援のため、令和元年6月に「パートナーシップ宣誓制度」を導入をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆計画策定の前年に実施した市民意識調査では、性別による固定的役割分担意識が未だ根強く残っているため、その解消に向けた啓発活動が必要である。</li> <li>◆新たに、計画の重点分野に位置づけた、「多様な性を尊重する社会づくりの推進」について、積極的に施策を展開する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆計画の具現化のため、男女共同参画センターにおいて、継続的に啓発のための講座を実施する。</li> <li>◆「パートナーシップ宣誓制度」について、今後は、制度利用が増えるよう広報活動を行うとともに、医療関係者や企業など、制度の趣旨をご理解いただけるよう、関係団体等と連携を図りながら施策を一層推進する。</li> </ul>
	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆多様な問題を抱える女性の相談に対応するため、女性相談員2名が、女性をとりまく様々な問題に対し、助言を行い、関係機関と連携を取りながら相談者の保護や支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆女性相談員は高度な専門性が必要となる業務であるため、研修を積みスキルアップを図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆相談業務に必要な知識・技能の習得と関係機関との連携促進を図るための専門研修に女性相談員を派遣し、専門性と資質の向上を図る。</li> </ul>
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆PTA協議会に委託し各単位PTAに人権尊重の教育研修会を開催している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 48校 参加者 1,536人</li> <li>・中学校 27校 参加者 788人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各単位PTAで主催し開催しているが、学校別にみると参加者が少なく役員のみ参加の研修も見受けられる。研修参加者をどのように確保していくかが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人権学習だけで参加者を募る形式では、なかなか参加者が集まりにくい現状がある。単独開催ではなく、行事と抱き合わせて開催するなどの工夫が必要である。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、生涯学習課、文化財課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-3-2 生涯学習の機会の提供	地域コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の生涯学習の推進を図るため、各地区生涯学習推進協議会、中央公民館まつり実行委員会及び宮崎市立図書館まつり実行委員会に対し、生涯学習フェスティバルの開催経費等の補助金を交付した。</li> <li>◆各地区総合文化祭の開催にあたっては、公立公民館等を事務局とし、地域の各種団体や小中学校、公立公民館等の自主グループ等が連携して取り組んだ。</li> <li>◆令和元年度の生涯学習フェスティバルには、市内25会場で53,251人の参加があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生涯学習フェスティバルの参加者数は増加傾向にあり、各地区生涯学習推進協議会等の取り組みの成果が見られるが、スタッフが固定化及び高齢化の傾向にあり、今後、より幅広い世代の地域住民の参画を促す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆より多くの地域住民が生涯学習活動へ参加するよう、公立公民館等の事業を通じた取り組みが必要である。</li> <li>◆地域の各種団体や小中学校等の活動と、公立公民館等の自主グループの取り組みをつなぐよう、生涯学習のあり方を検討する。</li> </ul>
	佐土原・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆より多くの地域住民が生きがいや楽しみを得ることができるよう、公民館講座を開設した。</li> <li>◆地域の活性化を図るため、これまで知られてこなかった「根井三郎の偉業」を顕彰し、資料展を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆根井三郎氏の人道的な行為は、高く評価されるべきものであり、今後更に広く知ってもらうため、市全域また県内全域での顕彰活動に繋げていけるよう取組んでいく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆資料展開催に当たり、調査・収集したデータを生かし、更に新たな情報を収集するため県外調査等の活動も行い、顕彰を進める。</li> <li>◆市全域の多くの方に根井三郎氏の功績を広めるため、市内中心部で講演会及び資料展を開催する。</li> </ul>
	田野・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生きがいづくりや地域づくりを促進するため、市民に対して学習の場と情報の提供を目的に、田野公民館において、前期9講座、後期7講座、通年1講座を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公民館講座の受講者は、高齢者の女性が多く、男性や若い人が少ない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男性や若い人が受講しやすいよう、公民館講座の開催日時や講座内容を検討していく。</li> </ul>
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「中央公民館」「図書館」の運営と施設の管理を行うとともに、社会教育施設として講座や各事業の取り組みを行っている。</li> <li>◆「生涯学習社会」の実現に向けて、多様化する地域の学習ニーズに応じた公民館講座の企画運営を行ない、学習機会の提供に努めている。</li> </ul> <p>【平成31年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設講座数:477</li> <li>・応募者数 :10,786人</li> <li>・受講者数 :8,772人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各施設が実施する事業や講座等のソフト面は概ね好評であるが、施設整備であるハード面について、どの施設も経年劣化による老朽化んでいる。</li> <li>①現在、公民館講座の受講申込みは、各公民館への往復はがき送付により受け付けている。講座利用者より、講座申込みがパソコン・スマホで出来ると助かるとの意見が出ている。</li> <li>②応募者数と受講者数に大きく差が出ている。人気講座が定員超えとなり、人気の無い講座が定員割れとなっていることが原因。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆今後は施設の適切な維持保全を図るとともに、今後の施設や管理運営方法のあり方について検討しながら、市民サービスの向上を図っていく必要がある。</li> <li>①各公民館と意見を交わし、実現可能な新たな申込み方法を模索していく必要がある。</li> <li>②地域住民の講座ニーズを適正に把握し、講座全体のバランスを考慮した上で、生涯学習に参加するきっかけとなるような講座づくりが必要である。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、生涯学習課、文化財課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-3-3 文化芸術の振興や市民スポーツの推進	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆2020年開催の国文祭・芸文祭に向け、分野別フェスティバルを実施する33団体について、準備負担金を交付し支援を行った。</li> <li>◆本市において3つのイベントの実施や、PR用のバナーを掲出するなど、周知活動に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本番年度においては、分野別フェスティバルを実施する33団体を支援するため、実施負担金を適切に交付し、開催のための指導・助言を行う必要がある。</li> <li>◆祭典の更なる周知を図るため、より効果的な手段を用いた広報活動が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆33の分野別フェスティバルの実施に向け、県や各実施団体と連携しながら、準備を進める。</li> <li>◆祭典に対する市全体の機運をさらに高めるため、昨年引き続き市内中心部へのPR用バナーの掲出や、新たなホームページの開設やSNSでの情報発信に加え、コミュニティFM等を利用した広報活動を展開する。</li> </ul>
	スポーツランド推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民一人ひとりの体力や能力に応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう地区対抗スポーツ大会(4競技)を開催するとともに、市体育協会、総合型地域スポーツ連絡協議会が開催する各種スポーツ大会やスポーツ教室への支援、また、子どもたちのスポーツ活動が活性化され、健全な育成を図るため、スポーツ少年団活動への支援を行った。</li> <li>◆市体育協会をはじめ、地区体育会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体との連携を図るため意見交換や情報共有を行った。</li> <li>◆指定管理者及び関係課と連携し、生目の杜運動公園や清武総合運動公園の整備、佐土原西体育館床の改修工事などの施設整備を行った。</li> <li>◆計画的な整備を実施したことにより、各種大会の実施や施設利用者が増えている。また、プロ・アマキャンプの定着化も図られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆運動実施率の高い10代並びに60代以上の実施率をさらに高めるとともに、仕事等により実施率の低い20代から50代の底上げを図るため、働きかけていく必要がある。</li> <li>◆心身両面の健康保持増進、また市民の交流の場の提供という、地域の絆づくりに寄与する運動・スポーツの実施の重要性を周知していく必要がある。</li> <li>◆市民がスポーツに親しむ機会を提供するために関係機関が連携し、スポーツ大会や教室などのスポーツ関連事業の周知方法を検討する必要がある。</li> <li>◆施設の老朽化が進んでおり、利用者や団体から様々な改修の要望が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆関係課及び関係機関等と連携し、重要性の周知、日常生活の中での運動・スポーツの定着化、活動の場の充実等、総合的なスポーツ環境の整備を図っていく。</li> <li>◆生涯スポーツ社会の実現のため、市体育協会をはじめ、地区体育会やスポーツ推進委員協議会等と連携を図りながら、効果的かつ効率的な事業を展開していく。</li> <li>◆スポーツ施設の長寿命化を図るための整備を計画的に実施する。</li> </ul>
	佐土原・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆住民の体力つくりと、地域の活性化を図るため、佐土原地区体育会が開催する自治会対抗のバレーボール、ミニバレーボール、ソフトボール各大会の開催支援を行った。</li> <li>◆宮崎市の無形民俗文化財である巨田神楽の保存、継承を目的に設置した民俗芸能館の維持管理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆主に巨田神楽の練習場所として使用されており、カギも地元の団体が管理している。また、年間の施設に掛かるコストも少額であることから、保存会や自治会等への譲渡を含めた施設のあり方の検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆一日の利用者は少ないが、伝統民俗芸能の保存を図る上で必要な施設であることから、引き続きあり方を検討する。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、生涯学習課、文化財課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	田野・地域市民福祉課	<p>◆地域ぐるみでスポーツに親しみ、地域住民の健康増進と体力の向上、地域の融和を図るため、「田野体力づくりスポーツ大会」、「田野マラソン大会」を開催した。</p> <p>【田野体力づくりスポーツ大会】 種目:グラウンドゴルフ(雨天中止)・ミニバレー・カローリング 参加者数:139人</p> <p>【田野マラソン大会】 種目:2km(小男、小女・親子ペア)・3km(中男・女)・5km(一般)・10km(一般) 参加者数:554人</p>	◆大会主催者である田野地区体育会の事務局体制が脆弱であるため、開催準備等の際に行政の支援が不可欠な状況である。	◆田野地区体育会事務局の自立性が図られるよう、引き続き支援していく。
	高岡・地域市民福祉課	◆高岡地区体力づくりスポーツ大会会等、地域住民の健康増進や体力づくりを目的とした事業を支援した。 月知梅ロードレース大会は第42回を迎えたが、毎年、約500人のランナーが参加している。	◆地域住民の健康増進は勿論、住民の交流の場となるよう期待しているが、地域の高齢化や競技種目の固定化等により、参加する自治公民館(住民)が減少傾向にある。	◆今後、少人数でも参加できる種目を考案するなど、高岡地区体育会と連携し、継続に向け検討していきたい。
	清武・地域市民福祉課	◆地域住民の体力維持及び健康増進を図り、地域の連携を強化するために以下の各種スポーツ大会を実施した。 ・グラウンドゴルフ(66人) ・ソフトボール(130人) ・清武SOKKENマラソンリレー大会(192人) ・安井息軒先生杯中学校軟式野球交流大会(251人) ・すもう、なわとび大会(515人) ・その他のスポーツ大会(318人) ・合計 1,472人	◆団体競技にあっては少子化に伴い参加チーム数が減少しており、その他の競技にあっても参加者が固定されている状況がある。体力維持、増進を図ることによる医療費の減少や地域間交流等スポーツ大会の果たす役割の重要性を再認識し、実施方法の見直し等、対策を検討する必要がある。	◆スポーツがもたらす心身の健康増進やストレスの軽減等の効果、またスポーツ大会が地域のきずなづくり等に寄与することの重要性について引き続き周知を行うと同時に、事業実施を地域まちづくりの一環として捉え清武地区体育会等実施団体に必要な助言及び支援を行っていく。
	文化財課	◆民俗芸能が次世代に引き継がれるよう、芸能の発表と市民の鑑賞の機会を提供するため、「第33回みやざき民俗芸能まつり」を開催した。まつりでは、市内から5団体、綾町から1団体が出演し、約400人の来場があった。 ◆民俗芸能の保存・伝承を推進するため、宮崎市民俗芸能登録団体(64団体登録)に対し、その経費の一部助成を行った。31年度は、46団体に対して経費の助成を実施した。	◆団体の構成員の高齢化や地域行事の変化により、伝承活動が困難となっている。今後、後継者育成や芸能の記録保存などを行い、民俗芸能を次世代に継承するための取り組みが求められる。	◆「みやざき民俗芸能まつり」を継続することにより、芸能発表の機会を確保するとともに、民俗芸能を広く市民に知ってもらうため、集客のためのPRを強化する。 ◆後継者育成のため、芸能団体と芸能所在地の学校との連携をサポートし、安定した芸能継承の基盤づくりを目指す。 ◆民俗芸能の継承に必要な経費に対する助成を継続して行うとともに、道具や衣装の整備などの整備に係る補助金等について、団体が活用しやすいよう積極的に周知を行う。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、生涯学習課、文化財課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2-3-4 国際交流と多文化共生の推進	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国際交流協会が、国際理解啓発のための講座やイベントの開催、国際交流活動の推進のための姉妹(友好)都市交流を行った。また、多文化共生推進のため、在住外国人への支援を行った。</li> <li>◆国際交流員が、国際交流事業の企画・立案及び実施にあたっての協力や助言、市民に対する語学指導への協力、さらに市民の異文化理解のための交流活動等を行った。</li> <li>◆民間団体等が主体となって行う姉妹(友好)都市交流や、海外からの訪問団の受入等を支援するとともに、海外の経済協力パートナー締結都市等との経済交流を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国際交流協会のさらなる自主的な運営の実現が求められる。</li> <li>◆国際交流員の目線、立場で企画・立案業務に携わることが可能となるような取組みが求められる。</li> <li>◆経済協力パートナー締結都市との経済交流の活性化に向けた、更なる取り組みが求められる。また、新たな都市との経済交流を中心とした協定締結の期待も高まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国際交流協会に対し、本市の国際交流活動の中核的組織として、多彩な国際交流活動を展開するよう必要な指導・助言を行いながら、さらに自主的な活動を広げ、十分な成果が得られるよう働きかけていく。</li> <li>◆国際交流員が、効果的なプロモーション活動、戦略的な情報発信を実現するために、関係部局との連携について検討していく。</li> <li>◆関係部局と連携し、経済交流の活性化に向けた更なる取り組みを推進するとともに、各都市行政機関との関係強化を図っていく。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
	関係課	企画政策課、農政企画課、森林水産課、商業労政課、工業政策課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-1-1 キャリア教育や学び直しの場の提供	企画政策課	<p>◆市内の大学等及び企業団体等が実施した学生の地元定着(就職)を目的とする取組(3大学等、1企業団体等)に対して助成を行った。</p> <p>具体的には、大学等では若者の就職に関する意識を明らかにするためのアンケート調査の実施・分析や、地元企業の魅力を探るための学生の企業訪問、地元企業で働く人々への学生によるインタビューなどが実施され、企業団体等では若者の地元定着と地域産業の活性化を目的としたセミナーが実施された。</p> <p>助成事業の実施により、学生の地元嗜好が高まるとともに、学生の地元定着に関する大学等及び企業団体等の意識向上につながった。</p>	<p>◆概ね良好な成果をあげることができたが、事業によっては、増加率の低いものがあった。</p> <p>増加率の低い事業については、選定の際に、以前の取組の評価・検証、改善点について聴き取りするなど、更なる取組の選定に努めたい。</p> <p>【R01実績】  (全体) 11.4%  (A事業) 33.1%  (B事業) 20.0%  (C事業) △17.3%  (D事業) 19.9%</p>	<p>◆市内の大学当夜専門高校(職業系高校)において地元定着に向けた取組が行われているが、特定の企業との連携に留まっていたり、地元定着に結びついていないなどの現状がある。</p> <p>また、市内の企業団体等もそれぞれに人材確保に向けた取組を行っているが、高校や大学等との更なる連携が必要であることから、平成30年度から地元の企業団体等が主体となって高校や大学等と連携して行う取組にも助成事業の対象を拡大した。今後も対象の拡大について検討を行うとともに、地元企業のニーズに応じた人材育成を行いたい学校と、認知度の向上を図りたい企業等の連携を促進し、より効率的で効果的な若者の地元定着の取組を推進していく。</p>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
	関係課	企画政策課、農政企画課、森林水産課、商業労政課、工業政策課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-1-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮崎公立大学の教育環境の充実に向けて、大学運営に必要な金額の一部に相当する金額を交付した。</li> <li>◆市内の大学や短期大学が実施する行政課題や地域課題に関する研究4件に対して研究に必要な費用の助成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆老朽化する施設の優先度に応じた修繕が求められている。</li> <li>◆研究の成果を地域課題の解決に一層繋げていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆積立金等を踏まえつつ、計画的な修繕を推進する。</li> <li>◆より行政課題の解決に即した研究を行うことができるようによりあり方を検討していく。</li> </ul>
	商業労政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮崎高等技術専門学校が実施する職業訓練に対し助成を行い、人材不足や技能の継承が大きな課題となっている建設業に係る技能者の育成を図った。</li> <li>◆H29年度から宮崎市『夢。創造』協議会において、採用力を高めるための企業向けセミナーや、ICT関連を中心に企業のニーズを踏まえた求職者向けの講座等を集中的に実施している。</li> <li>◆いずれのセミナーや講座等についても、計画数を上回る参加があり、実際に採用につながった件数等も概ね想定に近い実績を見込んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆建設業を中心に技術者の育成が大きな課題となっている。</li> <li>◆県や労働局と連携した各種取組みにより、少しずつ改善は図られているが、すぐに効果が現れるものではないため、粘り強く取組みを継続していく必要がある。</li> <li>◆国からの受託事業である宮崎市『夢。創造』協議会での取組みが平成31年度で終了するため、その後の取組みについて検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮崎高等技術専門学校を運営する職業訓練協会など関係機関と連携し、人材の育成を図っていく。</li> <li>◆宮崎市『夢。創造』協議会での取組み終了を受けて、効果の高いセミナー等の市での継続することとし、新たに「就職マッチング推進事業」と「女性の活躍推進事業」を新規事業として実施する。</li> <li>◆H31年度から開始する「若者ステップアップ・定着支援事業」において、企業のマネジメント層と新入社員等の両方への研修実施により、地元への就職につながる若年層の定着を図る。</li> </ul>
	工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ICT関連産業の人材確保や育成のため、企業間で連携して主体的に活動する宮崎市ICT企業連絡協議会を支援する。</li> <li>◆JICA(国際協力機構)、宮崎大学と連携して、バン格拉デシュの優秀な高度IT技術者を本市へ呼び込むため、現地での日本語教育等を3ヶ月間実施し、その後、宮崎大学への留学受入および市内企業へのインターンシップを3ヶ月間実施する。</li> <li>◆平成31年度に市内企業が採用したバン格拉デシュ高度IT技術者は、12名であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人手不足が続く各種産業の中でも、特にIT技術者の採用は困難を極めている。</li> <li>◆新型コロナウイルスによる各種制限により、連絡協議会のイベントやバン格拉デシュ高度IT技術者の訪日が遅れている。</li> <li>◆JICA主体で行われている宮崎ーバン格拉デシュモデルは今年度で終了するが、次年度以降のプログラムについては宮崎大学等の関係機関と検討中である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮崎ーバン格拉デシュモデルをはじめとする人員の確保策に取り組むと共に、人手不足の中でも業務の効率化、生産性向上が図られるように、ICT技術を活用した事業展開を支援していく。</li> <li>◆新型コロナウイルスによる各種制限が解除された後を想定し、迅速な支援を行える体制を整えていく。</li> <li>◆宮崎ーバン格拉デシュモデルの次年度以降については、関係機関から情報提供を受けながら、継続して支援できる体制を整えていく。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
	関係課	企画政策課、農政企画課、森林水産課、商業労政課、工業政策課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-1-3 農林水産業の担い手の育成	農政企画課	<p>◆新規就農者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農相談会に参加し、本市での就農希望者に対し、情報提供を行った。</li> <li>・(有)ジェイエイファームみやざき中央が行う新規就農者向けの研修を支援した。</li> <li>・農業後継者が、親元で就農する際、就農時1回に限り支援金を交付した。</li> <li>・中古ハウスや農業用機械の整備に要する費用の一部を助成した。</li> <li>・農政アドバイザーによる営農指導を行い就農の定着を図った。</li> </ul> <p>◆農業法人の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の農業法人や法人化志向経営体で組織する「宮崎市元気な農業法人会」の活動を支援した。</li> <li>・農業法人等への雇用就農者の確保・育成を図るため、国の「農の雇用事業」を活用して雇用労働力を確保する取組を支援した。</li> </ul>	<p>◆新規就農者の就農時や就農後数年間における経費の抑制が、営農継続に向けた課題である。</p>	<p>◆新規就農者の初期投資の負担を軽減することにより、新規就農を促進するとともに、就農しやすい環境の整備を行う。</p>
	森林水産課	<p>◆独立自営就業を行う新規漁業就業者の就業時に要する初期費用の負担軽減を図ることにより、漁業の将来を担う人材を確保する。令和元年度の実績は2名であった。</p> <p>◆漁村の中核を担う漁協青壮年部や漁家経営の基盤を支える漁協女性部の活動支援及び次代の漁業後継者の育成を図るため、活動費の一部補助を行なった。</p> <p>青壮年部では稚魚放流や漁協イベントへの参加、女性部では料理教室や加工品製造・販売などを行なっている。</p>	<p>◆宮崎市では新規漁業就業者のなかでも実家継承での漁業就業が多く、今後新規で自営独立する漁業者を確保する必要がある。</p> <p>◆漁協青壮年部、女性部の部員が減少傾向にある。</p>	<p>◆県や漁協等の関係機関と連携を図り、HP等での就業情報や支援情報を発信することで意欲ある新規漁業就業者を確保する。</p>



総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
	関係課	企画政策課、農政企画課、森林水産課、商業労政課、工業政策課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-1-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	商業労政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆H29.7月に厚労省の「実践型地域雇用創造事業」を「宮崎市『夢・創造』協議会」で受託し、地域資源とICTの融合による地域産業の活性化と雇用拡大を図ってきた。</li> <li>◆H28.11月に宮崎労働局と締結した雇用対策推進協定による就職説明会や企業と学校との情報交換会などの取組のほか、H30.7月には中学生を対象とした「ゆめパーク」を開催し、更に若い層に対し地元就職への意識付けを行った。</li> <li>◆みらい・ときめきワークライフ推進事業で、地元就職を意識付けしてもらうための各種セミナー等を県内外で実施したほか、20doアプリによる情報発信等を継続して実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新卒者に関しては、就活サイト等の充実により会社情報の入手や面接等のエントリー、インターンシップの受入れなどが容易に行えるなど、就活そのものが多様化していることなどから、合同説明会の参加者が年々減少している。</li> <li>◆20doアプリについては、成人式関連で登録した新成人等のインストール数しか把握できておらず、アプリの登録状況に加え、若者の活用状況や企業側にとどれくらい役立っているかなどの検証が十分に行えていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆合同就職説明会の効果的な実施手法について、連携している県や労働局と協議のうえ工夫していく。</li> <li>◆20doアプリに関する活用状況調査結果などの分析・検証を継続し、アプリの改善に取り組むとともに、効果的なイベント等を実施することで新卒者などの若年者やUIJターン者の地元就職を更に推進していく。</li> </ul>
	工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮崎市内の企業を学生及び保護者に知ってもらうために、みやざき企業パンフレットグランプリを実施している。地元の企業を知ってもらうことで、学生の地元定着を図る。昨年の実績は、市内8箇所(市内高校、大学等)で実施し、延べ参加者は577名であった。</li> <li>◆重労働で過酷な環境というイメージを持たれがちな製造業を中心に企業訪問バスツアーを実施した。昨年は2回実施(8月20日、22日)して、合計18名が参加した。【令和2年度より他事業への組み換えにより事業終了】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校と企業で昔から繋がりができており、優秀な人材を中心に繋がりのある企業へと人材が流出しており、中小企業等は人材確保に苦慮している。企業努力だけでは、学生への働きかけには限界が有り、行政が学生と企業とのパイプ役となり、働きかけていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高校や大学はもちろんのこと、高専や専門学校を含めて取組学校を今後増やしていき、多くの学生に企業の魅力発信に努めていく。</li> <li>◆学生の意見や人材確保に苦慮している企業の声を集約し、既存の事業にとらわれず、その時代のニーズに適した事業の展開に努める。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	企画政策課、文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、商業労政課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-2-1 農林水産業の生産基盤の確立	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆女性農業者の地域活動や、研修会の開催を通して、技術や知識の習得を図り、女性の経営参画や多様な視点による経営の改善、安定化を支援した。</li> <li>◆認定農業者の中古ハウス整備を支援した。</li> <li>◆農地中間管理機構の業務の一部を受託し、各地域での農地集積に向けた取組を支援した。</li> <li>◆農地の受け手となった担い手に対し、新たに集積された農地の維持管理に係る負担軽減を図ることで、農地集積が促進された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域で活躍する女性農業者は、依然として少なく、幅広い世代の女性農業者の参画や、リーダーとなる女性農業者の育成も課題となっている。</li> <li>◆中古ハウスの需給バランスの把握が難しい。</li> <li>◆農地中間管理事業については、相続未登記地や長期間貸借による農地の貸し渋り、農地の借り手への支援策等の課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆JA等の女性組織や女性農業委員と連携し、女性の新規就農者が気軽に相談できるサポート体制の構築、及び女性農業者の地域活動の活発化のための支援を引き続き行う。</li> <li>◆JA関係者と連携した中古ハウス情報の提供により事業実施を進める。</li> <li>◆話し合い活動を通して人・農地プランの実質化を図る中で事業周知に努め、規模拡大等による農地の集積を図るとともに、農地の借り手への支援対策に取り組む。</li> </ul>
	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設園芸の省力化、省エネルギー化に資する資機材等の導入や、ICT技術「見える化」及び技術の普及を担う人材育成の支援を行った。また、国の産地パワーアップ事業や市単独事業により、施設整備や機械等の導入支援を行った。</li> <li>◆次世代を担う種雄牛の発掘、育成を行い、畜産農家の所得向上、経営安定を図るため、宮崎中央管内での産肉能力の期待できる種雄牛から種付け、子牛の導入ないし自家保留した農家への補助を行った。 また、国の畜産クラスター事業や市単独事業により、施設整備や機械等の導入支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢化や後継者・農業従事者不足を背景とし、農業用施設の省力化・省エネルギー化、また、露地野菜の省力化等を必要とする農業者が、今後増加することが見込まれる。 また、再生する必要がある老朽化した園芸用ハウスも多い。</li> <li>◆宮崎牛の生産については、国内他産地との競争も厳しいことから、本市産の宮崎牛のブランドを確立するため、優良牛の生産を目的とした取組の継続が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆経営の安定を図るため、引続き生産性の向上対策や省力化・省エネルギー化の推進、資機材ヒートポンプ等の導入を支援する。また、リスクを恐れず、チャレンジする生産者に対し、所得向上に繋がる資機材の導入を支援する「チャレンジ！施設園芸資機材導入支援事業」を新設し、生産の振興を図る。</li> <li>◆老朽化した園芸用ハウスの再建、露地野菜の省力化等、安定した生産体制の構築を図る。</li> <li>◆本市畜産農家の生産する宮崎牛のブランドを確固なものとするため、引続き、「地域で取り組む種雄牛育成事業」等を軸に支援に取り組んでいく。</li> </ul>
	森林水産課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆漁業操業の合理化、省力化及び操業中の安全を確保し、漁業経営の安定化を図るため、漁船設備の更新等に要する経費の一部補助を行なった。令和元年度の実績は30件であった。</li> <li>◆漁業経営にかかる経費の負担を軽減し、漁業経営の安定化を図るため、漁船保険掛金の一部補助を行なった。令和元年度の実績は204件であった。</li> <li>◆「宮崎ちりめん」ブランドの維持及び漁協の経営安定を図るため、漁協が所有するちりめん加工施設の修繕費用を一部助成した。令和元年度の実績は2件であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆漁船装備や漁具等の資材費の価格上昇などを原因とした操業コストが上昇しているなか、漁船本体や漁船装備の老朽化が進んでいる。</li> <li>◆安定的な生産、供給が行なわれるよう老朽化した施設、設備を更新する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆老朽化した施設や漁船設備の更新を行なうことで漁業環境の整備を促進し、漁業経営の向上を図る。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	企画政策課、文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、商業労政課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	農村整備課	<p>◆農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用し、97地区(4,830ha)における土地改良施設の維持管理活動や地域ぐるみでの農村景観形成活動等を支援した。</p> <p>◆土地改良施設の維持・改良事業の実施により、農作業の効率化や農業経営の安定、また、農村環境の向上を図った。</p> <p>(主な事業量)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農道整備・舗装 10地区 L=2,234m</li> <li>・用排水路整備 9地区 L= 639m</li> <li>・ため池の整備 (改修)8地区(継続中)</li> <li>                  " (浚渫) 3地区(完了)</li> <li>・災害復旧 128箇所</li> </ul> <p>◆湛水防除施設については、補助事業等を利用して、施設内で更新が必要な機材の交換・整備を行い、安定運用による湛水被害の軽減で、農業経営の安定や良好な農村環境の保全を図った。</p>	<p>◆国営大淀川左岸及び右岸事業については、国営事業の計画策定から数十年、国営事業完了からは十数年が経過している。その間、地域の営農形態等の変化などにより、農業用水の需要状況が変化し、未着工地区においては末端関連事業への取組意欲が減衰する等、事業推進が困難になってきている。</p> <p>◆国営事業により整備されたダム・調整池などの基幹水利施設や幹線導水路等並びに県営事業等により整備されたパイプライン等施設について、経年劣化により、安定的な水利用に支障を来す事例が生じてきている。</p> <p>◆農道・用排水路・ため池・井堰等、地域の土地改良区や水利組合等が管理する土地改良施設は、担い手の高齢化や減少等により、その適切な維持・更新が困難となってきている。</p> <p>◆湛水防除施設については、設置から数十年が経過したことで老朽化が進み、施設の安定的な運用に不安が生じている。</p>	<p>◆多面的機能支払交付金を最大限に活用し、地域ぐるみの共同活動を支援するほか、継続的な活動体制づくりに努めるとともに、土地改良施設の長寿命化に努める。</p> <p>◆国営事業により整備された施設については、国営施設機能保全事業(大淀川右岸地区)、国営施設応急対策事業(大淀川左岸地区)の着実な実施により補修・更新等を行う。また、各土地改良区が管理する県営事業等により整備されたパイプライン等施設については、資産評価を踏まえた機能保全計画等の策定により長寿命化を図る。</p> <p>◆湛水防除施設について、6施設のうち2箇所を更新に向けた調査計画書の作成を行っている。残りの4箇所については、機能保全計画の修正を検討する。</p>
	農業委員会事務局	<p>◆農地利用状況調査及び遊休農地所有者を対象とした農地利用意向調査等を実施し、農地利用最適化の推進に努めた。</p>	<p>◆本市の担い手の多くは施設園芸を主としており、広い農地を必要としないため農地集積が進まない。</p> <p>◆農家の減少や非農家への農地相続が進み、遊休農地の増加が懸念される。</p>	<p>◆地域の話し合い活動により、担い手への農地の集積・集約化を前進させ、「人・農地プラン」の見直しを推進する。</p> <p>◆市域全体での農地利用状況調査及び農地利用意向調査の結果をもとに指導を行い、遊休農地の解消を図る。</p>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	企画政策課、文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、商業労政課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-2-2 企業立地と設備投資の促進	工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成30年7月から製造業を営む中小企業対象に、生産性や付加価値の向上による競争力の強化のために行う設備導入に対する補助を開始した。昨年度実績は、交付件数7件、交付金額11,026千円。</li> <li>◆企業訪問をはじめとする誘致セールスや企業進出後の企業立地奨励制度により企業誘致を推進した。</li> <li>◆近年は、中心市街地へのICT関連企業の集積が進んでいる。</li> <li>◆昨年度の立地指定数は、新設が17社、増設・移設が15社であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆設備導入に対する補助金は、補助対象要件が厳しいことや、事業が各事業者に浸透していないことにより、申請数が見込みより少ない。</li> <li>◆人材確保が困難になっている。</li> <li>◆新型コロナウイルスによる世界的な影響により、積極的な誘致活動が行えない。また、今後の経済情勢も不透明である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆製造業者が所属する団体等を通して、事業の周知を行う。</li> <li>◆良質な就労環境を推進するため、企業立地奨励制度による正社員登用を促進する。</li> <li>◆宮崎市ICT企業連絡協議会と連携して、人材育成等に取り組む。</li> <li>◆新型コロナウイルスによる影響を注視しながら、新たな支援策も検討していく</li> </ul>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	企画政策課、文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、商業労政課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-2-3 中小企業等の経営力の向上	商業労政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆商工会議所や市内5商工会等に対し運営費の助成を行い、それぞれの機関が国の認定を受けた経営発達支援計画等に沿って中小企業に対する経営指導や経営相談等を行った。</li> <li>◆創業については、創業支援事業計画に基づき、各支援機関が窓口での相談、融資事業、創業セミナーやスクールの開催などを実施し、支援を行ったほか、創業支援補助金により同計画に基づく創業を後押しした。</li> <li>◆事業承継については、宮崎県事業承継ネットワークが構築され、構成機関と意見交換を行い連携強化を図った。</li> <li>◆信用保証料の助成を行う市融資制度の活用を促進し、中小企業等の経営の安定化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆商工会議所や5商工会が国から認定を受けた経営発達支援計画の着実な実施が必要である。</li> <li>◆創業については、被支援者が実際の創業につながるよう、いかにニーズを把握し適切な支援を行うかが課題である。</li> <li>◆事業承継については、中小企業に対して県事業承継ネットワーク関係の事業周知が課題である。</li> <li>◆市の保証料補助額が年々増加しており、今後の見通しについての注視が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆商工会議所や5商工会等への支援を引き続き行うとともに、意見交換等しながら、各機関の取組みを支援していく。</li> <li>◆創業については、官民における支援機関が連携して支援することで創業率を高める。</li> <li>◆事業承継については、より多くの中小企業に事業承継関係事業の周知を行い、県事業承継ネットワークが実施する事業承継診断を推進し、中小企業の活力の維持・向上や経営の活性化を促すことで、雇用の継続と確保を図る。</li> <li>◆融資制度は中小企業の経営安定にとって大きく寄与していることから、利用状況をしっかりと把握しながら、引き続き制度の利用を推進していく。</li> </ul>
	佐土原・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆佐土原地区安全衛生協議会が実施する職場環境の安全衛生に関する活動に対して助成を行った。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆佐土原地区安全衛生協議会が実施する職場環境の安全衛生に関する活動に対し、今後とも支援していきたい。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	企画政策課、文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、商業労政課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-2-4 新商品や新技術等の開発	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農林漁業者の所得向上を図るため、農林漁業者自らが、市内農林水産物を加工、製造する新商品の開発や販路拡大等の6次産業化に取り組む農林漁業者を支援した。</li> <li>◆みやPEC推進機構が取り組む、農商工連携による新商品開発のための検討会の開催や、テストマーケティング等の取組を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農林漁業者が、自ら製造や販売まで行う場合、多額の製造にかかる設備の導入や商品開発にかかるコストが発生することに加え、営業ノウハウの経験値や取引先との商談の際の口数、流通コストなど、大手のメーカーと比べると不利な条件での競争を余儀なくされており、参入ハードルが依然として、高い状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆6次産業化による商品開発や、実需者の求める一次加工のための設備の整備や、販路開拓等の取組を継続して支援することにより、6次産業化に取り組む農林漁業者の育成支援に努め、農業経営の安定化を図る。</li> <li>◆みやPEC推進機構がコーディネートする宮崎市版6次産業化(域内の農林漁業者、食品加工会社、飲食店・量販店とのマッチングによる農商工連携型)の取組を推進し、多様なアイデアの結集による商品開発を行う。</li> <li>◆売り場で差別化が図られるよう、宮崎の特産品を加工した特徴ある商品を開発するため、6次産業化の取組を希望する農業者等の育成に努める。</li> </ul>
	工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮崎市内の企業が加盟する、または、支援する団体が実施している事業に対して負担金・補助金を交付している。団体が実施している事業実績としては、「宮崎地区溶接技術コンクール開催」、「みやざきテクノフェア出展」、各種研修(講演)会、先進地視察等がある。昨年度の実績は、負担金306千円、補助金1,374千円交付している。</li> <li>◆市内製造業等の中小企業の生産、開発力を高めるため、新技術、製品開発につながる取組に対し支援を行った。平成31年度は企業が行う研究機関との共同研究に500千円(1件)を補助した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業のニーズと研究機関の研究が結びつかない場合に、企業が新技術、製品開発につながる共同研究に取り組むのに難しい面がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆開発初期段階での企業への支援は重要であることから、今後、関係者機関への事業の周知を積極的に図り、企業と研究機関との連携を推進していく。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	企画政策課、文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、商業労政課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-2-5 中心市街地の機能の充実	拠点都市創造課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆アリーナ基本構想を基に意欲ある事業者との協議を重ね、事業スキームの構築を図った。</li> <li>◆スタジアム・アリーナ改革に関する国の委員等を務める大学教授及び金融機関の専門家等をアドバイザーとして招聘し、先進事例についての情報収集を行うとともに、収支シミュレーションや最適な事業スキームについて意見を聴取した。</li> <li>◆収支シミュレーションを作成し、市の負担のあり方や事業計画について検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆民設民営による事業の担い手となる事業グループの誘致、組成に向け、事業者との協議を更に深める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆意欲ある事業者との協議を重ねながら、本市に相応しい官民連携スタイルの構築を図っていく。</li> </ul>
	商業労政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆“マチナカ3000”プロジェクトを推進しており、令和元年度末の目標値1,696人に対して、令和元年12月末時点で実績2,092人と堅調に推移している。</li> <li>◆“マチナカ3000”プロジェクトを核にした「宮崎市まちなか活性化推進計画」(平成30年3月策定)を推進する組織として、宮崎市まちなか活性化推進委員会を設置し(設置主体:宮崎商工会議所)、委員会及び幹事会、ワーキンググループ等で各関係団体等の取組について整理した。</li> <li>◆情報サービス事業者の誘致や空き店舗対策等として「まちなか商業業務集積推進事業」による助成を行った。令和元年度の実績として、10事業者の誘致につながった。</li> <li>◆「街市」や「みやざき国際ストリート音楽祭」、「まちなか公共空間活用促進事業」等によるイベントの実施や、「商店街等活性化対策事業」のスタンプラリー等の取組で、一定の賑わいを創出することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆“マチナカ3000”プロジェクトの実績の約9割が「企業誘致」によるものであり、今後の進め方を検討する上で、誘致企業が抱える課題等について、全体的に把握する必要がある。</li> <li>◆「ベンチャー企業誘致」や「創業支援」として、ベンチャー企業向けの助成金制度や創業サポート室の設置・運営等を行っているが、創業者が雇用を拡大するには時間がかかるため、現状では雇用拡大まで結びついていないのか、把握できていない。</li> <li>◆誘致企業から、人材採用(特にエンジニア等)に苦慮しているという声もある。</li> <li>◆“マチナカ3000”プロジェクトの推進にあたっては、子育て世代など、多様な働き手が就労するための環境整備も重要であり、庁内関係各課の共通認識が必要である。</li> <li>◆まちなか活性化推進委員会等が、まち活計画の進捗管理だけでなく、具体的な取組に繋がるための仕組みづくりを行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆誘致企業にヒアリングを行い、雇用予定者数に対する実際の雇用状況、抱えている課題等について把握する。</li> <li>◆「ベンチャー企業誘致」や「創業支援」については、現在実施している事業の利用者へのヒアリングに加えて、企業誘致戦略アドバイザーや東京事務所(県、市)との意見交換等を行い、必要な施策を検討する。</li> <li>◆人材採用の面で、特にエンジニアの採用に苦慮している面があるので、高度なスキルを持った人材の外部からの登用支援の強化や、スキルアップに必要な取組について検討する。</li> <li>◆“マチナカ3000”プロジェクトに関係する部署間の連携を強化し、関係各課と連携した取り組みについて検討を進める。</li> <li>◆まちなか活性化推進委員会において、商店街等が連携して取組む事業の構築や情報の発信などを、民間主導の動きも共有しながら施策の実現に向けて協議を進める。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	企画政策課、文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、商業労政課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	公園緑地課	<p>◆上野町駐車場は、駐車場及びトイレの管理運営を指定管理者に委託(～R04年度末)しており、どちらも活用されている。令和元年度は資産経営課(現行政経営課)が中心となり、本施設のあり方について関係各課と検討を行い、駐車場・トイレとも「処分」の方向で決定した。</p> <p>◆Y・YPARKは、再開発事業により整備された施設(再開発ビル)である。現在、宮崎市と宮崎山形屋とで構成する「Y・YPARK管理組合」が管理運営を指定管理者に業務委託しており、中心市街地の活性化と駐車場不足の緩和が図られている。 (再開発ビルを宮崎市と宮崎山形屋が区分所有。管理運営費は、区分所有者からの負担金と駐車場の利用料金が充てられている)</p>	<p>◆上野町駐車場は収益がある状況であるが、周辺に民間駐車場が増えており、所期の目的は達成されたと考えられる。この場所には「駐輪場」と地元自治会の「防災倉庫」が設置されており、それぞれの担当課との協議・判断を要する。</p> <p>【参考】建設企業委員会委員長報告(H29.12議会)において、「中心市街地の活性化が図られるような施設への用途変更や売却の判断等も含めて、本施設の将来のあり方について、部局横断的に検討されたい。」との意見があった。</p> <p>◆Y・YPARKは、供用開始(平成20年6月1日)後12年を経過しようとしている。令和元年度には雨漏りの部分的な修繕を行ったが、今後は大規模修繕が必要となる可能性が高い。これまでの収益金は宮崎市と宮崎山形屋に配分(市の歳入)されており、組合としての修繕費の積み立ては行われていない。</p>	<p>◆上野町駐車場は、「処分」の方向性で決定した。今後は次の項目について、関係各課と具体的な検討が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画審議会における「廃止」の決定…都市計画課</li> <li>・駐輪場の廃止後の検討…地域安全課</li> <li>・防災倉庫の移転、公民館設置要望(想定)…地域コミュニティ課</li> <li>・多目的トイレの処分…障がい福祉課</li> </ul> <p>◆Y・YPARKの大規模修繕に備え、施設の状態を調査・点検する。修繕の必要があれば、随時宮崎山形屋と協議を行う。</p>



総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	企画政策課、文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、商業労政課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-2-6 雇用形態の多様化・労働力の確保	子育て支援課	<p>◆ひとり親世帯の父や母の就業に結びつきやすい資格の取得を促進するため、職業訓練講座等の受講料の一部を助成した。また、修業期間が1年以上の養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援教育訓練給付金 6件</li> <li>・高等職業訓練促進給付金 45件</li> </ul>	<p>◆この事業は就業に有効な資格取得を促す給付型であるため、更なる周知に努める必要がある。</p>	<p>◆児童扶養手当新規申請時や転入手続き時、現況届の案内時など様々な機会を通じて周知し、ひとり親世帯の経済的自立を図る。</p>
	商業労政課	<p>◆結婚や出産、育児等の理由で一旦離職した女性求職者等に対する再就職支援を目的に、厚生労働省の事業を受託している「宮崎市『夢。創造』協議会」において、「女性の再就職・起業支援講座」を実施し、実際に就職につながった(本協議会での実施を踏まえ、市としての実施は休止中)。</p> <p>◆高齢者就業機会拡大事業(市シルバー人材センターが実施する事業への補助事業)によりシルバー人材センターの派遣事業が促進され、派遣事業の受注件数が伸びた。</p>	<p>◆深刻な人手不足に対応し、地域経済を担う人材の雇用を確保するためには、出産、育児等で一旦離職した潜在的な女性や定年退職を迎えた高齢者、外国人等の労働力の活用が欠かせない状況となっている。</p> <p>◆女性の就労支援に特化した講座等については、宮崎市『夢。創造』協議会での取組が終了した。</p>	<p>◆子育て世代や高齢者、外国人などの多様な働き手に加え、短時間勤務等の多様な働き方について、関係機関と連携した取組みを推進する。</p> <p>◆女性の就労支援に特化した講座等については、「女性の活躍推進事業」を新規事業として取組みを継続する。</p> <p>◆高齢者の就業支援については、これまでどおりシルバー人材センターと連携を図り、需要が伸びている派遣事業を含め継続した支援を行う。</p>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	企画政策課、文化・市民活動課、子育て支援課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、商業労政課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・地域市民福祉課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3-2-7 雇用環境の改善	文化・市民活動課	◆ワーク・ライフ・バランスの視点を取り入れた多様な働き方を取り入れた企業を増やすため、イクボス養成講座を実施し、令和元年度は、4社がイクボス同盟に加盟し、17社となった。	◆イクボス養成講座の受講企業が想定を下回っている。 ◆講座を受けても同盟に加盟しない企業もある。	◆就職説明会等で企業への説明や、イクボス同盟のホームページ等でも周知を行うなど、広報活動を強化するとともに、同盟に加盟することでのメリットについても検討を行う。
	商業労政課	◆国、県及び関係団体と連携し、ワーク・ライフ・バランスの普及促進や、就業環境の改善を図るため、市ホームページ等を活用しながら啓発等の取組を行った。	◆中小企業等の人材不足が深刻化している中、雇用環境の改善は雇用の確保の観点からも重要であり、企業側への粘り強い啓発等が求められる。 ◆単市での取組みには限界があり、関係機関と連携した取組みが重要である。	◆本年度から順次施行されている働き方改革関連法を含めた周知啓発を推進していく。 ◆宮崎労働局との雇用対策推進協定による取組など、国や県と連携しながら、働きやすい環境の整備に引き続き取り組んでいく。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、住吉地域センター、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、スポーツランド推進課、商業労政課、工業政策課、都市計画課、公園緑地課、景観課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4-1-1 宮崎らしさを生かした取組の推進	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光誘客の拡大、宮崎物産の流通拡大、移住の促進を図るため、在京市人会等の運営基盤を整え、その組織を活用し、首都圏在住者向けに宮崎市のプロモーション活動を行った。</li> <li>・在京宮崎市人会及びわけもん会の開催</li> <li>・宮崎市応援サポーター名刺の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆さらなる交流人口の拡大や観光誘客などを図るため、本市全体の魅力発信や在京市人会などを積極的に活用したプロモーション活動が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆在京市人会等の運営基盤を整え、その組織を活用した、首都圏在住者へのプロモーション活動を行う。</li> </ul>
	観光戦略課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆食を中心とした本市のブランドイメージとして「宮崎食堂」を構築し、地元企業や市内飲食店等と連携したキャンペーンやWebを活用した情報発信を行い、認知の拡大を図った。</li> <li>◆韓国・台湾をターゲットに、クーポンを発行し誘客促進を図る取組みを継続してきたこともあり、外国人宿泊者数は堅調に推移している。(H30 外国人宿泊者数 208,900人 前年比 17%増)</li> <li>◆主に関西エリアをターゲットに、旅行商品の造成支援やイベントでのプロモーション等の誘客促進を図る取組みにより、県外からの宿泊者数は増加している。(H30 県外宿泊者数 2,055千人 前年比4%増)</li> <li>◆観光地・青島において、青島・白浜海水浴場や青島ビーチパークの開設を行い、賑わいを図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆旅行先に選ばれるために、他地域との差別化を図るとともに、宮崎市に良いイメージをもってもらうことが大切となる。</li> <li>◆2月から新型コロナウイルスの影響により、外国人旅行者のホテル予約のキャンセルが相次ぎ、さらに宮崎空港及び鹿児島空港に就航している国際便が全便運休しているため、海外へのセールス及びプロモーションが実施できない状況である。</li> <li>◆新型コロナウイルスの影響により、国内旅行においてもホテル予約のキャンセルが相次ぎ、交通機関も当分の間減便等の対策をとっているため、セールス及びプロモーションが実施できない状況にある。</li> <li>◆青島・白浜海水浴場、青島ビーチパークとともに、来場客数が天候に左右されることが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本市のブランドイメージを確立していくためには、認知度・魅力度ともに高い状況にある「食」と本市の強みである「自然」を生かすことが重要である。そのため、「食」と「自然」を中心に、「宮崎食堂」を活用したブランディングに努める。</li> <li>◆インバウンド事業については、関係課及び関係機関と連携して、収束後速やかに事業に取り組めるよう、事業の準備及び情報収集に努める必要がある。また、今後、韓国、台湾、香港に加え中国(青島市)を新たなターゲットとして誘客を図る。</li> <li>◆国内誘客推進事業においては、新型コロナウイルス感染症の収束後に、早期に飲食業及び観光関連事業者等への景気回復に努める。</li> <li>◆台風対策や天候の良い日の日かげ対策等を行い、来場客数を伸ばしていく。</li> </ul>
	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆フェニックス自然動物園については、リニューアル基本計画の修正業務および出入口ゲート新築工事の基本・実施設計業務を令和2年度にかけて行っている。また、動物イベント実施や出張ふれあい動物園教室を開催するなど魅力創出や教育活動に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆フェニックス自然動物園は、開園後約50年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設の更新が必要である。併せて、動物園の魅力発信も必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆フェニックス自然動物園は、早期にリニューアル基本計画の修正業務および出入口ゲート新築工事の基本・実施設計業務のとりまとめを行い、関係部署と調整しながら、年次計画を策定する。また、引き続き動物イベント等を企画し、教育活動に努めるとともに、動物園の魅力創出や情報発信を進めていく。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
関係課	企画政策課、住吉地域センター、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、スポーツランド推進課、商業労政課、工業政策課、都市計画課、公園緑地課、景観課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4-1-2 景観づくりの推進	農政企画課	◆農村集落の多面的な機能や美しい農村景観を維持・保全するため、話し合い活動や植栽活動を支援した。	◆地区住民の高齢化等により草刈、植栽等の景観保全活動の継続に不安がある。	◆景観保全活動に取り組む住民のみならず、高岡町の地域ぐるみでの取組みやボランティア等の活用の検討も含めて、支援を継続する。
	都市計画課	◆地元協議会と歴史的まちなみづくり(※)に対する会議を3回行った。 ◆個人等が行う住宅修景及び武家門修復に係る費用の助成を3件行った。 ※高岡天ヶ城麓地区は旧薩摩藩の外城として栄えた名残として、武家屋敷、武家門、石垣及び竹垣等の歴史的資産が点在し、市内でも数少ない歴史的景観が残されている。これらの施設を保存していくために、地元協議会を中心に、まちづくりガイドラインを作成し、歴史的資産を活かした、まちなみづくりを進めている。	◆当事業は平成31年度で終了したため、当該まちなみづくりに市として今後どのように関わっていくかが課題である。 ◆これまで修景助成を17件行ったが、まちづくりガイドラインに示された対象区域の総数に対して数は少なく、案件も点在していることから、一体的な歴史的まちなみ形成に向けて、地元の自発的な取組を今後も継続していくことができるかが課題である。	◆今後の高岡天ヶ城麓地区の歴史的まちなみづくりをどのように進めていくか、まちづくりガイドラインの継続及び体制について地元協議会と協議を重ね、市としての関わり方について検討する。
	公園緑地課	◆フローランテ宮崎については、「花のまちづくり推進拠点」としての新たな魅力創出に向け、民間および関係部署等との連携や検討を行うとともに、年間を通して花と緑の講座や体験を行い花のまちづくりを推進した。	◆フローランテ宮崎は、「ガーデンツーリズム」や「花のまちづくり推進拠点」としての施設活用策についての検討が必要である。	◆フローランテ宮崎は、「ーツ葉」エリアの魅力アップに必要な施設である。このためイベントによる来園者の確保だけではなく、年間を通じて多くの方々が来園する施設となるよう「P-PFI」の導入等を検討する。併せて、「ガーデンツーリズム」や「花のまちづくり推進拠点」としての施設活用策についても関係部署等と連携し検討を行う。
	景観課	◆花苗支給等のボランティア団体支援や、主要な公園・道路への草花植栽を年間通じて行い、花のあふれるまちづくりを推進している。 ◆花のまちづくりコンクールやオータムフラワーフェスとともに、官民連携した花のまちづくりの推進を行っている。 ◆企業等と連携した花空間創出や植栽講座等により、次世代の人材育成を行っている。 ◆国のガーデンツーリズム登録制度に、促進計画の「宮崎花旅365」が選定され、主体組織である「花ボラネットみやざき協議会」によりガーデンツーリズムを推進している。 ◆宮崎のまちなみと調和した屋外広告景観の創出を図るため、屋外広告物条例に基づく指導や、屋外広告物ガイドラインの周知に努めた。	◆各地域で花のまちづくりを推進しているボランティア団体については、メンバーの高齢化が進んでおり、担い手不足や団体数の減少などが懸念される。 ◆「花と緑」は、本市の強みの一つとして貴重な地域資源であるが、「食」、「歴史」、「スポーツ」等の他の魅力的資源との連携をどのように行っていくかが重要である。 ◆拠点地域である「青島」「ーツ葉」「中心市街地」等の魅力アップと、ガーデンツーリズムや地域間の連携による相乗効果を高めるため、花と緑のプロジェクトの効果的な実施を検討するとともに、地域の特性に応じたエリアのあり方について検討を行う必要がある。 ◆宮崎市の景観を、新たな時代に相応しくレベルアップしていくため、宮崎市景観計画の見直しが必要である。 ◆屋外広告物の適性化を図るため平成22年に屋外広告物適性化推進計画を策定したが、計画策定から9年を経過し、今後の屋外広告物適性化のあり方を検討する時期に来ている。	◆ガーデンツーリズムの推進やオータムフラワーフェス等の啓発活動により、市民や事業者等の関心を高め、花のあふれるまちづくりに参加する機運を盛り上げ、「市民」「事業者」「行政」が相互に連携協働し、花と緑を生かした観光地づくりを推進していく。 ◆関係課と情報を共有し協力することで、食や歴史などの地域資源やガーデンツーリズムの構成庭園などを繋ぎ連携させ、多面的で美しいまちづくりを推進していく。 ◆宮崎版365日誕生花の普及啓発や、花回遊マップ等を活用し、誕生花や花の見所の情報発信に努めていく。 ◆策定後10年経過した景観計画について、成果の検証を行い、課題や問題を抽出し、時代にあった景観計画とするため見直しを行う。 ◆屋外広告物は景観形成の重要な構成要素であることから、景観計画見直しのなかで、屋外広告物適性化のあり方を検討していく。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、住吉地域センター、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、スポーツランド推進課、商業労政課、工業政策課、都市計画課、公園緑地課、景観課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	田野・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回申請で指摘を受けた改善が必要な点について、農業遺産アドバイザー(総合地球環境学研究所)や関係機関を集めた勉強会を開催し、申請書内容の見直しを行った。</li> <li>◆大根やぐらのライトアップや宮交シティ及び宮崎ブーゲンビリア空港等の商業施設でイベントを開催し、多様な主体、県内外の方に地域の特産品の魅力や生産者の想い、日本農業遺産認定に向けた取り組みについて広く周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域特産品の高付加価値化を目指すため、日本農業遺産への認定が必要である。</li> <li>◆将来に向けて伝統的な農業システムを保全するため、また、地元の機運醸成を図るため、地元主体の活動ができる環境整備が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆見直した申請書、学術機関からの意見書を整理し、提出期限までに申請を行う。また、2次審査に向けた準備を進める。</li> <li>◆地元農家を含めた多用な主体で連携し、引き続き県内外の方を中心に地域の特産品の魅力や生産者の想い、日本農業遺産に向けた取組みをイベント等を通じて地域特産品や日本農業遺産の取り組みについて更なる周知を行う。</li> </ul>
	高岡・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高岡町天ヶ城麓地区武家住宅の運営を通し、歴史的まち並み景観の保全に努めるとともに、周辺の歴史的資産と連携して地区全体の情緒あるまちづくりを推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆周辺の歴史的まち並み整備も進み、魅力もアップしていると考えられるが、市民等の認知度は低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆天ヶ城麓まちなみ住民協議会と連携し、武家住宅を活用したイベント等を実施することにより、地区への来訪者を増やし、歴史的なまちなみ景観の魅力を発信していく。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、住吉地域センター、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、スポーツランド推進課、商業労政課、工業政策課、都市計画課、公園緑地課、景観課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4-1-3 スポーツランドみやざきの推進	企画政策課	◆東京オリンピック・パラリンピック競技大会の参加国であるドイツ・イタリア・英国・カナダのホストタウンとして登録を受けるとともに、相手国の文化等をテーマとしたイベントの開催やパラアスリートを招いた小中学校での体験型授業の実施を通じて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての機運醸成やスポーツランドみやざきの認知度向上を図った。	◆新型コロナウイルス感染症の影響により、オリンピック・パラリンピックの開催が1年先送りになったことから、相手国の文化やホストタウンとしての取組に対する市民の理解をより一層深める必要がある。	◆今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、相手国の大使館など関係者との協力関係を構築するとともに、話題性や集客性の高いイベントを開催する。
	住吉地域センター	◆宮崎シーガイアジョギング・ユニファイド大会実行委員会が、第34回2019宮崎シーガイアジョギング・ユニファイド大会(ジョギングの部・ウォーキングの部)を開催した。コースは、一ツ葉有料道路等を使用し、県内外から1,849名の参加があった。約380名のボランティア(伴走や中高生など)が、大会運営や冷汁の振る舞い等の歓迎事業に参加し、大会を盛り上げた。	◆受付で受け取った計測チップを、駐車場に戻って装着する方などが多数存在した関係で、スムーズな駐車ができず、駐車場近辺に交通渋滞が発生した。	◆受付事務の手法を変更(使い捨ての計測チップをエンターパーに事前郵送)し、交通渋滞の発生を抑制する。 ◆今後も「太陽とみどり」と花々にあふれる宮崎」と「人情あふれる宮崎」を創り出す事で、参加者に楽しい思い出を持ち帰っていただき、リピート効果と口コミ、マスコミによるPR効果で参加者の拡大を図り、観光みやざきの振興に貢献していく。
	スポーツランド推進課	◆2020東京オリンピック・パラリンピックについては、県及び宿泊施設と連携し、事前合宿を実施する国との協議を行うとともに、新たな事前合宿の誘致を行った。 また、新たな国(競技団体)への誘致を行った。 ◆ラグビーワールドカップ2019事前合宿については、日本代表とイングランド代表の受入を行った。いずれも充実した合宿を実施できたと評価をいただくとともに、大会においても好成績をあげることができた。 ◆9月にISAワールドサーフィンゲームスが開催され、国内外から約8万8千人の来場者が訪れ、大いに賑うとともに、国内外に「スポーツランドみやざき」を発信することができた。	◆事前合宿については、充実した受入を行うことが重要であるが、ホストタウンとして市民との交流を実施していただく必要がある。 ◆ラグビーワールドカップで日本代表及びイングランド代表が事前合宿を実施したことから、引き続き、代表クラスの合宿の候補地としてPRするとともに、その他スポーツ団体の合宿地としてもPRしていくことが必要である。 ◆大会が成功裏に終わったことで満足することなく、ISAワールドサーフィンゲームスを契機に、木崎浜のハード整備を行うことで、新たな大会誘致を行っていく必要がある。	◆相手方との協議の中で市民交流について強く要望していく。 ◆本市の充実した施設やこれまで培ってきた合宿受入実績を活かし、関係団体等と連携を図りながら、更なる受入態勢の充実を図る。 また、宮崎で合宿を実施すると好成績を収められるとう、縁起のよい合宿地としてもPRしていきたい。 ◆県と連携し、ハード整備を行うことで環境の整ったサーフスポットとして、新たな大会誘致を進めていく。 また、引き続き、土地の所有者である、県へはハード整備の要望を行っていく。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、住吉地域センター、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、スポーツランド推進課、商業労政課、工業政策課、都市計画課、公園緑地課、景観課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4-1-4 観光客受入環境の充実	観光戦略課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設の管理運営を行うとともに、改修・修繕等が必要となった施設については随時改修・修繕を行った。</li> <li>◆宮崎白浜オートキャンプ場については、公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を導入し、次年度以降の指定管理料の削減を図る取組みを行った。</li> <li>◆宿泊施設の魅力アップを図り、滞在型観光を推進するため、リノベーション等を検討するホテル・旅館等に対して、整備費(補助率5/10)及び設計費(補助率10/10)にかかる補助を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設が老朽化しているため、改修・修繕のタイミングや費用の見通しがつきにくい。</li> <li>◆宮崎白浜オートキャンプ場の老朽化もあり、既知の修繕料が発生する。</li> <li>◆リノベーション等を検討し、申請をあげてきたホテル・旅館等について全て補助決定するわけではなく、基準を設けているが、リノベーションの定義を事業者に認識してもらうことが難しく、基準緩和の声も上がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各施設において、改修・修繕が必要な箇所について優先順位を確認し、予算確保に努める。</li> <li>◆サービス内容や利用料金を運営権者が自由に設定することで、自由度の高い運営が期待できる。</li> <li>◆各施設において、改修・修繕が必要な箇所について優先順位を確認し、予算確保に努める。</li> </ul>
	高岡・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高岡温泉については、宮交ショップアンドレストランが指定管理者となっている。</li> <li>施設維持等については、指定管理者と情報を共有し、必要に応じた修繕等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆築20年が経過し、施設の老朽化による修繕等の必要が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光資源としての充実、維持のため、指定管理者と施設状況、問題点の共有を図り、随時対応を行っていく。</li> </ul>
	高岡・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆道の駅高岡ビタミン館の指定管理者について、平成31年4月から地域の若手農業者で構成される株アグリデザイン高岡が運営を開始しており、自主財源により商品陳列や外装・内装の模様替え等を大幅にリニューアルして、カフェスペースを整備するなど随所に創意工夫を発揮するようになった。</li> <li>◆駐車場改修(収用台数増設)やベビーシート設置を行い利便性の向上に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆2階部分の有効活用の検討等と併せて、空調設備など施設環境の整備が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆指定管理者と連携しながら運営計画の検討を進める。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、住吉地域センター、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、スポーツランド推進課、商業労政課、工業政策課、都市計画課、公園緑地課、景観課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4-1-5 国内外の市場開拓	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆JAや観光協会等の関係団体、及び姉妹都市や友好関係都市との連携による農産物等の販売プロモーションを行い、販路開拓に努めた。</li> <li>◆みやPEC推進機構が取り組む県内外のホテル・飲食店での宮崎の農林水産物等を活用した宮崎フェアや、東京恵比寿での商談会の開催のほか、海外では、シンガポールの寿司チェーン店13店舗での宮崎フェア開催や中国青島市での展示商談会、台湾新竹市の百貨店での物産フェア等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ホテル・飲食店での宮崎の食材を活用したフェアでは、大口であった東京ベイ舞浜ホテルクラブリゾートの経営主体が変わったことで、宮崎フェアが終了するなど、取引量が減少した。</li> <li>◆宮崎フェアでのメニューがチキン南蛮、冷汁などの宮崎を代表する定番料理以外の郷土料理が少なく、マンネリ化が見られる。</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症の影響により、嗜好性の強い品目を中心に消費の減退が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元流通業者やみやPEC会員の取引先などに加え、海外販路開拓アドバイザーの活用により、国内外問わず新規のフェア・商談会開催の協力事業者の開拓に努める。</li> <li>◆新たに開発した郷土料理のレシピ等やアレンジ料理と食材とのパッケージや、新商品・青果物の物販をセットで提案するなど、新たなアイデアによる営業活動を展開する。</li> <li>◆健康への意識の高まりを背景に、完熟金柑やビタミンピーマン、ビタミンゴーヤー等の機能性表示食品等のPRを前面に、プロモーションを実施する。</li> </ul>
	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農林水産物の販路拡大・ブランド力の向上</li> <li>・「みやざき中央農産物ファン拡大事業委員会」や「みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会」と連携し、本市産農畜産物の大都市圏でのPR活動やプロスポーツ等を活用した試食、販売活動など消費拡大の取組を行った。</li> <li>・令和元年度については、神戸港において、「宮崎牛」やきんかん「たまたま」の試食や「JA中央畜産物」のインターネット販売チラシの配布を行い、消費拡大活動に取り組んだ。</li> <li>・フジテレビの「めざましテレビ」の「めざましじゃんけんコーナー」に、完熟マンゴー「太陽のタマゴ」を提供し、ともに30万以上の応募を得るなど、効果的なPRを行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農林水産物の販路拡大・ブランド力の向上</li> <li>・消費者・販売者のニーズは多様化していることから、消費者動向を分析する手法について整理し、生産から販売、PRまで一体となった品目ごとの戦略の構築や、他品目とのコラボによる贈答品の検討など特徴ある商品づくりが必要である。</li> </ul> <p>【市民意識調査結果を踏まえた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「完熟マンゴー」や「完熟きんかん」、「宮崎牛」などブランド品目のイメージから、一定の満足度はあるものの、さらにブランドの確立を図ることが重要と考えられる。</li> <li>・今後とも、市民向けの本市産農畜産物のPRを展開するとともに、SNS等を活用した県内外への情報発信の強化に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市産品の販路拡大やプロモーションに関係する庁内部局とみやPEC推進機構との連携を強化し、国内及び海外の販路拡大を図る。</li> <li>◆本市産農産物のブランド化や消費拡大により生産者の所得向上を図るため、「みやざき中央農産物ファン拡大事業委員会」や「みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会」の取り組みを引き続き支援する。</li> <li>◆生産者数の減少に歯止めがかからない本市特産の伝統野菜である「やまいき黒皮かぼちゃ」のほか、アールスメロンや高岡文旦など希少な品目について、生産から販売までの一貫した取組を支援し、産地維持に向けた取り組みを強める。</li> <li>◆本市産茶のオリジナル商品のPRや新たな地域特産農産物のブランディングに取り組んでいく。</li> </ul>
	森林水産課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆水産物の消費拡大、漁協の経営安定を図るため、漁協等が開催する水産物消費拡大イベントへの支援を行なった。令和元年度は2漁協に対して支援を行なった。</li> <li>◆市の広報広聴室が負担金を拠出しているデジタルサイネージを活用して「宮崎どれ」、「青島どれ」の水産物のPRを行なった。令和元年度は本庁等に設置されているデジタルサイネージにて9月のイセエビ解禁にあわせた「青島どれ」イセエビに特化した動画を放映した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆漁協を中心に直営レストランや直売所への集客を図っているところである。今後も引き続き消費者ニーズの把握や地元どれの水産物のPRを行なう必要がある。</li> <li>◆新型コロナウイルス感染拡大の影響で直営レストランや直売所への来客が減り、水産物の消費が落ち込んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「宮崎どれ」「青島どれ」の水産物について、デジタルサイネージを活用した地元水産物のPRを引き続き実施する。</li> <li>◆漁協等が行なう事業、自主的な取組を支援し、水産物のPRに努めるとともに、水産加工品の販路拡大にかかる支援を引き続き行なう。</li> </ul>



総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
関係課	企画政策課、住吉地域センター、農政企画課、農業振興課、森林水産課、観光戦略課、スポーツランド推進課、商業労政課、工業政策課、都市計画課、公園緑地課、景観課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、高岡・農林建設課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	商業労政課	<p>◆宮崎市と姉妹都市橿原市との合同物産展を主催する宮崎物産協会に対して開催経費の一部を補助した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夢の森フェスティバル (H30.10開催)</li> <li>・宮崎山形屋合同物産展 (H31.1開催)</li> </ul> <p>宮崎山形屋合同物産展では25回目の開催を記念し、プレミアムお買物券を発行し売上アップにつなげた。</p>	<p>◆物産展の開催については、姉妹都市交流事業として重要な位置づけであるため、姉妹都市橿原市とともに魅力ある物産展となるよう引き続き橿原市と協議しながら進めていく。</p> <p>◆地域ブランドの販路拡大については、自治体間の競争が激化しており、競争に打ち勝つためには関係団体との連携を強化し、販路拡大につながる様々な取組を支援する必要がある。</p>	<p>◆物産展の開催については、出展事業者の固定化により、消費者の購買意欲を高めることが出来ていなかったため改善を図っているが、今後も継続した改善を行う。</p> <p>◆新規事業「地域ブランド成長促進支援事業」を活用し、販路拡大の取組を行う団体を支援し、地域ブランドの販路拡大につなげる。</p>
	工業政策課	<p>◆手づくり工芸品育成支援事業として、宮崎市特産工芸品協会に対して補助金の交付を行っている。補助金の内訳としては、「宮崎市まごころ工芸展(宮崎ブーゲンビリア空港)」500千円、「まごころ工芸展(宮交シティ)」220千円(2回)、「まごころ工芸展(熊本県伝統工芸館)」220千円の合計5件、1,000千円。</p> <p>◆宮崎菓子普及支援事業として、宮崎菓子協会に対して「みやざき菓子まつり開催事業」の開催費補助を昨年度は370千円行っている。</p>	<p>◆各協会とも加盟店の高齢化や経営悪化に伴う廃業等で加盟数が減少しており、協会の運営に苦慮している。</p>	<p>◆専門の機関や関係部署と連携し、各団体との相談や、支援を行い、販路拡大や商品の魅力アップに官民一体となって取組む。</p>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	企画政策課、拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、区画整理課、市街地整備課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5-1-1 都市機能の集約化	企画政策課	◆平成18年度から造成を行い、平成19年度に完成した倉岡ニュータウンの造成に要した借入れ費用及びその利子について、今年度分の償還を行った。	◆倉岡ニュータウンは平成19年度の完成後、平成23年度には全区画を完売し、平成24年度以降は借入れ費用及びその利子を償還するのみとなっている。償還にあたっては、定期返済を確実に行う必要がある。	◆定期返済のため、財源対策債等償還基金を財源として活用していく。
	農村整備課	◆平成31年度の第6次地籍調査10箇年計画実績については、旧宮崎市域2.07km <sup>2</sup> 、清武町域0.70km <sup>2</sup> を実施し、令和2年4月現在で宮崎市全体進捗率は、66.60%、旧宮崎市域32.30%、佐土原町域、田野町域、高岡町域100%、清武町域90.0%となっている。	◆特に、旧宮崎市域において未調査区域が多い。また、南海トラフ地震による津波が想定される区域について、調査を早急に進める必要がある。調査が既に終了した地区のうち登記が完了していないものがあり、早急な処理が必要である。	◆体制の強化を図り、未送付地区の解消を図りつつ、進捗率の向上に努める。
	都市計画課	◆都市計画マスタープランで目指す都市構造として位置付けた「多拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を具体化するため、平成30年度から立地適正化計画に着手した。都市機能誘導区域、誘導施設及び居住誘導区域を設定し、令和2年度に立地適正化計画の運用を開始する。	◆立地適正化計画の公表・運用開始まで期間が短いため、届出制度の周知が課題である。 ◆誘導区域に都市機能や居住を誘導するため、魅力ある施策の検討が課題である。	◆立地適正化計画を運用し、設定された誘導区域外の建築に対する届出により長期間かけて緩やかに都市機能や居住の誘導を進め、コンパクトな都市を形成する。 ◆市民に対してコンパクトシティへの取組みの必要性を周知し、理解を求める。
	区画整理課	◆計画的な市街地形成を図るため、総合的なまちづくりの手法である土地区画整理事業により、現在事業中の箇所も含め市街化区域の約30%の整備を行ってきている。 ◆現在は、地域特性に応じた都市機能の集約を目的に、①東部第二(約88.4ha)②松小路(約4.7ha)③飯田(約42.5ha)の3地区の区画整理事業を行っている。	◆これまでは、拡散型都市構造のもとで、土地需要、床需要を重視した市街地整備が行われてきたが、今後の少子高齢化、人口減少社会においては、これまでのような事業の展開は困難になると思われる。	◆現在施行中の事業は、計画等に基づき継続して行い、完了を目指す。 ◆今後は、良好な都市環境の形成や都市機能の向上・集約化を目指し、既存の市街地等について、新たな事業に取組む検討を行う。

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	企画政策課、拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、区画整理課、市街地整備課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5-1-2 広域公共交通網の構築	拠点都市創造課	<p>【コミュニティ交通】</p> <p>◆木花地区・北地区については、運行形態の見直しを進めた。また、コミュニティ交通の導入を検討している田野地区、佐土原地区については、試験運行の実施に向け、運行計画の策定を進めた。</p> <p>【路線バス】</p> <p>◆路線バスの存続支援の為に運行補助を行うとともに、希望する小学校に対し、実際バスを配車し、乗り方教室を実施した。</p> <p>◆「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「宮崎市地域公共交通網形成計画」を策定した。</p> <p>【空路・海路】</p> <p>◆空港については、台湾便の増便や韓国便の維持など関係機関と連携した利用促進策に取り組んだが、新型コロナウイルスの影響を受け、318万人(前年比△4.4%)となった。</p> <p>◆長距離フェリーについては、運航事業者が取り組む旅行商品等の造成支援を実施した。旅客数は順調に推移していたが、新型コロナウイルスの影響を受け、3月の利用が減少(△57%)し、通年では174,433人(前年比△3%)となった。また新船建造については、県や金融機関と連携した貸付を決定し、R1.12月に契約締結した(R4就航予定)。</p>	<p>【コミュニティ交通】</p> <p>◆公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークの形成には、高齢者だけではなく利用者全体の利便性の向上が重要であり、需要の変化を見据えた検討が必要である。</p> <p>【路線バス】</p> <p>◆幹線交通(路線バス、鉄道)と支線(コミュニティ交通)の明確化、接続や運行方法の改編には事業者との協働が不可欠であり、協力して取組む必要がある。</p> <p>◆運転士不足が深刻化するなか、現状のバス路線を維持し続けることが困難な状況になりつつある。</p> <p>更に赤字路線も多く、本市におけるバス路線を維持していくためにも、路線の再編等が必須の状況である。</p> <p>【空路・海路】</p> <p>◆新型コロナウイルスの感染症拡大防止による国際定期便の運休が継続している。</p> <p>◆現船舶の老朽化が課題となっており、計画的な新船就航(個室化・大型化)の実現に向けた取組みが求められている。</p>	<p>【コミュニティ交通】</p> <p>◆コミュニティ交通の検討を行う地域の運営支援(方法の検討、事務体制の強化策など)について、核となる地域センターや総合支所と連携して取組む。</p> <p>◆田野地区、佐土原地区について、本年度中に試験運行を実施する。</p> <p>◆地域公共交通網形成計画において、コミュニティ交通の導入検討が位置づけられた生目地区、住吉地区について、路線バスの現状説明を行うとともに、コミュニティ交通の必要性について協議する。</p> <p>【路線バス】</p> <p>◆地域公共交通網形成計画において定めた施策を着実に進めていく。</p> <p>【空路・海路】</p> <p>◆感染症収束の後に、関係機関と連携し、状況に応じた利用促進策に取り組む。</p> <p>◆県や金融機関等と連携し、計画的な新船就航の実現(個室化・大型化)を支援する。</p>
	都市計画課	<p>◆宮崎駅西口における交通結節機能の強化のために、市が所有する敷地を前年度に引き続きバスターミナルとしてバス事業者に開放している。また、バス事業者との協定に基づき適切な施設管理の一環として、専門業者による植栽管理業務を1回実施した。</p>	<p>◆現在の宮崎駅西口バスターミナルは平成23年に整備されてから8年が経過し、所々に施設の劣化がみられ、利用者の安全を害する恐れがある。</p> <p>◆自然災害等により、通常の施設運営を行うことが困難になった場合の対策ができていない。</p>	<p>◆利用者の安全を確保するために、施設の修繕計画を検討し、計画的な修繕を行っていく。</p> <p>◆自然災害等により、通常の施設運営が困難になった場合に備え、事業継続計画を策定する。</p>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	企画政策課、拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、区画整理課、市街地整備課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5-1-3 物流体制の確保	拠点都市創造課	<p>【空港】</p> <p>◆宮崎空港の国際航空便を利用する荷主事業者に対して輸出費用の一部を支援したほか、台湾便の減便回復(国際航空貨物の利用拡大)を目的とした宮崎フェアを台湾の商業施設において実施した。関係団体による取り組みも功を奏し、R2.3月からの台湾便の増便が決定したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け全便運休となっている。</p> <p>【港】</p> <p>◆一ツ葉有料道路と長距離フェリーを利用する輸送事業者に対して有料道路の利用料金を支援し、船舶へのモーダルシフトを図る取り組みを実施した。</p> <p>◆長距離フェリーについては、輸送需要の増える冬場と、輸送需要の落ち込む夏場との間で季節変動が生じている。このため運航事業者が取り組む夏場の貨物対策を支援した。貨物量は、年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動低迷の影響を受け、70,971台(前年比△6.5%)となった。</p>	<p>【空港】</p> <p>◆新型コロナウイルスの感染症拡大防止による国際定期便の運休が継続していることから、収束後の速やかな就航再開が危惧される。</p> <p>【港】</p> <p>◆長距離フェリーの活用は、ドライバーの労働環境改善策となることから輸送事業者によるモーダルシフトへの取組を更に進める必要がある。またR4年度の新船就航(大型化)を計画的に進め、貨物の季節変動を改善する必要がある。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動低迷の長期化により、貨物量の減少が危惧される。</p>	<p>【空港】</p> <p>◆感染症収束の後に、荷主や輸送事業者、県等と連携し、状況に応じた航空貨物の利用促進策に取り組む。</p> <p>【港】</p> <p>◆フェリー運航事業者の株主である県や金融機関等と連携し、計画的な新船就航の実現(個室化・大型化)を支援する。また長距離フェリーの運航事業者に対して、新船就航(大型化)を見据えた貨物需要の獲得を図る取り組みを支援する。</p>
	市場課	<p>◆市場機能を維持するため、空調機改修、給排水消火設備改修、青果・水産棟2階トイレ改修工事など、整備や修繕等を計画的に進めた。</p> <p>◆多様化する産地や消費ニーズに適切に対応するとともに市場関係者が協力して市場の活性化を図るため、関連店舗を一般市民に開放するほか、第1・第3土曜日にカンカン市を開催するなど関連店舗の賑わいを創出している。</p>	<p>◆宮崎市中央・公設地方卸売市場は開設から40年を超え、老朽化が進んだ施設が多くなってきている。市場機能を維持するため、計画的な整備・修繕を行い、長寿命化を図る必要がある。また、将来的な市場のあり方について検討する時期になった</p> <p>◆卸売市場の青果・水産物・花きの取扱高が数量、金額ともピーク時より減少傾向にある。これは流通形態の多様化による市場外流通の増加等が考えられ、市場流通の重要性の理解と感心を得る必要がある。</p>	<p>◆卸売市場の市場機能を維持するため、年次的計画である第10次整備計画に基づく大規模修繕等を通じて施設の長寿命化を図る。次年度からの整備計画である第11次整備計画を作成するとともに、市場の将来のあり方に向けた研究を行っていく。</p> <p>◆卸売業者等の業務・財務監査や事情聴取の実施により、経営の健全化・効率性を確保し、卸売業者等の経営基盤強化を図る。</p> <p>◆市場見学の継続やホームページ、フェイスブック等により情報を発信し、市場流通への市民の関心と理解を深めるとともに、カンカン市や初せりなどのイベント等により市場の活性化や消費拡大を図る。</p>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	企画政策課、拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、区画整理課、市街地整備課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	土木課	<p>◆市民生活の安全・安心の確保と豊かな地域社会の構築に係る予算枠の確保について、国土交通省に対して要望活動を行った。</p> <p>◆宮崎港の機能強化及び整備促進について、宮崎県へ要望活動を行った。</p>	<p>◆宮崎港(一ツ葉地区)一ツ葉防砂堤 北側からの沿岸漂砂の流入により、マリーナ航路の埋塞、海水浴場の水域面積の減少等が発生しているため、一ツ葉防砂堤を設置し、航路の適切な維持管理ができるよう整備する必要がある。</p> <p>◆宮崎港(一ツ葉地区)津波避難施設整備・津波避難誘導看板設置 施設利用者の安全を図るため、津波襲来時の緊急避難場所の早期完成と避難誘導看板の設置により、津波避難施設への避難誘導を分りやすく速やかに誘導する必要がある。</p> <p>◆宮崎港(西地区)水門(改良) 水門の整備後30年以上が経過し、経年劣化による腐食等が進んでいるため、設備の更新が必要である。</p> <p>◆宮崎港(西地区)泊地 大淀川河口に接続する水門などからの土砂が流入し、規定の水深が確保できていないため、早急に施設の機能回復を図る必要がある。</p>	<p>◆予算の確保に向けた要望活動を実施し、早期事業完了を目指す。</p> <p>◆物流事業者・荷主等の関連事業者や関係機関と一体となった港の振興策に努めるよう提言していく。</p> <p>◆完成に向けた円滑な事業実施環境が整うよう、関係機関との調整を図る。</p>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	企画政策課、拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、区画整理課、市街地整備課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5-1-4 公共施設や交通インフラの維持・整備	行政経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設情報の「共有化・一元化・見える化」を図るため、宮崎市公共施設経営システムを運用した。</li> <li>◆令和元年度は「宮崎市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画にあたる「各地域センター・各地域事務所における個別施設計画」の策定支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「投資の厳選」により、「最適な量」の施設を保有し、改修や建て替えの周期を長期化する「長寿命化」を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設の特性に応じて、具体的な取組みとなる個別施設計画を順次策定し、その進捗や成果を検証しながら計画を着実に推進する。</li> </ul>
	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本庁舎(市民課前ロビー)に整備しているWi-Fi環境を安定的に運用するため、サービス提供事業者へ委託を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成28年10月のサービス提供開始から、利用率は10%前後で推移している。使用状況や需要等を分析することにより、今後の他庁舎へのWi-Fi環境整備について、検討を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆利用率は10%前後で推移しており、常に一定数の利用が見込まれる状況にあるものの、各総合支所、地域センターなど計21箇所全ての窓口で一律にサービス提供することは、費用対効果の観点から困難である。引き続き、市民課前ロビーでの利用率調査を継続し、今後市民の利用率が高くなった時点において、他庁舎への整備について再検討していく。</li> </ul>
	管財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成30年度に開催した市民懇話会の意見を踏まえ、令和元年度に、22全地域協議会に対して、庁舎の現状や課題、これまでの取組、今後のスケジュール等を説明し、意見を伺った。</li> <li>◆市広報紙5月号に特集を組み、来年度末に「大きな方向性」を公表する旨周知した。また、公表に必要なデータ収集等を目的とした基礎調査をプロポーザル方式で実施した。</li> <li>◆庁内の検討について、「大きな方向性」の公表に向けた検討を加速させるため、専門部会を4回・検討委員会を3回開催し、「大きな方向性」の素案を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「大きな方向性」の決定・公表に向けた庁内の議論をさらに薦める必要がある。</li> <li>◆建替えることとした場合の「場所」について、外部有識者や関係団体による検討会を開催するなど、比較検討を薦める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆庁内の議論をさらに進めるとともに、建替えることとした場合の「場所」について、外部有識者や関係団体による検討会を開催する。</li> </ul>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	企画政策課、拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、区画整理課、市街地整備課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	土木課	<p>◆交通混雑解消や移動の迅速性、歩行者や自転車の安全性向上を図るため、社会資本整備総合交付金(宮崎市安全・安心通学路整備計画)や道路債などを活用して、補助幹線道路や生活道路等の整備を行った。</p> <p>・主な事業:吉村通線(都市計画決定道路)</p>	<p>◆道路整備は、用地の取得、家屋等の移転など、一部の市民に負担を強いることとなるため、地権者や店主等の協力なしには円滑に進めることができない。</p> <p>◆他課の大きな工事(小戸之橋など)が完了する令和2年度まで、事業費の3割程度が抑制されているため、着実な道路整備に向けた予算確保が必要である。</p>	<p>◆道路用地を確保するため、地元説明会や個別交渉などを行い、関係地権者の理解と協力を得るよう努めるとともに、地域自治会や関係団体などと連携し、事業を進めていく。</p> <p>◆他課の大きな工事(小戸之橋など)が完了した後、市の限りある財源から道路整備に当てられるよう必要な予算の確保に努めていく。</p>
	用地管理課	<p>◆公共用地を適正に管理するため、公図(字図)混乱地域の解消に向け法務局が行う不動産登記法第14条地図作成に積極的に協力し、令和元年度末現在で市街地を中心に約437haが完了した。</p> <p>◆道路の占用を適正に管理するため、道路占用物の是正及び申請並びに撤去指導を行い令和元年度末現在約10,700件(82.4%)が是正された。</p>	<p>◆14条地区作成が完了した地区以外にも公図(字図)混乱地区は多数あることから、境界立会い時において境界が未確定となる事案や公共用地の不法占用状態が疑われる事案が発生している。</p> <p>◆是正指導が完了した後、不法占用が繰り返される事案が発生している。</p>	<p>◆今後も法務局が行う14条地図作成に積極的に協力し、公図(字図)混乱地域の解消に努めるとともに、公共用地の不法占用状態が疑われる場合は、土地の交換や付替、売払い等を積極的に進める。</p> <p>◆今後も不法占用物の是正・撤去指導を継続して実施するとともに、適合物件の申請指導等も促進し、道路の安全、安心な環境づくりに努める。</p>
	道路維持課	<p>◆平成31年度は、橋梁の定期点検を行い、点検の結果修繕が必要とされた橋梁について、順次修繕設計および修繕工事を実施した。</p> <p>また、道路の安全性と市民の生活環境の向上を図るため、市道の傷んだ舗装の打換や側溝の改修、蓋掛けについて順次整備を進めるとともに、穴ぼこや陥没、側溝の蓋われなどの緊急的な修繕にも取り組んだ。</p>	<p>◆長寿命化修繕事業を推進するための予算(補助金)の確保。</p> <p>道路パトロールや市民等からの通報により道路インフラの維持・修繕等に努めているが、施設量が多いために、応急的な対応しかできていない部分もあり、道路管理瑕疵による事故につながるケースもある。</p>	<p>◆補助金の配分を受けるために、長寿命化修繕計画に基づいて適正な維持管理を推進する。</p> <p>道路インフラは、市民生活や都市の経済活動に欠かすことのできないものであることから、今後も引き続き適切に維持管理し続けていくために必要となる道路関係予算の維持に努めていく。</p>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	企画政策課、拠点都市創造課、行政経営課、情報政策課、管財課、農村整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、都市計画課、公園緑地課、区画整理課、市街地整備課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆安全で快適な自転車通行空間整備事業 宮崎市自転車安全利用促進計画に基づき、L=3.969kmの自転車通行空間(矢羽根)を整備し、L=5.034kmの実施設計を行った。</li> <li>◆宮崎市自転車安全利用促進計画推進事業 H26年度に策定した宮崎市自転車安全利用促進計画に基づき施策を実施した。</li> <li>H31(R1)年度に交通ルール啓発活動を26回実施した。</li> <li>R2.2.2に第1回自転車イベントを開催した。</li> <li>◆総合交通体系調査事業 宮脇通線、中村木崎線にて交通量調査を実施した。</li> <li>本町通線、恵美須通線、北権現通線にて自転車・歩行者の通行状況調査を実施した。</li> <li>◆都市計画道路見直し H31.4.26に宮崎市都市計画道路網再編検討委員会を開催し、H18年度に策定した都市計画道路見直しに関する基本方針の改訂作業を実施し、R1.9に改訂版を公表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆安全で快適な自転車通行空間整備事業 自転車通行空間整備の進捗について、R2.3に「宮崎市自転車ネットワークサイン指針」を公表し、路面表示の規格等の見直しを実施したところだが、今後は、更なる早期のネットワーク整備を推進していくとともに、既に整備が完了した路線についても、維持管理、補修に努めていく必要がある。</li> <li>◆宮崎市自転車活用推進計画推進事業 H25年度に策定した宮崎市自転車安全利用促進計画については、H29年度に制定された自転車活用推進法に基づき、R2.3に「宮崎市自転車活用推進計画」を公表したところであるが、今後は国・県等の関係機関との連携を図り、更なる整備促進を図っていく必要がある。</li> <li>◆総合交通体系調査事業 事前事後で交通量を比較する必要がある際に、適切な箇所でも適切な時期に調査を行う必要がある。</li> <li>◆都市計画道路見直し 廃止(要検討)となった路線について、地域住民の合意形成を図り、理解を得た上で廃止に向けた検討・手続きを進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆安全で快適な自転車通行空間整備事業 警察等と連携し事業の効果分析についての検討を行うとともに、既に整備が完了した路線についても、維持管理・補修に努めていくため、点検方針、補修予算の確保等の検討を行う。</li> <li>◆宮崎市自転車活用推進計画推進事業 更なる整備促進を図っていくため、関係機関と連携し、自転車イベントや街頭指導等、啓発活動の充実を図る。</li> <li>◆総合交通体系調査事業 突発的な調査が必要となる可能性があるため、業務委託発注を適宜、適切なタイミングで実施する。</li> <li>◆都市計画道路見直し 地域住民の合意形成を図り、理解を得た上で廃止に向けた手続きを進めていくため、地域事務所と密に連携を図り、地元で配慮した見直し手続きを進める。</li> </ul>
	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆上野町駐車場は指定管理による管理運営を行っており、自動料金精算機の設置、駐車場の区画線を引き直しにより、快適な利用が図られている。また、敷地内の公衆トイレについても、活用されている。</li> <li>◆青島駅西口駐車場は、地元自治会に委託しトイレを含む駐車場の運営管理を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆上野町駐車場は、アスファルト舗装や再リースした自動精算機について、今後、経年に伴う維持・管理に必要な費用が発生する。トイレについても、維持・管理に係る費用を要する。(H12年整備)</li> <li>◆青島駅西口駐車場は、イベント時以外は利用者が極めて少ない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆上野町駐車場は、行政経営課及び関係各課と処分に向けての調整を諮る。</li> <li>◆青島駅西口駐車場は、観光戦略課が青島エリアの公共駐車場(4箇所)を一体的に管理・活用する構想を持っている(H30協議)。有料化の問題や地元自治会との関係等もあるため、今後の動向について注視する。</li> </ul>
	市街地整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市内中心部における放射環状道路を構成する内環状線(昭和通線)や、宮崎駅から東側に位置する基幹道路(宮崎駅東通線)及び大淀川を渡河して南北に繋ぐ補助幹線(吉村通線)の整備を推進した。</li> <li>◆旧町域における幹線道路(新町停車場線)の整備を推進した。</li> <li>◆各路線整備にあたっては、建物等調査・用地買収・移転補償・道路改良工事・橋梁工事など、計画的な整備を行った。</li> <li>◆昭和通線(小戸之橋)の通行止めに伴う交通混雑緩和のために、朝の通勤時間帯における有料道路の補助事業を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆全ての路線について、社会資本整備総合交付金を活用した補助事業である中で、全国的に国からの交付金の配分が得られにくい状況になっているところである。</li> <li>◆国への要望に対する平成31年度の交付金内示率は、道路施設長寿命化整備計画(昭和通線)が71.5%、安心安全通学路整備計画(宮崎駅東通線、吉村通線、新町停車場線)が65.9%であったところである。</li> <li>◆各計画内において、適宜整備進捗等を考慮した分配調整を図りつつ、県との連携や国に対する働きかけ等において、安定的な交付金の確保が必要となる。</li> <li>◆各路線についても、年次毎に優先順位を設けつつ、選択と集中の観点から整備の進捗を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国の動向に左右される側面に対しては、これまで以上に国に対する働きかけが必要となる中で、適宜、国の求めに対しても柔軟かつ積極的に対応出来るよう事業の進捗管理を徹底する。</li> <li>◆河川管理上や気象条件において、常に工期の見直しや工法の見直しを意識する必要があり、これまで以上に選択と集中による工程管理を徹底する。</li> </ul>